

# 教育委員会の点検・評価

(平成30年度対象)

令和元年8月  
群馬県教育委員会



# 目 次

1	趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	1
	(1) 「平成30年度の取組実績」及び「個別評価」	
	(2) 「成果」及び「達成目標」	
	(3) 「今後の課題」及び「平成31年度／令和元年度の方向」	
4	第三者の知見の活用	2
5	点検・評価の対象としている第2期群馬県教育振興基本計画の概要	3
6	令和元年度教育委員会の点検・評価（平成30年度対象）の 結果概要及び一覧表	5
	(1) 各取組の「主な取組内容」に係る個別評価	5
	(2) 各取組の「達成目標」に係る進捗率	6
7	教育委員会の点検・評価 取組個票	8
	基本施策1 時代を切り拓く力の育成	
	取組の柱① 社会的・職業的自立に必要な能力を育成する	
	取組1 時代に応じたキャリア教育の充実	9
	取組2 より実践的な職業教育の推進	11
	取組3 特別な支援を必要とする生徒への就労支援の充実	13
	取組の柱② 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する	
	取組4 文化芸術や尾瀬学校等の郷土資源を活用した学びの推進	15
	取組5 古代東国文化をはじめとした文化遺産を活用した学びの推進	17
	取組の柱③ 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する	
	取組6 国際理解教育の充実	19
	取組7 豊かな語学力の育成を目指した外国語教育の推進	21
	基本施策1に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	23
	基本施策2 確かな学力の育成	
	取組の柱④ 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに学習意欲を高める	
	取組8-1 基礎的・基本的な知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成 (小・中学校)	25
	取組8-2 基礎的・基本的な知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成 (高等学校)	27
	取組9 しっかりとした学習習慣・生活習慣の確立	29

取組の柱⑤ 発展的な教育により社会へ参画する力を育成する	
取組10 ものづくり産業等へつながる理数教育の推進	31
取組11 情報通信技術（ICT）活用能力と情報モラルの育成	33
基本施策2に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	35
取組12 地域を発展させる大学の充実	36
基本施策3 豊かな人間性の育成	
取組の柱⑥ 自他を大切にできる心や自己肯定感を育み、規範意識を高める	
取組13 ボランティア活動や体験的な活動の充実	39
取組14 「向上する心」「やりぬく心」「大切にできる心」を育む道徳教育の充実	41
取組15 自らの行動につながる人権教育の推進	43
取組の柱⑦ いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する	
取組16 いじめの早期発見・早期解決	45
取組17 いじめを許さない心を育むための児童生徒による自主的な活動の支援	47
基本施策3に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	49
基本施策4 健やかな体の育成	
取組の柱⑧ 児童生徒の体力向上を図る	
取組18 体力や運動能力向上を目指す体育活動の充実	51
取組19 運動部活動の充実	53
取組の柱⑨ 児童生徒の心身の健康を保持増進する	
取組20 健康な体づくりを目指す健康教育・食育の推進	55
取組21 感染症やアレルギー疾患への対応を含めた児童生徒への適正な健康管理	57
基本施策4に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	59
基本施策5 信頼される学校づくり	
取組の柱⑩ 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する	
取組22 大量退職に対応したミドルリーダーの育成等による指導力の向上	61
取組23 児童生徒に対する心のケアができる力をはじめとした新たな課題への対応力の向上	63
取組24 教職員が力を十分発揮できる職場の環境整備と健康管理	65
取組の柱⑪ 特別な支援を必要とする児童生徒の教育を充実する	
取組25 障害の重度・重複化、多様化への対応と障害のある子とない子の交流や共同学習の推進	69
取組26 特別支援学校のセンター的機能をはじめとした特別支援教育の相談支援の充実	71

取組の柱⑫ 特色ある学校づくりを推進する	
取組27 家庭や地域の意見を生かした開かれた学校づくり	73
取組28 高校教育改革の推進	75
施策5に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	77
取組29 私立学校の振興	78
基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成	
取組の柱⑬ 安全・安心な教育環境を確保する	
取組30 学校の耐震化・長寿命化の推進	79
取組31 就(修)学確保のための一層の支援と外国人児童生徒の教育の充実	81
取組の柱⑭ 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する	
取組32 学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進	83
取組33 学校や通学路、地域における安全確保と安全教育の充実	85
基本施策6に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	87
基本施策7 地域の教育力の向上と生涯学習社会の構築	
取組の柱⑮ 幼児教育の充実を図るとともに家庭教育や子育ての支援を推進する	
取組34 幼児期の成長と子育てを支援する社会づくり	89
取組35 市町村や民間団体と連携した家庭教育支援の推進	91
取組の柱⑯ 社会教育を推進し地域の教育力を高める	
取組36 地域の学びを支える人材づくり	93
取組37 青少年教育の推進	95
取組38 学校支援センター等の充実	97
取組の柱⑰ 生涯にわたる多様な学びを推進する	
取組39 読書活動の充実と県立図書館の機能強化	99
取組40 多様な課題に対応した学習機会の充実	101
基本施策7に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	103
教育委員会の取組	
① 群馬県教育委員会の活動の活性化	105
② 広報・広聴活動の実施	106
③ 教育行政の総合的・計画的な推進	107
教育委員会の取組に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	108
8 第2期群馬県教育振興基本計画全体の評価	
(1) 各施策の成果及び課題	109
(2) 教育委員会の取組	111

## 1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）において、全ての教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

そこで、群馬県教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、年度を区切りとして、前年度の状況について「教育委員会の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施し、報告書にまとめています。

## 2 点検・評価の対象

令和元年度は、第2期群馬県教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき平成30年度に実施した39項目と教育委員会の取組に関する3項目の合計42項目※について、点検・評価を行いました。

※ 基本計画は、7つの基本施策に係る40の取組と各施策を効果的に推進するための県教育委員会の3つの取組で構成されていますが、1つの取組で小・中学校と高等学校に分けて項立てをしているもの（取組8）があるため、項目数は44項目となります。そのうち、取組全体が他部局の権限に属するものが2項目あり、それらは教育委員会の点検・評価の対象外であるため、対象は42項目となります。

なお、対象外の2項目についても、基本計画の進行管理の一環として、所管する所属が行った自己点検・評価を参考に掲載しています。

## 3 点検・評価の方法

### (1) 「平成30年度の取組実績」及び「個別評価」

基本計画の各取組で掲げた「主な取組内容」ごとに、「平成30年度の取組実績」を挙げるとともに、それに対する「個別評価」を次の4段階で行いました。

**「達成」：計画内容を達成した。**

（「主な取組内容」について、量（具体的な取組）・質（取組による効果）ともに計画を達成したと言える状態になった。）

**「進捗」：一定の成果が出てきている。**

（「主な取組内容」について、一部に「達成」とまでは言えない状態が残っている。

又は、「達成」には至っていないが、当該取組の当該年度までの実施予定分を実施できた。）

**「着手済」：取り組み始めたが成果が出てくるまでに時間を要する状態である。**

（具体的な取組は行ったが、当該年度までの実施予定分には至らなかった。又は、成果（取組による効果）と言えるほどのものがまだ出ていない。）

**「未着手」：計画内容に関する具体的な取組を始めていない。**

（実施検討に係る具体的な作業を始めていない（「取組実績」として具体的に記述できるものがない）状況である。）

## (2) 「成果」及び「達成目標」

「平成30年度の取組実績」による「成果」を挙げるとともに、基本計画において指標として設定している「達成目標」の基準年度に対する進捗率を示しました※。  
(達成目標の進捗率は、原則として【(平成30年度実績値－基準年度実績値) / (目標値－基準年度実績値) × 100】で表示しています。なお、基準年度実績値がもともと大きいものや、測定値の母数が少ないものは、わずかな数値の動きで指標が大きく変動するものがあります。)

### ※ 達成目標の進捗率について

達成目標は、基本計画において、施策による効果を検証する指標として列挙したものです。施策の実施結果そのものを測る指標ではないため、当該施策以外の要因等の影響により、平成30年度の取組実績の個別評価とは方向性が必ずしも一致しない場合があります。

## (3) 「今後の課題」及び「平成31年度／令和元年度の方向」

「平成30年度の取組実績」や「成果」等を踏まえて、「今後の課題」を整理した上で、「平成31年度／令和元年度の方向」を検討しました。

## 4 第三者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが地方教育行政法で義務付けられています。群馬県教育委員会では、「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」を設置し、以下の委員から御意見、御助言をいただきました。(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 等
大河原 眞美	高崎経済大学地域政策学部教授
岡田 美智子	(株)山岸製作所常務取締役
荻原 高子	臨床心理士 群馬県スクールカウンセラースーパーバイザー
重田 誠	高崎小児科医会副会長
日置 英彰	群馬大学教育学部教授

## 5 点検・評価の対象としている第2期群馬県教育振興基本計画の概要

### (1) 計画期間

平成26年度～平成30年度

### (2) 基本目標及び基本目標を具体化するための視点

#### 【基本目標】

たくましく生きる力をはぐくむ ～自ら学び、自ら考える力を～

#### 【基本目標を具体化するための視点】

- ① 一人ひとりが個性や能力を伸ばし、自ら学び自ら考える力を身に付け、自己実現が図れるようにする
- ② 共に支え合い、高め合いながら未来を創造していけるようにする

平成21年に群馬県の教育が目指す10年後を見通して策定した第1期計画の目標を継続した上で、第1期計画期間中の社会情勢の変化を踏まえ、基本目標を具体化するための2つの視点を明確にし、この視点から掲げる次の7つの基本施策を推進し、生涯にわたる学びの中で、たくましく生きる力を育てていきます。

### (3) 7つの基本施策

#### I 時代を切り拓く力の育成

社会的・職業的自立に必要な能力を育成します。  
文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進します。  
国際的視点に立ち、自ら考えを発信できる力を育成します。

#### II 確かな学力の育成

基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに学習意欲を高めます。  
発展的な教育により社会へ参画する力を育成します。

#### III 豊かな人間性の育成

自他を大切にできる心や自己肯定感を育み、規範意識を高めます。  
いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成します。

#### IV 健やかな体の育成

児童生徒の体力向上を図ります。  
児童生徒の心身の健康を保持増進します。

#### V 信頼される学校づくり

教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進します。  
特別な支援を必要とする児童生徒の教育を充実します。  
特色ある学校づくりを推進します。

#### VI 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

安全・安心な教育環境を確保します。  
災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進します。

#### VII 地域の教育力の向上と生涯学習社会の構築

幼児教育の充実を図るとともに家庭教育や子育ての支援を推進します。  
社会教育を推進し地域の教育力を高めます。  
生涯にわたる多様な学びを推進します。



(4) 各施策を効果的に推進するための群馬県教育委員会の取組

I 群馬県教育委員会の活動の活性化

知事等との意見交換や地区別教育行政懇談会、学校訪問等の調査活動、教育委員会制度改革への対応等、教育行政体制の確立に努め、教育現場の課題に迅速かつ的確に対応します。

II 広報・広聴の実施

教育施策の実施状況や教育に関する情報を様々な媒体で適時適切に県民にお知らせし、教育施策に関する県民等からの照会や相談に的確に対応します。

III 教育行政の総合的・計画的な推進

毎年度、点検・評価を実施し、結果を次年度以降の取組に反映させます。

## 6 令和元年度教育委員会の点検・評価(平成30年度対象)の結果概要及び一覧表

以下の「主な取組内容」に係る個別評価の結果及び各取組の「達成目標」の状況から、平成30年度は計画期間の最終年度(5年目)として、多くの取組を着実に進めてきた一方、一部の伸び悩んでいる取組に関しては改善に向けた課題が残っていると云えます。

### (1) 各取組の「主な取組内容」に係る個別評価

#### ① 結果概要(項目数)

評価	達成	進捗	着手済	未着手	合計
30年度	14	297	2	0	313
(29年度)	6	304	3	0	313

(H30)達成又は進捗99%(311項目)

(H29)達成又は進捗99%(310項目)

基本計画の「主な取組内容」について、平成30年度は297項目(95%程度)が「進捗」し、14項目が「達成」しました。

#### ② 基本施策ごとの評価結果の一覧表(「達成」・「進捗」の項目数と割合)

基本施策	「達成」・「進捗」 の数 ／ 個別 評価の項目数	「達成」・「進捗」 の割合
1 時代を切り拓く力の育成	60 / 61	97%
2 確かな学力の育成	42 / 42	100%
3 豊かな人間性の育成	40 / 40	100%
4 健やかな体の育成	26 / 26	100%
5 信頼される学校づくり	48 / 48	100%
6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成	20 / 21	95%
7 地域の教育力の向上と生涯学習社会の構築	65 / 65	100%
教育委員会の取組	10 / 10	100%
合計	311 / 313	99%

(2) 各取組の「達成目標」に係る進捗率

① 進捗率の状況

進捗率	100%以上	～80%	～60%	～40%	～20%	～0%	0%未満～	▲20%以下	－※	合計
項目数	39	11	11	15	24	13	9	34	15	171
	39項目		74項目				43項目			

※ 「－」は実績調査時期の関係から平成30年度の数値が判明していない指標、又は進捗率の数値化に適さない指標。

基本計画の各取組の「達成目標」について、目標値に対して平成30年度までにどれだけ基準値から進んだかを進捗率として表し、次の式により算出しました。

$$\text{進捗率(\%)} = \frac{(\text{H30実績値} - \text{基準値})}{(\text{目標値} - \text{基準値})} \times 100$$

計画期間5か年のうち、平成30年度は最終年度（5年目）であるため、進捗率は100%以上となることが望ましいです。上記の表のとおり、全体の171項目に対して39項目が100%を超え、目標を達成しました。

一方で、43項目については、基準年度と比べて数値が低下しており、関連する取組が今後の課題と言えます。

② 基本施策ごとの進捗率の内訳

進捗率	100%以上	～80%	～60%	～40%	～20%	～0%	0%未満～	▲20%以下	－	合計
基本施策1	5	2	1	3	2	4	1	4	1	23
基本施策2	2	2	1	2	2	0	4	6	4	23
基本施策3	11	2	0	3	9	3	0	4	0	32
基本施策4	5	3	5	5	4	4	2	11	0	39
基本施策5	8	2	0	0	3	1	2	3	3	22
基本施策6	2	0	0	0	1	0	0	2	5	10
基本施策7	6	0	4	2	3	1	0	4	2	22
全体	39	11	11	15	24	13	9	34	15	171



## 7 教育委員会の点検・評価 取組個票

次ページ以降に、基本計画の取組単位で作成した点検・評価に係る個票を掲載しています。

個票は、以下の項目で構成しています。

なお、教育委員会が点検・評価を行うに当たって、「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」からいただいた主な御意見を、各施策の最後に掲載しています。

項目	内容
取組名	基本計画の7つの基本施策に係る40の取組と、各施策を効果的に推進するための県教育委員会の3つの取組。ただし、取組8は、小・中学校と高等学校に分けて項立て
担当所属	当該取組を所管している主な所属
30年度個別評価	「個別評価」の結果
計画に記載された主な取組内容	平成26年に策定した第2期群馬県教育振興基本計画（計画期間：平成26年度～平成30年度）の「主な取組内容」を再掲
平成30年度の取組実績	基本計画に掲げた「主な取組内容」に係る平成30年度の実施結果（アンダーラインは平成30年度の新規・拡充取組です）
個別評価	「取組結果」ごとの評価（「達成」、「進捗」、「着手済」、「未着手」の4段階評価）
課題	基本計画に掲げた「課題」を再掲
成果	「課題」に対する平成30年度の成果
達成目標	基本計画に掲げた「達成目標」を再掲
基準値（年度） H26～H30	基本計画に掲げた「基準年度の状況」を基準値として再掲 「達成目標」についての各年度の実績値 （調査時期の関係で、把握できる直近の年度の数値となっている場合があります。）
進捗率（%）	平成30年度実績値における、目標年度の数値に対する基準値からの進捗率を、次の計算式により百分率で算出  $\text{進捗率（\%）} = \frac{\text{（H30実績値－基準値）}}{\text{（目標値－基準値）}} \times 100$ （ただし、数値目標でない指標や、基準値の維持を目標とするものは個別に判断）
H30目標年度	基本計画に掲げた「目標年度の状況」を再掲
備考	【目標】は「H30目標年度」について、【進捗分析】は「進捗率」について、特に説明が必要と思われる数値の考え方
今後の課題	「平成30年度の取組実績」や「成果」等を踏まえた今後の課題
平成31年度／令和元年度の方向	「今後の課題」を踏まえた、平成31年度／令和元年度の取組の方向性

基本施策1 時代を切り拓く力の育成  
取組の柱① 社会的・職業的自立に必要な能力を育成する

取組1	時代に応じたキャリア教育の充実	担当所属	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
30年度個別評価	「達成」・「進捗」 9項目/9		
計画に記載された主な取組内容	平成30年度の取組実績		個別評価
(1) 小・中・高校を通して身に付けさせたい力等を示した「群馬のキャリア教育」を作成・改善する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「群馬のキャリア教育」の普及・推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内指定地区の研究成果を生かし、研究内容やキャリア教育の視点を取り入れた授業等の実践例を示したキャリア教育ガイドブックの普及・推進</li> </ul> </li> </ul>		進捗
(2) 小・中学校 義務教育9年間を通じたキャリア教育を学校と地域が一体となって推進するための組織及び計画について、指定地域において実践研究を行い、全県に普及する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育推進事業では、新規に群馬県キャリア教育研究大会を実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別活動やキャリア教育に関する実践発表及び有識者による講義を通して、キャリア教育の在り方についての理解を深め、各学校・地域の実情にあったキャリア教育の取組を、群馬県小学校特別活動研究部会、群馬県中学校特別活動研究部会、群馬県進路指導研究部会と連携して推進した。</li> <li>・期日：平成30年10月30日（火）</li> <li>・場所：群馬県総合教育センター</li> <li>・講師：文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター教育課程調査官 安部 恭子 氏</li> </ul> </li> <li>・参加人数：127名</li> </ul>		進捗
(3) 高等学校 ① 高校でのキャリア教育をより一層組織的・体系的に行うため、キャリア教育担当教員の情報交換や生徒の卒業後の進路調査・分析等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育・進路指導研究協議会の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>○第1回（5月）：キャリア教育に関わるインターンシップの推進及びキャリア教育の視点に立った教科指導、参加者108名</li> <li>○第2回（10月）：キャリア教育推進のためのプログラム開発、参加者69名</li> </ul> </li> </ul>		進捗
② インターンシップについて、その目的、内容を明確化・具体化し産業界等と連携して推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Gワークチャレンジ・高校生インターンシップ推進事業において、インターンシップに参加する生徒数の増加に向けた取組を推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>○インターンシップ推進委員会：2回（10月、1月）</li> <li>○Gワークチャレンジ推進フォーラム：1回（1月）</li> <li>○インターンシップ・キックオフ講座：11校13回22時間</li> </ul> </li> </ul>		進捗
③ 企業や大学等の研究機関、行政機関、医療機関等で普通科高校の生徒を対象としたインターンシップを実施し、生徒の望ましい勤労観・職業観を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通科を含む全ての県立高校等で、高校生等インターンシップ推進事業を実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>○就業体験参加生徒：6,808名（普通科：2,164名）</li> <li>○実施事業所数：2,243事業所（普通科：861事業所）</li> </ul> </li> </ul>		進捗
(4) 特別支援学校 ① 小・中学部において、基本的な生活習慣や生活に結び付いた具体的な指導に取り組み、キャリア教育を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路に係る研修会を実施（計57回）               <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施校数：県立特別支援学校22校</li> <li>○各学校において、キャリア教育全体計画に基づき発達段階に応じたキャリア教育を実施。</li> </ul> </li> </ul>		進捗
② 高等部1年生の時から生徒や保護者への進学・就職に係る啓発を図り、必要に応じて中学校、特別支援学校中学部段階から進路指導の機会を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年生進路ガイダンス（計30回）を生徒と保護者に向けて実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施校数：高等部を設置する県立特別支援学校（高等特別支援学校を含む。）18校</li> </ul> </li> </ul>		進捗
③ 関係機関の協力を得ながら、地域の自治体や企業への働きかけを強化し、身近な地域において生徒が就業体験しやすい環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援員による就労支援を実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>○知的特別支援学校9校：5名配置</li> <li>○就業体験実習の受入先の開拓：416社</li> <li>○雇用先の確保</li> </ul> </li> </ul>		進捗
④ 高等部の生徒の特性や職業教育、就業体験について、企業関係者の理解を深めるための取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業採用担当者学校見学会を実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>○高等部を設置する県立特別支援学校（高等特別支援学校を含む。）15校：25回</li> <li>○参加者数：350社の461名</li> </ul> </li> </ul>		進捗

<p><b>(課題)</b></p> <p>(1) 学校の教育活動全体を通じてコミュニケーション能力等、社会的・職業的自立に向けた基盤を形成することの重要性を十分意識し、職業観・勤労観の育成に結びつくよう、職場体験活動やインターンシップ（就業体験）を効果的に実施すること。</p> <p>(2) 普通科高校において、大学等の先にある社会を意識させること。</p>	<p><b>成果</b></p> <p>[小・中学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>群馬県キャリア教育研究大会を各種団体と共催で実施し、小中学校の実践研究成果の発表および有識者による講義により、キャリア教育の在り方を全県へ周知したため、各学校におけるキャリア教育全体計画及び年間指導計画の作成率が上昇し、キャリア教育の取組の充実につながった。</li> </ul> <p>[高等学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Gワークチャレンジ・高校生インターンシップ推進における就業体験を通して、各学校の実態に応じて勤労観・職業観の育成を図り、働くことの意義等について考えるとともに、自身の進路と向き合い、社会について意識するきっかけとなった。</li> </ul> <p>[特別支援学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>進路に関する指導について、発達段階に応じた指導を実施できた。</li> <li>進路に関する指導を通して、児童生徒の就労に対する意欲向上や保護者の関心の高まりが見られ、就業体験実習等における取組が充実した。</li> <li>農福連携に係る農業実習を開始し、4校7名が参加した。</li> </ul>
---	--

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 小・中学校におけるキャリア教育全体計画の作成状況 (%)	小	77.0 (H25)	83.2	89.3	94.5	97.4	100	100	100	【目標】全校、全児童・生徒を目指して設定。(以下の目標値100%も同様)
	中	79.3 (H25)	85.2	92.1	96.9	98.8	100	100	100	
(2) 将来就きたい仕事や夢について児童に考えさせる指導をしている小学校教員の割合 (%)		70.0 (H25)	72.0	77.7	77.0	78.7	83.9	46.3	100	
(3) 3日以上職場体験を実施している中学校の割合 (%)		74.0 (H24)	72.5	72.4	71.0	71.0	69.3	▲42.7	85	【目標】実施日数が3日未満の学校を基準年度から半減させた場合の数値を設定。
		参考値 70.4 (H25)								
(4) 公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合 (%)		34.6 (H24)	31.8	33.0	33.2	37.9	41.4	44.2	50	【目標】基準年度における学校の現状や受入企業等の状況を踏まえて設定。
		参考値 33.9 (H25)								

<p><b>今後の課題</b></p> <p>[小・中学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、小中学校が連携して、計画的、組織的にキャリア教育に取り組むことができる年間指導計画の作成を推進すること。</li> </ul> <p>[高等学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の望ましい職業観・勤労観及び主体的に進路を選択する能力を育成するため、引き続き、インターンシップを推進すること。普通科生徒の参加率が課題である。</li> </ul> <p>[特別支援学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者に対する企業の理解促進を図り、雇用先を拡大すること。</li> <li>就職に係るマッチングを充実させること。</li> <li>就労後の職業定着のためのフォローアップを充実させること。</li> </ul>	<p><b>平成31年度/令和元年度の方向</b></p> <p>[小・中学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度より県内4中学校校区を「キャリア教育推進地域」に指定し、義務教育9年間を通して児童生徒の社会的・職業的自立に必要な能力の育成の研究を進めるとともに、その成果をまとめたキャリア教育ガイドブック「ぐんまのキャリア教育」を作成し、全県に配布してキャリア教育を推進してきた。その結果、県内全ての小・中学校においてキャリア全体計画の作成を進めることができた。今後は、これまで各教科等の中で行ってきた学習活動を、キャリア教育の視点から見直し、各地域、各校の実情をふまえた、年間指導計画の作成を推進することで、各教科等の特質に応じたキャリア教育が一層充実できるようにする。</li> </ul> <p>[高等学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Gワークチャレンジ・高校生インターンシップ推進事業の内容を充実・発展させるため、従来の就業体験の推進に加え、高校生の就業体験を充実させるための取組について有識者が協議・検討を行う「インターンシップ推進委員会」や、就業体験の成果を企業関係者や多くの生徒、教員が共有するための「Gワークチャレンジ推進フォーラム」を継続して開催する。</li> <li>「群馬県版インターンシッププログラム」の効果的な運用について検討を進める。</li> </ul> <p>[特別支援学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業採用担当者学校見学会における「情報交換会」を継続して実施する。</li> <li>「特別支援学校を活用した週末活動支援」（障害政策課）を支援する。</li> <li>労働政策課、障害政策課、特別支援教育課の3課共催による「グッドジョブフェア」を開催し、障害者雇用に係る理解を啓発する。</li> <li>農業分野の作業学習に関する環境を整備する。</li> </ul>
---	--

基本施策1 時代を切り拓く力の育成  
取組の柱① 社会的・職業的自立に必要な能力を育成する

取組2	より実践的な職業教育の推進	担当所属	高校教育課 管理課
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 8項目/8	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績	
<p>(1) 専門高校と地域や産業界等が連携して実施する「次代を担う職業人材育成」を一層推進する。 ① 人材育成委員会において、指定校の取組内容の成果と課題を明確にする。</p>		<p>・各人材育成委員会において、取組内容を見直し、今後の方向性を検討 ○開催回数：農業：2回 工業：1回 商業：1回 福祉：2回</p>	
<p>② 指定校における取組内容の成果を普及し、すべての専門高校において、技術者等による学校での技術指導や現場実習、職場研修等を一層充実する。</p>		<p>・農、工、商の各指定校において、技術者等による専門的な指導を充実 ○農業：1校、591名、29時間、実技指導・講演 ○工業：1校、191名、14時間、実技指導 ○商業：1校、160名、5時間、実技指導・講演 ・指定校の成果を報告書にまとめ、校長会や各部会の研修会等で報告する等により周知</p>	
<p>③ 工業系高校において、熟練技能者による技術指導をより充実する。</p>		<p>・工業系高校において、熟練技能者による技術指導を実施 ○延べ381時間</p>	
<p>④ 企業・研究機関等から、豊かな経験と知識をもつ人材を講師として招へいする。</p>		<p>・専門高校17校において招へい ○延べ432時間</p>	
<p>⑤ 介護職員初任者研修の事業を実施する学校と介護福祉士国家試験受験可能校を対象に、医師、看護師等を社会人講師として積極的に招へいする。</p>		<p>・7校において社会人講師を招へい ○延べ636時間</p>	
<p>(2) 企業等との連携により、産業現場等での系統的なインターンシップを実施し、生徒の専門分野における実践的な知識・技術の体得を進めるとともに、望ましい勤労観・職業観を育成する。</p>		<p>・高校生等インターンシップ推進事業により、長期インターンシップを推進 ○実施校：35校 ○参加者：880名</p>	
<p>(3) 高校と大学の連携により生徒の専門分野への学習意欲を高め、個々の興味・関心をもつ学問分野への理解を一層深めるとともに、主体的な進路選択能力を育成する。</p>		<p>・農、工、商、福祉の各分野において、高大連携を推進 ○生徒・職員研修会、出前授業、大学訪問、研究活動や教材開発、福祉科職員指導者養成講座の開催</p>	
<p>(4) 基礎技術を学ぶ設備、先進技術を習得する設備及び農場等を維持する設備の更新及び修繕に努める。</p>		<p>・専門高校における実験実習に必要な設備を整備 ○整備費：300,155千円（30年度決算） ○設備：万能材料試験器、自動環境制御装置</p>	
<p>(課題)</p> <p>(1) 地域や産業界等との連携を図り、産業現場等におけるインターンシップの機会を積極的に設け、一層推進するとともに、受け入れる企業や学校の実態を考慮した上で長期間の実習を進めること。</p> <p>(2) 産業技術専門学校や認定職業訓練校をはじめとする関係機関との連携を強化するとともに、専門的な技能を有する社会人講師等を活用し、職業教育を充実させること。</p> <p>(3) 産業教育設備を時代に応じたものに更新すること。</p>		<p>(成果)</p> <p>・インターンシップに参加した生徒は、学習への意欲を向上させ、就労の意義や仕事のやりがいを感じることができた。あわせて、大人の指導を受けながら仕事を完了する中で、自己有用感を育むことができた。</p> <p>・産業・教育連携若年者育成事業等により、産業技術専門学校等の関係機関との連携を強化した。実践的な技術や技能を習得するとともに、キャリア教育の推進を図ることができた。</p> <p>・産業人材育成課との連携により、普通科高校における「ものづくりの魅力発見プロジェクト」を実施し、産業技術専門学校と連携した取組を行うことができた。</p> <p>・実習の核となる産業教育設備の更新を進めた。</p>	



達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 公立専門高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合 (%)	69.5 (H24) ----- 参考値 64.6 (H25)	64.0	68.2	68.1	71.8	76.7	23.6	100	
(2) 全日制専門高校の新卒者の進路希望達成率(進路希望達成者/卒業者) (%)	98.6 (H24) ----- 参考値 98.8 (H25)	98.8	98.7	99.1	98.7	98.8	14.3	100	

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターンシップ推進事業を系統的に実施すること。</li> <li>・ 指定校での成果を県内に普及させ、より効果的な取組としていくこと。</li> <li>・ 引き続き産業教育設備を更新すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勤労観・職業観の育成をはじめ、社会が期待する力を育むことができるよう、県内の経済団体及び企業や大学、県健康福祉部及び産業経済部との連携を強化し、インターンシップを更に推進する。</li> <li>・ 現場の状況を把握し、優先順位をつけて産業教育設備を更新することで、実習に支障が生じないようにする。</li> </ul>

基本施策1 時代を切り拓く力の育成  
取組の柱① 社会的・職業的自立に必要な能力を育成する

取組3	特別な支援を必要とする生徒への就労支援の充実	担当所属	特別支援教育課 高校教育課 労働政策課	
30年度個別評価	「達成」・「進捗」	8項目 / 8		
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績		
<p>(1) 特別支援学校</p> <p>① 生徒及びその家族が生徒の卒業後の進路に対する意識を早い段階から高められるよう、高等部1年生の時から企業関係者や関係機関の協力を得ながら、進路指導の充実に努める。【取組1再掲】</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年生進路ガイダンス（計30回）を生徒と保護者に向けて実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施校数：高等部を設置する県立特別支援学校（高等特別支援学校を含む。）18校</li> </ul> </li> </ul>		進捗
<p>② 生徒の特性や職業教育、就業体験について、企業関係者の理解を深めるための取組を推進する。【取組1再掲】</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業採用担当者学校見学会を実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>○高等部を設置する県立特別支援学校（高等特別支援学校を含む。）13校：20回</li> <li>○参加者数：350社の461名</li> </ul> </li> </ul>		進捗
<p>③ 関係機関の協力を得ながら、地域の自治体や企業への働きかけを強化し、身近な地域において生徒が就業体験しやすい環境を整備する。【取組1再掲】</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援員による就労支援を実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>○知的特別支援学校9校：5名配置</li> <li>○就業体験実習の受入先の開拓：416社</li> <li>○雇用先の確保</li> </ul> </li> <li>・労働政策課員による企業訪問（群馬労働局、ハローワークとの協働による企業訪問を含む）及び職場開拓事業による企業訪問により就業先・実習先を開拓             <ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問件数 労働政策課員による企業訪問：397件</li> <li>職場開拓事業による企業訪問：3,620件</li> </ul> </li> </ul>		進捗
<p>④ 在学中からの就労支援を強化するため、障害者就業・生活支援センターの利用登録を在学中から推進するなど、関係機関の支援を積極的に取り込んでいく。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・移行支援会議を開催             <ul style="list-style-type: none"> <li>○高等部を設置する県立特別支援学校（高等特別支援学校を含む。）の卒業生について、関係機関との連携と調整</li> </ul> </li> </ul>		進捗
<p>⑤ 新たな職域開拓を目指し、福祉・サービス等の職業教育を充実させ、専門コースや専攻科の設置を研究する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハートフル介護人材育成研修を実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>○中部、西部、東部の3地域で4日間ずつ開催、体験型研修会を実施</li> <li>○参加者数：生徒45名、教員21名</li> </ul> </li> </ul>		進捗
<p>⑥ 関係機関と連携し、特別支援学校卒業生の相談支援を充実させフォローアップを進める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労定着支援事業を実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>○高等部を設置する県立特別支援学校（高等特別支援学校を含む。）14校で実施</li> <li>○実施件数：209件</li> </ul> </li> </ul>		進捗
<p>(2) 高等学校</p> <p>① 特別な支援を必要とする生徒の進路希望、適性等を十分に把握した上で、高校と特別支援学校の進路指導担当者が協力して就労を進める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立高等学校等キャリア教育・進路指導研究協議会において、高校と特別支援学校の進路指導主事で就労に係る情報を共有</li> </ul>		進捗
<p>② 特別な支援を必要とする生徒について、個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成し、授業や進路指導の充実に努める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問において、特別な支援を必要とする生徒について、個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成し、授業や進路指導を実施するよう、指導・助言を実施</li> </ul>		進捗

<p><b>(課題)</b></p> <p>(1) 一般就労（民間企業等への就職）につながる技能や意欲を一層向上させること。</p> <p>(2) 関係部局、関係機関の連携強化による一般就労につながる取組を一層推進すること。</p> <p>(3) 特別な支援を必要とする生徒の就労へ向けて、企業・地域等への理解を進める取組を充実させること。</p> <p>(4) 各地域において、地方自治体や企業での就業体験を充実させる学校の取組を一層推進すること。</p>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場開拓事業により、求人数1,507人、実習案件人数1,400人を開拓した。</li> <li>・特別支援学校高等部卒業生（H29年度卒業生）の一般就労率は、全国23位であった。</li> <li>・職場体験ファーストステップ受入機関を拡大することができた。</li> <li>・企業採用担当者学校見学会への参加企業が増加した。</li> </ul>
---	--

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 県立特別支援学校高等部卒業生の一般就労率 (%)	35.5 (H24) (全国の平均27.7%) ----- 参考値 38.7 (H25) (全国の平均28.4%)	34.8 (全国の平均28.8%)	35.5 (全国の平均29.4%)	35.9 (全国の平均30.1%)	30.7 (全国の平均31.2%)	12月に数値公表になる	—	40	【目標】計画期間内に基準値+10%台を目指す。(以下、100%以外の%単位の目標は、特に記述が無い限り同様) 【参考】29年度実績値による進捗率：▲106.7%
(2) 就労支援員の就業体験先の新規開拓件数 (件)	228 (H24) ----- 参考値 278 (H25)	338  (170)	478  (354)	347  (236)	463  (192)	416  (286)	261.1	300	【目標】県内国公立特別支援学校高等部3年生の在籍者数(約300名)を参考として設定。
(3) 介護人材育成研修会参加生徒数(年間の延べ人数)(名)	72 (H25)	71	53	30	42	45	▲150.0	90	【目標】知的高等特別支援学校4校(当時)で各2名増、他の高等部を設置する特別支援学校10校で各1名増、計18名増として設定。

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業体験実習受入先の拡大を図ること。</li> <li>・障害者に対する企業の理解促進による雇用先の拡大を図ること。</li> <li>・新たな職域の開拓や生徒一人一人の実態と仕事内容のマッチングを充実させること。</li> <li>・生徒への就業先、実習先を開拓するため企業への働きかけを強化するとともに、就労意欲と可能性を持った生徒を一般就労に結びつける取組を強化すること。</li> </ul>	<p><b>平成31年度/令和元年度の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援員の増員により、就業体験実習先を開拓するとともに雇用先を確保する。</li> <li>・企業採用担当者学校見学会における「情報交換会」を実施する。</li> <li>・就労支援員による生徒の実態把握と仕事のマッチングを強化する。</li> <li>・職業教育に係る研修を充実させる。</li> <li>・関係機関との連携により、就職者の定着支援を実施し、マッチングから職場定着までの一貫した支援の実現を図る。</li> <li>・農業分野を導入している高等部の作業環境を整備する。</li> </ul>
--	---

基本施策1 時代を切り拓く力の育成  
取組の柱② 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

取組4	文化芸術や尾瀬学校等の郷土資源を活用した学びの推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 文化振興課 自然環境課 (尾瀬保全推進室)
30年度個別評価		「達成」・「進捗」	9項目/9
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績	
(1) 小・中・高校生を対象とした群馬交響楽団の音楽教室により、本物のクラシック音楽との出会いの場を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校卒業までに「生のオーケストラ」を4回体験できる体制を維持</li> <li>○移動音楽教室（30年度は移動音楽教室第13次基本計画の1年次） 公演回数：76回、鑑賞校数：小・中・特支 計325校</li> <li>○高校音楽教室 公演回数：24回 ○鑑賞校数：26校</li> </ul>	進捗	
【関連する取組】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児移動音楽教室の実施 ○公演回数：17回</li> <li>・はじめての文化体験事業の実施 ○派遣回数：24回</li> </ul>		
(2) 地域の美術館・博物館で行われている展覧会の鑑賞や教育普及活動の学校教育での活用を促す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立美術館・博物館での企画展の開催 ○実施回数：延べ19回</li> <li>・ワークショップ等教育普及事業の実施 ○実施回数：ミュージアムスクール11回 サイエンスステーション48回他</li> </ul>	進捗	
(3) 特色ある教育活動に取り組んでいる小・中学校の実践例を周知する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業研究会や研修会等において、文化財や年中行事、伝統芸能等の人的又は物的資源を活用した授業実践例の紹介</li> </ul>	進捗	
(4) 郷土資料集を活用し、「道徳の時間」の指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業研究会や研修会等において、道徳郷土資料集「ぐんまの道徳」の年間指導計画への位置付けと活用を図るよう指示</li> </ul>	進捗	
(5) 各教科の中で、上毛かるたをはじめとした郷土かるた等、郷土資源を活用した指導例を紹介する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副読本『上毛かるた』で見つける群馬のすがた」販売 ○販売部数：1,725部</li> </ul>	進捗	
(6) 尾瀬学校の学習プログラムの充実を図り、山小屋への宿泊を含め、市町村教育委員会や各学校への理解を進め、引率教員等を対象とした研修を引き続き開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾瀬学習プログラムによる事前事後の充実したプログラムを実施 ○実施校数：131校</li> <li>・尾瀬学校に参加するにあたり学校から質問が多かった内容をまとめたQ&amp;A形式の資料をWebに掲載し周知した。</li> </ul>	進捗	
【関連する取組】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加校の少ない市町村の校長会や教育委員会の訪問及び参加がない学校を個別訪問し、尾瀬学校等のPR活動を実施。 ○市町村校長会訪問：2回 学校個別訪問：12回</li> <li>・尾瀬学校実施率が低い地域の教職員向け研修会を開催。</li> </ul>		
(7) 環境教育に係る教科、科目等の優れた実践事例の蓄積と普及により、授業の改善・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育事例集26「みんなの環境私たちの実践」をまとめ、Webに掲載</li> </ul>	進捗	
(8) 身近な環境資源を活用した環境教育を支援できる関係機関や外部人材を学校に紹介する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種実験機材を搭載した移動環境学習車「エコムーブ号」を活用し、環境学習サポーターが学校の授業において「動く環境教室」を実施 ○H30年度実施校数：80校（小76、中4）</li> </ul>	進捗	
(9) 総合文化祭等の開催により、文化部活動の発表の場や生徒同士の交流の場を設け、本県の芸術・文化活動の一層の発展の基礎を作り、全国高等学校総合文化祭への積極的な取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県高等学校総合文化祭を実施 ○H30年10月20日、参加部門数20部門 参加生徒数6,000人</li> <li>・全国高等学校総合文化祭長野大会に参加 ○H30年8月7日～11日、自然科学部門（物理）最優秀賞、新聞部門優良賞校、写真部門優秀賞、工業部門（協賛）第3位</li> </ul>	進捗	

<p><b>(課題)</b></p> <p>(1) 児童生徒が、本物の文化芸術に触れる機会をより一層増やすこと。</p> <p>(2) 各教科等と結び付く地域学習や伝統文化教育を充実し、郷土を学ぶこと。</p> <p>(3) 本県が誇る自然保護の原点である尾瀬のよさを知り、自然やふるさとの学びを推進すること。</p> <p>(4) 身近な環境資源を活用した環境教育を推進すること。</p> <p>(5) 高校生の主体的な芸術活動等の場である文化部活動の質の向上を図ること。</p>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の公立小中学校では、生のオーケストラの演奏を聴くことができ、児童生徒の音楽性の伸長に資することができた。</li> <li>・人気の高い巡回展を実施したり、地域の歴史文化とゆかりの深い展覧会を企画するなど、魅力ある企画展の実施に取り組んだ。</li> <li>・尾瀬学校の実施により、児童生徒の豊かな感性や自然保護への意識、さらには、ふるさとを愛する心を育むことができた。</li> <li>・県及び全国の総合文化祭の各部門における芸術文化活動等の交流を通して、文化部活動の質の向上に向けた取組や実践を行うことができた。</li> </ul>
---	--

達成目標		基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30目標年度	備考
(1) ふるさと(地域の歴史、伝統や文化、自然等)のよさを生かした特色ある教育活動をしている小・中学校の割合(%)	小 中	96.9 (H25) 80.5 (H25)	99.7	99.7	99.7	100.0	99.4	80.6	100 (小) 100 (中)	
(2) 住んでいる地域の歴史や自然について関心がある小・中学生の割合(%)	小6 中3	66.3 (H25) 41.0 (H25)	63.0	69.7	69.0	63.8	64.1	▲16.1	80 (小6) 80 (中3)	【目標】ふるさとのよさを生かした取組が全ての学校で行われ、ほぼ全ての児童生徒が関心を持てるようにするため。 【進捗分析】ふるさとのよさを生かした教育活動の実施は向上しているため、教育活動をより工夫する必要がある。
(3) 尾瀬学校に参加している小・中学の人数(人)		11,224 (H24) ----- 参考値 11,561 157校 (H25)4 (H25)	11,449 156校	10,213 139校	9,495 133校	9,856 131校	9,179 131校	▲23.3	20,000	【目標】義務教育課程において、群馬の子どもたちが一度は尾瀬に行くための人数(※一学年あたりの人数)を設定。  【進捗分析】学校から尾瀬までの距離が遠く、時間上尾瀬学校の実施が困難であること、学校行事の精選の結果、地域の環境学習を優先していること等の要因で利用しない学校がある。
(4) 全国高等学校総合文化祭における入賞数		4 (H25)	10	3	4	4	4	0.0	6	【目標】芸術文化活動の向上を目指し、基準年度の1.5倍を設定した。 【進捗分析】過去3年間は同数の入賞数である。全国的な水準が向上しており、入賞が簡単ではなくなってきた。

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動音楽教室で群馬交響楽団のよさを児童生徒に伝えていくとともに、鑑賞の機会が授業等でより活用できよう、演奏内容や各地区における開催場所を検討していくこと。</li> <li>・本県が誇る自然やふるさとのよさについての学びを推進するため、地域の自然資源を活用すること。</li> <li>・高校生の文化芸術活動等をより一層充実させ、質の向上を図るとともに、それぞれの活動状況等を周知すること。</li> </ul>	<p><b>平成31年度/令和元年度の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校のニーズに合った演奏内容・開催場所となるよう運営協議会で再検討し、群馬交響楽団と連携を図りながら移動音楽教室の取組に反映していく。</li> <li>・群馬県の多様な自然を生かした学習の充実を図る。</li> <li>・県及び全国の高等学校総合文化祭において、文化芸術活動等の各種活動における積極的な取組を推進し、広く県民に紹介していく。</li> </ul>
--	--

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

取組の柱② 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

取組5	古代東国文化をはじめとした文化遺産を活用した学びの推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 文化財保護課 世界遺産課 文化振興課	
30年度個別評価		「達成」・「進捗」	9項目／9	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績		
<p>(1) 古墳・遺跡等の身近な文化財や「富岡製糸場と絹産業遺産群」に触れる体験活動を、学校教育の中に導入する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>発掘調査成果や体験学習を学校教育に活用する方策を紹介する教員向けの専門講座を開催 ○参加人数：13人</li> <li>「ふるさと群馬のたからもの」文化財の絵コンクールを開催 ○応募数：117校、1,098人(点)</li> <li>学校キャラバンを実施 計20回（小学校20校）</li> </ul>		進捗
【関連する取組】		<ul style="list-style-type: none"> <li>校旗を作ろうプロジェクトを実施 小学校58校が参加</li> </ul>		
<p>(2) 中学校歴史分野の授業において、身近な地域の文化財や歴史的遺産を取り上げる機会をより一層増やしていくために、「東国文化副読本」の活用を努める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>中学1年生への副読本配布数：17,878部</li> <li>「東国文化副読本モデル授業」（公開授業）の実施 ○実施箇所：沼田市立沼田中学校、草津町立草津中学校 ○指導主事会議において周知 ○参観者：合計36名</li> <li>教員向けの埋蔵文化財専門講座を開催 ○参加人数：13人</li> </ul>		進捗
【関連する取組】		<ul style="list-style-type: none"> <li>東国文化自由研究の募集（夏休み） ○応募点数：1,052点</li> <li>東国文化ゆかりの地巡りの開催 ○実施期間：平成30年7月20日～平成30年12月24日 ○参加者：468人</li> </ul>		
<p>(3) 「富岡製糸場と絹産業遺産群」の社会科見学用副読本を作成・配布するなど、学校教育への活用を促し、郷土への誇りを育む。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種会議、研修会における依頼 ○郷土への誇りを育むため、年間指導計画に地域の文化遺産を活用する活動の位置付け ○平成26年度にデータで配付した指導資料「ぐんまを学ぼう」の活用</li> <li>副読本「いってみよう！富岡製糸場と絹産業遺産群」を県内全小学校に配付（H27年度）</li> </ul>		進捗
<p>(4) 長期休業を利用した群馬県立歴史博物館や群馬県埋蔵文化財調査センター発掘情報館における企画展の見学、体験学習等への積極的な参加を促す。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>東国文化自由研究の募集（夏休み） ○応募点数：1,052点</li> <li>埋蔵文化財調査センター発掘情報館で「夏休み親子宿題教室」を開催 ○近隣市町村の小学校にチラシを配布 ○4,966人が参加</li> </ul>		進捗
<p>(5) 史跡上野国分寺跡の整備事業を進め、発掘調査成果等を広く情報発信するとともに、史跡観音山を含め、学校教育、生涯学習での一層の活用促進を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡上野国分寺跡における発掘調査成果について、HP・リーフレットの改訂による情報発信、学校教育や生涯学習での活用促進に向けた広報を実施（年間見学者数：22,948人）</li> <li>「保存活用計画」を策定し、史跡の保存と活用方針についてまとめた。</li> </ul>		進捗
<p>(6) 日本古代史の授業において、古代東国文化の学習が円滑に行われるよう教員研修を推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>教員向け埋蔵文化財講座の受講生募集に際し、学校への情報提供と参加の依頼を積極的に実施 ○参加教員：13名</li> </ul>		進捗
<p>(7) 埋蔵文化財調査センターにおける教員や市町村文化財担当者向けの専門講座の内容を充実する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>教員向けコース：金井東裏遺跡の調査成果や東国文化副読本を授業で活用するための講座を開催</li> <li>市町村担当者向けコース：埋蔵文化財関連事務や、発掘調査の方法等について解説する講座を開催 ○参加人数：29人</li> </ul>		進捗

<p>(8) 文化財の国、県指定等の取組</p> <p>① 県文化財保護審議会による県内文化財の調査検討を計画的に進め、文化財の保存整備を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建造物専門部会等6部会の活動により、県内の文化財調査を進め、県文化財保護審議会の審議を経て、重要文化財1件・史跡2件指定（伊勢崎市の石山観音の大鯨口、安中市の後閑3号墳・下増田上田中1号墳）。</li> <li>・県費補助金により保存整備事業を支援（安中市不動寺の仁王門、桐生市彦部氏屋敷等の保存修理）</li> </ul>	進捗
<p>② 古墳総合調査や金井東裏遺跡出土の甲着裝人骨等の詳細調査等、文化財の新たな価値の発見や磨き上げに努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古墳総合調査</li> <li>○昨年度増刷した報告書の有償販売を開始。約1,200冊を販売。</li> <li>○スマホアプリを活用した情報発信を実施</li> <li>○学校教育での活用に向けた古墳学習プログラムを作成</li> <li>・金井東裏遺跡甲着裝人骨等</li> <li>○出土品やレプリカを全国巡回展や発掘情報館で展示</li> </ul>	進捗

<p><b>(課題)</b></p> <p>(1) 県内の歴史的価値ある文化遺産に関する学びを推進し、郷土に誇りを持たせること。</p> <p>(2) 文化財に関する知識の普及や広報活動等において本県の古代東国文化を積極的に発信していくこと。</p> <p>(3) 文化財の活用につながるよう、文化財の保護、文化財指定、調査研究等を計画的に進めること。</p>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東国文化副読本を活用した授業による効果が見られた。</li> <li>○郷土に興味が増した73%</li> <li>○学習前より郷土に誇りと愛着が強まった66%</li> <li>・世界遺産登録を契機に、地域の文化財が世界に誇るものであるという認識が県民の中に広がる中、「校旗を作ろうプロジェクト」や「学校キャラバン」などの学習や体験を通して、子どもたちに郷土の絹遺産や絹文化に対する誇りや愛情を育む事業を実施した。</li> <li>・絵のコンクールの実施や、綿貫観音山古墳・上野国分寺跡の情報発信や校外学習の推進により、児童生徒の郷土の文化財に対する興味関心を高め、郷土の優れた文化財の存在を気づかせることができた。</li> <li>・教員向けの専門講座や埋蔵文化財調査センターの活用により、教育の場に文化財を活かす知識や方策を普及することができた。</li> <li>・一般販売を開始した古墳総合調査報告書や、一般向け冊子の販売は好調で、スマホアプリもダウンロード数が約5,000件にのぼるなど、群馬の古墳の価値や魅力を広く周知することができた。</li> </ul>
--	---

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30目標年度	備考
(1) 中学校の歴史的分野の授業において、東国文化副読本を活用した学校の割合(%)	43.0 (H25)	64.8	67.8	72.6	80.5	97.0	94.7	100	
(2) 県埋蔵文化財調査センター発掘情報館の展示解説や体験学習プログラムを教育活動に利用した団体数(団体)	36 (H24) ----- 参考値 53 (H25)	57	52	52	56	44	57.1	50	【目標】数十名程度の団体が、十分な教育効果を上げられるような利用形態を考慮し、現状の受入体制から、週1回程度、年間50団体程度が適正な利用数と考え設定。

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「東国文化副読本」の授業活用割合100%を目指し、県と市町村教育委員会の連携を深めていくこと。</li> <li>・高校で、東国文化や富岡製糸場と絹産業遺産群等、地域の歴史遺産を教材として、引き続き積極的に活用する。</li> <li>・古墳総合調査や金井東裏遺跡の調査成果を、学校教育に活用しやすい形で提供すること。</li> <li>・史跡上野国分寺跡の新知見を含む発掘成果を、ガイダンス施設を中心に情報提供すること。</li> <li>・歴史博物館との連携を深め、史跡観音山古墳の見学者の増加を図ること。</li> <li>・ぐんまの近世寺社調査を進め、その魅力を郷土学習や情報発信に活かして、県民の誇り醸成と観光県ぐんまの推進につなげること。</li> </ul>	<p><b>平成31年度/令和元年度の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会との連携を深め、教員向けのモデル事業の実施などにより、副読本の活用を図る。</li> <li>・総合教育センターにおける経験者研修を通して、日本古代史の授業において地域の歴史遺産を活用するようその推進を図る。</li> <li>・昨年度作成した古墳学習プログラムを基に実践授業と研究協議会を行い、その内容を含めて冊子にまとめ、県内の小学校等に配布する。</li> <li>・スマホアプリを活用し、古墳現地や資料館等の見学を促す取組を行う。</li> <li>・史跡観音山古墳、史跡上野国分寺跡等の見学を促す取組を行う。</li> <li>・ぐんまの近世装飾寺社建築や伝統文化の魅力について、多言語パンフレットやアプリを作成するとともに、シンポジウムを開催して情報発信を図る。</li> </ul>
--	--

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

取組の柱③ 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組6	国際理解教育の充実	担当所属	義務教育課 高校教育課 総合教育センター
30年度個別評価	「達成」・「進捗」	7項目 / 7	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績	
(1) 講師が自身の海外生活体験等を紹介する「小・中学生のための国際理解講座」を一層活用する。		・30年度受講者数：6校（小学校1校133人、特別支援学校5校114人） （29年度：小学校1校142人、特別支援学校4校133人） ※国際戦略課が主催	進捗
(2) 総合的な学習の時間や外国語活動の時間における異文化への理解や多文化共生等に結び付く実践例を周知する。		・実践事例について情報交換・情報提供を実施 ○県指導主事会議 「総合的な学習の時間」部会 「外国語活動・外国語」部会 ○市町村が実施する研修会等	進捗
(3) コミュニケーション能力や異文化理解の育成に結び付くようなALTの活用を進める。		・群馬県英語教育フォーラム（外国語指導助手の指導力等向上推進協議会を兼ねる）を開催 ○外部講師による異文化理解に関する基調講演、ALTを活用した授業の在り方について協議を実施 ○参加ALT203人、日本人教員134人 ・県立高等学校等に24名のALTを配置	進捗
(4) 県内の公立私立高校に在籍し留学を希望する生徒を対象に、留学に係る経費補助等の支援を行う。		・高校生留学促進事業で短期派遣4名の留学に係る経費を補助（1人6万円）	進捗
(5) 県内高校における姉妹校交流等の海外研修を推進する。		・県内高校26校（延べ数）が海外研修を実施 ○参加生徒数：464名	進捗
(6) 国際理解をテーマとした講演、留学幹旋団体からの説明、留学を体験した生徒からの報告、個別相談会等を実施し、高校における留学機運を高める。		・中学生・高校生及び保護者を対象にぐんま留学促進フェアを開催 ○参加人数：42名	進捗
(7) 小・中・高校の教員を対象に、外国語教育を通じて自国と外国の文化理解を深めるための内容を研修講座に取り入れる。		・ALTと小・中・高の英語教員との合同研修講座、外国語教育の充実に係る研修講座（小・中・高の初任者研修・経験者研修、指定研修及び希望研修）を実施。	達成
(課題)		<b>成果</b>	
(1) グローバル人材の育成を目的とする国際理解教育について、県内各学校への一層の広がりを持たせること。 (2) 「群馬県国際戦略」と結び付く東アジア諸国に関する国際理解教育を推進すること。 (3) 異文化理解を推進するため、高校生の留学等の一層の促進を含めた国際交流を推進すること。		・「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」の8つの指定校において、国際理解に関する題材を扱った授業を公開したことで、国際理解教育を推進することができた。 ・留学経費補助、ぐんま留学促進フェアの実施により、県内高校生の留学機運を高めることにつながった。	



達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 総合的な学習の時間で「国際理解」をテーマに取り組んでいる小・中学校の割合 (%)	44.9 (H25)	47.0	42.1	40.6	43.2	37.3	▲50.3	60	【目標】新たにおよそ70校(県内35市町村の小中1校ずつ)が取り組めることになるよう、基準年度から15%程度の増加を設定。  【進捗分析】小学校における英語教育の中で国際理解教育を扱っているため、総合的な学習においては、国際理解教育以外の取組を行っていると考えられる。
(2) 高校生の海外研修者数及び留学者数(人)	313 (H24) ----- 参考値 278 (H25)	392	371	544	471	513	229.9	400	【目標】基準年度より各校1~2名増で設定。

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の小学校新学習指導要領の全面実施に向けて、小中学校の英語教育の中で国際理解教育に関する題材を系統的に扱い、小中連携の視点から国際理解を推進すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「英語4技能スキルアップ事業」の指定校と英語教育アドバイザー教員の配置校において、国際理解に関する題材を扱った授業を公開し、小中学校の連続した学びの中で、国際理解を深める授業の在り方について示すことで、国際理解教育の推進を図る。</li> </ul>

基本施策1 時代を切り拓く力の育成  
取組の柱③ 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組7	豊かな語学力の育成を目指した外国語教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 総合教育センター 県立女子大学
30年度個別評価	「達成」・「進捗」	10項目 / 11	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績	
(1) 小・中学校における効果的な英語カリキュラムを開発し、モデル校での試行・実践を行い、全県に普及させる。		・県内すべての小中学校に配付した群馬版小学校英語教育カリキュラムを小学校では授業案として活用、中学校では小中連携の視点において活用。	進捗
(2) A L T (外国語指導助手) や英語に堪能な地域人材を効果的に活用した小学校英語の授業を行う。		・英語教育フォーラム (外国語指導助手の指導力等向上研修会を兼ねる) を開催 ○参加者: A L T 203人、日本人教員134人 ○外部講師による異文化理解に関する基調講演、A L T を活用した授業の在り方について協議を実施	進捗
(3) 小・中・高校における英語教育の円滑な接続を図るため、各校種の授業を見合う機会を増やす。		・「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」指定校公開授業を実施 ○参加者数 195名 ○授業の質の向上を目指し、小、中、高の教員による協議の実施 ・英語教育アドバイザー教員 (EAT) による小学校での公開授業を実施 ○年間実施回数 8回	進捗
(4) 英検等の外部検定試験を活用して児童生徒の英語力や課題等を分析し、それらを指導の改善に生かす。		・「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」指定校において4技能型外部試験を実施 ○実施校数 8校 ○実施回数 1回 (中2で実施) ○目的 実践による成果を測る指標として実施	進捗
(5) 英語を用いてできることを明確にするために、小・中・高校で一貫した到達目標 (CAN-DOリスト) の作成と運用に係る実践研究を推進する。		・県内の中学校のCAN-DOリスト作成率: 100% ○「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」指定校の公開授業より具体的なCAN-DOリストの活用方法を普及 ・昨年度、英語指導力向上事業の一環で作成した、高校の「パフォーマンステストアイデア集」を増刷。各種研修講座で活用。 ・教科科目研修において、持参した各学校の外国語活動・外国語のCAN-DOリストを活用し、バックワードデザインで単元を通じた授業を構想。 ・英語教育研究協議会において、「CAN-DOリスト」の改善と活用について協議 ○公立高校及び中等教育学校68校が対象	進捗
(6) 県立高校にA L T を配置し、T T 等の活動を通して生徒が生きた英語に触れたり、実際に英語を使ったりする機会を充実する。		・県立高等学校等に24名のA L T を配置	進捗
(7) 外国語を使う機会の飛躍的増加、幅広い教養や問題解決力等の国際的素養を身に付けさせる教育を行うスーパーグローバルハイスクールの指定を受け、グローバル人材の育成に取り組む。		・スーパーグローバルハイスクール指定校の中央中等教育学校において、グローバル人材育成のための課題研究を実施 ○30年度: スーパーグローバルハイスクール指定終了 実施報告書完成	達成
(8) 国際的な大学入学資格を得ることができる教育プログラムである国際バカロレアについて、情報収集等に努め、導入の可能性を検討する。		・他県の指定校状況について、情報収集	着手済
(9) 教員の英語力・指導力強化を図るため、英検、T O E F L、T O E I C等の外部検定試験を受験するよう促す。		・各種研修講座において、国の動向等を踏まえながら、外部検定試験の積極的受験を推奨している。 ・英語教育フォーラムや「群馬の中学生英語4技能スキルアップ事業」研修会において積極的受験を周知 ・指導力向上研修で積極的受験を促進	進捗

<p>(10) 小・中・高校の英語学習の一層の充実を図るため、教員の教科指導力や英語運用能力を向上するための研修を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校英語科教員指導力向上研修の実施 ○H30年度：68校参加（H29年度からH32年度の4年間で実施、対象は全公立高校及び中等教育学校英語科教員）</li> <li>・「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」研修会を実施 ○参加者 第1回：221名 第2回：167名</li> <li>・英語教育アドバイザー教員を10名配置 ○全県の小学校への訪問指導や公開授業を実施し、小学校教員の指導力を向上</li> </ul>	進捗
<p>(11) 英語教育における県内の小・中・高・大連携を推進する「群馬フレームワーク」を提唱し、英語教育講演会等を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語教育フォーラムにおいて小・中・高の教員とALTが同じ講演を聴き、授業の在り方について協議した。</li> <li>・高等学校では、英語で行われる授業が定着しており、英語の指導が改善されている。</li> <li>・ALTの配置により、生徒の英語コミュニケーション能力育成の取組を推進した。</li> <li>・教育段階の枠を越えて情報交換や議論の場を提供することができ、連携の必要性が意識されてきている。</li> </ul>	進捗

<p><b>(課題)</b></p> <p>(1) 小・中・高校における英語教育の円滑な接続を進めること。</p> <p>(2) グローバル化の進展に対応できる人材を育成するための英語によるコミュニケーション能力を向上すること。</p> <p>(3) 授業中、生徒が実際に英語を使用する機会を一層充実すること。</p> <p>(4) 英語担当教員の英語力・指導力を更に強化すること。</p> <p>(5) 英語教育における小・中・高・大学の連携を推進すること。</p>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」指定校公開授業を校種を超えて公開することで、小・中・高の接続を推進することができた。</li> <li>・ALTの配置や英語教育の充実により、生徒のコミュニケーション能力育成を推進した。</li> <li>・高等学校では、英語で行われる授業が定着しており、英語の指導が改善されている。</li> <li>・ALTの配置により、生徒の英語コミュニケーション能力育成の取組を推進した。</li> <li>・教育段階の枠を越えて情報交換や議論の場を提供することができ、連携の必要性が意識されてきている。</li> </ul>
--	--

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 中学校において実用英語検定3級以上相当の英語力を有する生徒の割合 (%)	中3	37.1 (H25)	39.5	40.4	39.8	43.3	40.9	29.5	50 (中3)	【目標】国の「第2期教育振興基本計画」(H25～H29)における成果指標に準じて設定。 【進捗分析】英検3級以上を実際に有する生徒の割合は、26.8%(平成29年度)から、27.3%(平成30年度)に増加し、英語学習に対する意識は向上していると捉えている。
(2) 県立高校において実用英語検定準2級相当以上の英語力を有する生徒の割合 (%)	高3	36.2 (H25)	35.6	49.4	34.9	36.8	40.3	17.2	60 (高3)	【目標】文部科学省の目標値が50%であるが、生徒の英語力向上を重視し、より高い目標を設定。
(3) 中学校において授業の半分以上の時間、生徒が英語で活動している割合 (%)		48.8 (H25)	57.5	78.1	81.3	79.1	<b>84.7</b>	<b>115.1</b>	80	【目標】県内のほぼ全ての中学校における目標の達成が確認できるよう、基準年度から30%程度の増加を設定。

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領で求められる授業を実施できるよう、教員の指導力を向上させること。</li> <li>・言語活動を中心とした授業を実施できるよう教師の英語力を向上させること。</li> <li>・高等学校においてALTの配置を拡充し、話すことや書くことに係る指導や評価を更に充実させること。</li> </ul>	<p><b>平成31年度/令和元年度の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領で求められる授業を具体的に示した、「はばたく群馬の指導プランⅡ」を活用した授業を公開し、指導力の向上を図る。</li> <li>・総合教育センターと連携し、義務教育課のALTアドバイザーを講師とし、英語力向上を目的とした研修を小中学校の教員を対象に実施する。</li> <li>・高校英語科教員指導力向上研修を継続し、英語によるコミュニケーション活動を中心とした授業例を周知すること。</li> </ul>
--	--

基本施策1における自己点検・評価結果

基本施策1（取組1～7）に対する自己点検・評価の概要

柱1 社会的・職業的自立に必要な能力を育成する

小・中学校において、キャリア教育全体計画の作成状況が100%となり、計画策定当初の目標を達成することができた。公立高校全日制及び公立専門高校全日制におけるインターンシップに参加したことがある生徒の割合については、いずれも目標達成とはならなかったものの、着実に増加している。今後も引き続き、発達段階に応じたキャリア教育を充実させていく必要がある。

柱2 文化芸術教育と郷土に誇りを持てる学びを推進する

中学校の歴史的分野の授業において「東国文化副読本」を活用した学校の割合が97%となり、計画策定時と比べて大きく前進した。今後も100%を目指し、市町村教育委員会との連携を深めていく必要がある。

柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」を開始し、指定校における公開授業等を通して国際理解教育を推進することができた。今後は、令和2年度の小学校新学習指導要領の全面实施に向け、小中学校の連続した学びの中で国際理解を深める授業の在り方を示すなど、より一層国際理解教育の推進を図ることが課題である。

成果が上がっている主な達成目標

- 小・中学校におけるキャリア教育全体計画の作成状況（取組1）  
 【小】77.0%(H25) → 100%(H30) [目標は小・中ともに100%]  
 【中】79.3%(H25) → 100%(H30)

**取組実績** キャリア教育ガイドブック「群馬のキャリア教育」(H29作成)の普及・推進したほか、群馬県キャリア教育研究大会を新たに実施した。

- 中学校の歴史的分野の授業において、東国文化副読本を活用した学校の割合（取組5）  
 43.0%(H25) → 97.0%(H30) [目標は100%]

**取組実績** 「東国文化副読本モデル授業」(公開授業)の実施、教員向け専門講座の開催

- 高校生の海外研修者数及び留学人数（取組6）  
 313人(H24) → 513人(H30) [目標は400人]

**取組実績** 県立高校等へのALTの配置、留学費補助、高校生留学説明会の実施

伸び悩んでいる主な達成目標

- 公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合（取組1）  
 34.6%(H24) → 41.4%(H30) [目標は50%]

**今後の対応** 就業体験の成果を、企業関係者や生徒・教員が共有するための「Gワークチャレンジ推進フォーラム」等の取組を継続する。また、「群馬県版インターンシッププログラム」の効果的な運用について検討する。

- 住んでいる地域の歴史や自然について関心がある小・中学生の割合（取組4）  
 【小6】66.3%(H25) → 64.1%(H30) [目標は小6・中3ともに80%]  
 【中3】41.0%(H25) → 44.7%(H30)

**今後の対応** 尾瀬学校や芳ヶ平環境学習をはじめとする群馬県の多様な自然を生かした学習の充実を図る。

基本施策1に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・特別支援学校高等部卒業生の一般就労後のフォローアップが充実しており、職場への定着を図ることができている。
- ・「ぐんまのキャリア教育」に、児童生徒が社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる4つの能力(※)の育成について具体的に記載されており、実践的な内容となっている。

課題

- ・児童生徒に、社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる4つの能力(※)が身についているかどうかの検証について、検討すること。
- ・インターンシップについては、全日制高校普通科の生徒のニーズ把握に努めながら、生徒が参加しやすいようプログラムの工夫を図ること。

※「4つの能力」・・・「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」、「キャリアプランニング能力」のこと。子どもたちが社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる能力として、文部科学省が例示している。



基本施策2 確かな学力の育成

取組の柱④ 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに学習意欲を高める

取組8-1	基礎的・基本的な知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成(小・中学校)	担当所属	義務教育課 学校人事課
30年度個別評価	「達成」・「進捗」	6項目/6	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績	
(1) 発達段階に応じたきめ細かな指導を充実させ、基礎学力の定着を図ることを目的とした本県独自の少人数学級編制や少人数指導を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さくらプランによる加配                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校低学年30人以下学級編制に205人</li> <li>○小学校中学年35人以下学級編制に111人</li> </ul> </li> <li>・わかばプランによる加配                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校第一学年35人以下学級編制に86人</li> </ul> </li> </ul>	進捗	
(2) 各学校が、これまで以上に組織的・継続的に学力向上に取り組めるよう、学力向上委員会を充実させるとともに、学校の組織体制の強化を図るための教員を特別に配置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上特配教員                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校 230校、321人</li> <li>○中学校 139校、227人</li> </ul> </li> </ul>	進捗	
(3) 「確かな学力」を育成するための校内研修の在り方や各教科の指導の手立て等、学力向上を図るための方策を学校全体で研究するための指定校を設置し、その成果を全県に普及する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の内容、移行措置、各教科・領域等の要点について、小中学校の教員を対象にした説明会を実施 (参加者数) 小学校：2,328人 中学校：1,183人</li> </ul>	進捗	
【関連する取組】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規に、校内研修在り方フォーラムを校種別に計2回実施 小学校：12月実施 354人参加 中学校：11月実施 176人参加</li> </ul>		
(4) 「はばたく群馬の指導プラン」を活用して、年間1人1授業以上の公開授業の実施を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「はばたく群馬の指導プラン」を改訂し、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科等の授業実践に基にした「はばたく群馬の指導プランⅡ」を作成・Webに掲載(授業実践者：41人)</li> </ul>	進捗	
(5) 学習内容の達成度を確認するための評価テストを作成し、小学校において活用できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校3～6年の国語・算数、5～6年の社会、4～6年の理科の評価資料集の活用方法について、研修会等で説明</li> <li>・全国学力・学習状況調査の調査結果の分析を踏まえ、小学校の国語科・算数科・理科の指導の改善・充実等についての説明会を実施(参加者：346人)</li> </ul>	進捗	

(6) 外部有識者や市町村教育委員会等により組織する「確かな学力育成プロジェクト会議」を開催し、本県の学力向上の課題や今後の方向性、学力向上を推進するための具体的な施策について協議する。	・確かな学力育成プロジェクト会議を開催 ○議題 ・「平成30年度全国学力・学習状況調査」等の結果分析に基づく、本県の学力向上対策について ・ぐんま「確かな学力」育成プロジェクトの推進について	進捗
---	--	----

<b>(課題)</b> (1) 児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ること。 (2) 児童生徒に知識・技能を活用し課題解決できる力を育成すること。	<b>成果</b> ・校内研修在り方フォーラムにおいて、校内研修の在り方を考える機会となったと肯定的に回答した参加者は97.3%であり、学校の喫緊の課題を解決するための効果的な校内研修の在り方について見直し、学校全体で組織的に取り組む意識が向上した。 ・小中学校教諭を対象にした新教育課程説明会の実施により、新学習指導要領の趣旨について理解できたと肯定的に回答した教諭は96.8%、これからの授業の在り方についてイメージがもてたと肯定的に回答した教諭は95.7%であり、新学習指導要領の趣旨を踏まえて授業改善を図ろうとする意識が向上した。
---	---

達成目標		基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30 目標年度	備考
(1) 「全国学力・学習状況調査」における全国の平均正答率との差(小学校)	小6	-1.9 (H25)	+0.1	-0.6	-0.9	-	-	-	+2.0 (小6)	【目標】基準年度から平均正答率との差異を倍増する数値を設定したが、平成29年度実施分からは各都道府県の平均正答率が整数値での提供となったため、全国平均との正確な差異が算出できなくなった。したがって、進捗率についても算出できないが、各科目の平均について、記述する。(下欄)
(2) 「全国学力・学習状況調査」における全国の平均正答率との差(中学校)	中3	+1.4 (H25)	+2.4	+1.2	+1.7	-	-	-	+3.0 (中3)	

<小学校> ・国語の「知識」「活用」及び理科は、全国平均と同程度であった。  
 ・算数の「知識」「活用」は、全国平均を下回った。  
 <中学校> ・全ての教科に関する調査において、全国平均を上回った。

**<小学校>**

教科		平均正答率(%)	
国語	A 知識	本県	71
		全国	70.7
	B 活用	本県	54
		全国	54.7
算数	A 知識	本県	62
		全国	63.5
	B 活用	本県	50
		全国	51.5
理科	知識・活用	本県	61
		全国	60.3

**<中学校>**

教科		平均正答率(%)	
国語	A 知識	本県	77
		全国	76.1
	B 活用	本県	63
		全国	61.2
数学	A 知識	本県	67
		全国	66.1
	B 活用	本県	48
		全国	46.9
理科	知識・活用	本県	69
		全国	66.1

<b>今後の課題</b> ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業を実践し、さらに、組織的・継続的に学力向上対策に取り組むこと。	<b>平成31年度/令和元年度の方向</b> ・H30年度は、「はばたく群馬の指導プランⅡ」を作成し、Web掲載を行った。H31年度(令和元年度)は、「はばたく群馬の指導プランⅡ」に基づく授業を公開し、活用を促すことにより、「基礎的・基本的な知識・技能を活用し、課題解決を図る力を育成」できるようにする。 ・全国学力・学習状況調査等の結果を生かし、各学校における組織的・継続的な学力向上に向けての取組を充実させる。
---	---

基本施策2 確かな学力の育成

取組の柱④ 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに学習意欲を高める

取組8-2	基礎的・基本的な知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成（高等学校）	担当所属	高校教育課
30年度個別評価	「達成」・「進捗」	8項目／8	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績	
(1) 「毎時間の授業で伸ばしたい生徒の資質・能力」を明確にし、そのための適切な学習活動を設定する。	・学校訪問、教育課程説明会において、毎時間の授業のねらいを明確にした授業づくりに取り組むよう指導 ○学校訪問実施校：32校 ○教育課程説明会参加者：888名	進捗	
(2) グループ学習やペア学習等を活用した思考力・判断力・表現力等の育成や指導と評価の一体化等を目指した授業改善を推進する。	・群馬県高校生ステップアップサポート事業を実施 ○各公立高等学校・中等教育学校で授業改善を推進（68校）	進捗	
(3) 学習内容の確実な習得や学習意欲の伸長、学習習慣の定着を目指し、学び直し学習や協働学習について研究を行う。		進捗	
(4) 生徒の学習内容の習熟の程度等に応じて、少人数指導や習熟度別学級編成の活用等、生徒一人ひとりに応じた指導を推進する。	・学校訪問、教育課程説明会において、個に応じた指導を推進 ○学校訪問実施校：32校 ○教育課程説明会参加者：888名	進捗	
(5) 学ぶことの意義を実感できるよう、各教科・科目等とも連携し、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育を推進する。	・公立高等学校キャリア教育・進路指導研究協議会において講演会を実施（1回） ○参加者：108名	進捗	
(6) 各校における取組についての情報交換やキャリア教育及び進路指導実施上の当面する諸課題について研究協議を行い、各校におけるキャリア教育・進路指導を推進する。	・公立高等学校キャリア教育・進路指導研究協議会において、各校の取組内容、課題等について研究協議を実施。（2回） ○参加数：176名	進捗	
(7) 進学指導に活用できる資料を作成し、各高校における進学指導を推進する。	・進学指導の参考になる資料を各校に配布 ○配布校数：70校	進捗	
(8) 学校や生徒の実態に応じて、土曜日における教育活動の活用方法を検討する。	・学校において地域との連携を図る活動などを土曜日に実施 ○実施校数：68校	進捗	
(課題)	<b>成果</b>		
(1) 高校生としての基礎的・基本的な学力を確実に身に付けさせること。 (2) 生徒の学習意欲を伸長し、学習習慣の定着を図るために、授業における問題解決的な学習や体験的な学習を推進するとともに、思考力・判断力・表現力等を育成するため協働型、双方向型の授業改善を進めること。	・学校訪問、教育課程説明会等の指導を通して、各校において、思考力・判断力・表現力等を育成するためには、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を行う必要があるということを知ることができた。 ・群馬県ステップアップサポート事業の中で、推進研究員による授業公開を実施したり、実践事例集を各校に発信したりするなどして、各校における授業改善の推進や、校内研修の充実を図ることができた。		



達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 学習内容の確実な定着を図るための学び直しや思考力・判断力・表現力等を育成する協同学習を重点的に行う推進校の数(校)	4 (H25)	4	4	6	8	9	83.3	10	【目標】文部科学省の指定校等を活用した総合実践研究を推進する学校2校と、県内4地域において拠点となる学校各2校を推進校とする数値を設定。
(2) 公立高校における進路希望達成率 (進路希望達成者／卒業者) (%)	90.8 (H24) ----- 参考値 91.1 (H25)	92.0	91.7	91.8	91.8	92.0	28.6	95	【目標】本来は100%を目標とするが、現状の進路希望達成率や各校における進学努力の継続を希望する生徒の状況を鑑み設定。

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>新高等学校学習指導要領の内容等を、学校訪問、教育課程研究協議会等を通して、各高校に周知していくこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>群馬県高校生ステップアップサポート事業、群馬県高校生Gアッププロジェクトにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。</li> <li>教育課程説明会を開催し、新高等学校学習指導要領の内容等の周知を図る。</li> </ul>

基本施策2 確かな学力の育成

取組の柱④ 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに学習意欲を高める

取組9	しっかりとした学習習慣・生活習慣の確立	担当所属	義務教育課 健康体育課	高校教育課 学校人事課	生涯学習課 総務課
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 10項目 / 10			
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績			個別評価
(1) きめ細かな指導を充実させ、基本的な生活習慣を確立し、社会性を育成することを目的とした本県独自の少人数学級編制を推進する。 【取組8-1再掲】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・さくらプランによる加配                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校低学年30人以下学級編制に205人</li> <li>○小学校中学年35人以下学級編制に111人</li> </ul> </li> <li>・わかばプランによる加配                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校第一学年35人以下学級編制に86人</li> </ul> </li> </ul>			進捗
(2) 授業と関連した質の高い家庭学習の取組を各学校へ紹介するとともに、学校全体で共通した学び方の指導を行うよう促す。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規に、校内研修在り方フォーラムを校種別に計2回実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校：12月実施 354人参加</li> <li>中学校：11月実施 176人参加</li> </ul> </li> </ul>			進捗
(3) きちんとした礼儀作法をはじめとしたルールを身に付けるために、学校、家庭、地域における取組の中で「ぐんまの子どものためのルールブック50」の活用を促す。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内小学校新入生全員に配布（年度初め）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○17,291部</li> </ul> </li> <li>・事業での活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○まちかど子育て会議等で活用</li> </ul> </li> <li>461部（関係課等への無償配布）</li> </ul>			進捗
(4) 挨拶の励行、交通のマナー、服装マナー等について、「マナーアップ運動」や授業中の生徒指導等において全職員が一致した指導を引き続き行うことにより、児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、落ち着いた学習環境を確保する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・マナーアップ運動を3回、ミニマナーアップ運動を1回実施</li> <li>・生徒指導対策協議会等で各校を指導                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○規範意識の醸成、授業中の生徒指導、交通マナー指導の徹底等について指示</li> <li>○参加者：各110名（年3回）</li> </ul> </li> <li>・各学校において、児童生徒の規範意識を醸成する取組を継続                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○「挨拶運動」や「マナーアップ運動」等を実施</li> <li>○道徳教育全体計画の別葉を作成し、教育活動全体を通じて道徳性を培う取組を実施                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体計画の別葉の作成率 小学校：97.1%</li> <li>中学校：85.9%</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>			進捗
(5) 家庭と連携し、食に関する指導を通じて「早寝、早起き、朝ごはん」等の児童生徒の基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させる。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進のための会議、研修会を開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○新学習指導要領や各種調査結果及び平成30年度学校教育の指針を踏まえた食育の推進の方向性について周知</li> <li>○指定共同調理場の実践発表</li> <li>○栄養教諭による食育推進のための体制整備</li> <li>○給食関係教職員研修会等：6回、534人</li> </ul> </li> </ul>			進捗
【関連する取組】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーの配置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○県立高校、中等教育学校(62校)への全校配置</li> </ul> </li> <li>・生徒指導担当嘱託員の配置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○県立高校4校へ生徒指導に長けた元教員を配置</li> </ul> </li> </ul>			
(6) 生徒の道徳性や社会性を涵養するために、道徳教育や特別活動等を引き続き計画的、効果的に実践する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導対策協議会等において、学習指導要領に基づく計画的・効果的な特別活動等の実施を各校に指示                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○参加者：110名（年3回）</li> </ul> </li> <li>・道徳教育実践推進校における研究を推進し、研究成果を各校へ普及                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○推進校：県立太田工業高校</li> </ul> </li> </ul>			進捗
(7) 生徒の積極的な社会参加を促すため、ボランティア活動の推進を支援するとともに、母校の小学校におけるボランティア・チューター（児童への講話、授業補助等）への参加を促進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校におけるボランティア・チューター「ようこそ先輩！」を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○参加校：56校（公私立高校等）</li> <li>○参加生徒数：280名（公私立高校等）</li> <li>○受入小学校数：165校</li> </ul> </li> </ul>			進捗
(8) 各教科の年間指導計画に、学校図書館の利用を位置付け、司書教諭・学校司書等を活用した読書への興味・関心を高める指導を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度学校教育の指針「学校図書館の活用」の解説に記載                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○各教科等の年間指導計画への位置付け</li> <li>○県立図書館との連携</li> <li>○司書教諭や図書主任、学校司書との連携</li> </ul> </li> </ul>			進捗

<p>(9) 公立図書館と連携し、児童生徒の読書意欲を喚起する取組を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度学校教育の指針「学校図書館の活用」の解説に記載 <ul style="list-style-type: none"> <li>○県立図書館が行っている学校支援例</li> <li>○市町村立図書館が行っている学校支援例</li> </ul> </li> <li>学習支援図書セットの貸出 (学校等56か所に対し、6,528冊)</li> <li>朝の読書推進図書セットの貸出 (小学校22校、10,560冊/中学校5校、2,400冊)</li> <li>学校図書館図書支援1000冊プランの貸出 (4団体、2,560冊)</li> <li>全国高等学校ビブリオバトル2018群馬県大会 (19校19名出場、観戦者166名)</li> </ul>	<p>進捗</p>
<p>(10) 市町村と連携し、児童生徒の読書活動の意義等について普及啓発を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館研修会の開催 (2回、115人)</li> <li>図書館学習支援隊の実施 (11回、198人)</li> <li>学校図書館活用スキルアップ講座の開催 (4回、84人)</li> <li>図書館職員等学校支援講座の開催 (1回、32人)</li> <li>県図書館大会の開催 (H30年11月29日開催、281人)</li> </ul>	<p>進捗</p>
<p>(課題)</p> <p>(1) 児童生徒の学習意欲を更に高め、自ら学ぶ学習習慣を定着させること。</p> <p>(2) 学習の基盤となる自律的な生活習慣を育成すること。</p> <p>(3) 読書の習慣を定着させること。</p>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭等での学習時間が1日当たり平均1時間以上の小中学生は、昨年度より若干増加しており、児童生徒の学習意欲は良好である。</li> <li>県立高校定時制における問題行動発生件数が減少した。</li> <li>学校図書館関係職員に対する研修や講座、イベントの開催により児童生徒の読書への関心を喚起させることができた。</li> </ul>	

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標値	備考
(1) 家庭等での学習時間が1日当たり平均1時間以上の小・中学生の割合 (%)	小6	63.5 (H25)	62.7	65.5	65.3	66.3	69.7	95.4	70	【目標】基準年度より1日当たり毎年約1%の増加を目標として設定。 【進捗分析】基準値に比べ微減である。家庭学習の充実に向け、効果的な事例を周知。
	中3	74.1 (H25)	72.2	72.9	72.7	72.7	73.3	▲13.6	80	
(2) 毎朝、同じくらいの時刻に起きている小・中学生の割合 (%)	小6	91.9 (H25)	91.8	92.4	92.1	92.7	90.1	▲58.1	95	【目標】100%は現実的ではないが、可能な限り向上させるための目標値として設定。
	中3	93.4 (H25)	93.2	93.0	93.5	93.1	91.0	▲150.0	95	
(3) 県立高校における欠席率 (%)	全日制	2.0 (H24) 参考値 1.8 (H25)	1.7	1.8	1.9	2.1	2.2	▲20.0	1.0 以下	【目標】基準年度から毎年0.2%の減少を目標として設定。
	定時制	14.5 (H24) 参考値 13.4 (H25)	15.1	13.4	11.8	10.9	11.6	64.4	10.0 以下	【目標】基準年度から毎年0.9%の減少を目標として設定。

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業と家庭学習をより関連付け、主体的に学習する習慣を更に定着させていくこと。</li> <li>小・中学生の読書に関する興味・関心を高めるとともに、学校と公立図書館の連携を更に進め、読書喚起への取組を推進していくこと。</li> <li>公立図書館と連携し、児童生徒の読書習慣の定着を図ること。</li> </ul>	<p><b>平成31年度/令和元年度の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校が実践してきた家庭学習の取組や学び方の指導に関する優れた取組を研修会等で継続して紹介するとともに、家庭学習と関連した授業の在り方について、一層普及していく。</li> <li>「学校図書館充実事業」の研究指定校において、公立図書館と連携した実践研究を進めるとともに、授業公開やWebページ等での資料提供等を通して、実践の成果を発信していくことで、県内小中学校と公立図書館との連携を一層促していく。</li> <li>「第3次子ども読書活動推進計画」に基づいた取組として、公立図書館による学校図書館関係者(教諭、司書)を対象とした研修会の開催や、学校支援図書等の貸出しを行い、学校図書館の機能充実及び活用を促進することで、児童生徒の読書習慣の定着を図るとともに、「群馬県民の読書活動の推進に関する条例」に基づき、全世代の読書活動の推進を図る。</li> </ul>
---	---

基本施策2 確かな学力の育成

取組の柱⑤ 発展的な教育により社会へ参画する力を育成する

取組10	ものづくり産業等へつながる理数教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 総合教育センター
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 11項目 / 11	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績	
(1) 観察・実験の結果を分析し解釈して、自らの考えをまとめ、表現する力を育成する。		・授業研究会や研修会等における「実践の手引き」の活用の周知 ○冊子中の具体例を示し授業改善を図った。	進捗
(2) 中学生の理科研究発表会、科学の甲子園ジュニア等への参加や、高校生の科学の甲子園、数学コンテスト等への参加を促進する。		・平成30年度科学の甲子園ジュニア群馬大会 ○29チーム(昨年度比±0)参加 ・科学の甲子園群馬県大会を開催 ○15校参加	進捗
(3) SSH・SPH・科学部活動振興プログラムにおける研究の成果を発表し、科学に対する知的好奇心を高め、科学に対する考え方を深める。		・群馬県SSH・SGH・SPH等合同成果発表会を開催 ○発表校：10校	進捗
(4) 総合教育センターの各種実験・観測の施設・設備を開放し、学校では実施が難しい研究活動を支援する。		・初任者研修・経験者研修の主に理科の教科・科目研修、理科研修講座や理科実習教員研修講座における施設・設備の活用 ・各種実験器具の貸出による授業支援(提供件数：12回、利用者合計：延べ801人)	達成
(5) 小・中・高校間の理数学習の円滑な接続を図るための検討会等を組織し、研究等を進める。		・小・中・高合同の群馬県理科研究発表会を実施(合同の運営委員会を実施)	進捗
(6) 大学のもつ専門知識や技術を小・中学校の授業に生かせるようにする。		・科学の甲子園ジュニア群馬大会における事前研修の実施 ○予選通過者だけでなく、エントリーした全てのチームに事前研修に参加する機会を設けた。	進捗
(7) 県独自の学力調査の結果から明らかになった課題を解決するための効果的な指導方法を習得するために、研究協議会や授業公開等を実施する。		・「はばたく群馬の指導プランⅡ」の作成 ○新学習指導要領に基づいた理科の授業づくりに役立つ資料を作成するとともに、公開授業を実施した。 ・県内小中学校3校	進捗
(8) 理数学習が日常生活とつながるよう、「はばたく群馬の指導プラン」に基づく授業実践とグループ協議、ワークショップ型研修等を充実させる。		・初任者研修、5年目経験者研修の教科別研修において、「はばたく群馬の指導プラン」に基づき、根拠のある予想や考察をさせる授業及び授業研究会を実施した。 ○参加者：延べ33人	進捗
(9) 地域や学校の理科教育における中核教員の育成を目指し、小学校に特別に配置している理科専科教員を対象とした研修の一層の充実を図る。		・小学校理科専科教員等を対象に、理科の観察・実験指導等に関する協議と実習を行う理科研修講座を実施した。 ○参加者：延べ37人	進捗
(10) 採用3年目研修の小学校教員全員に対して、理科観察・実験実習を行う。		・平成31年度から4年目研修を実施するため、平成30年度は移行期間のため実施なし。 ・採用2年目研修の小学校教員全員に対して、理科の基本的な観察・実験実習を行った。 ○参加者：104人	進捗

(11) ぐんま昆虫の森等の県立生涯学習施設や県立自然史博物館、県内大学等との連携を図り、理科研修関係講座の一層の充実を図る。	・理数教育や環境教育に係る研修講座の一層の充実 ○連携機関：県立ぐんま昆虫の森、県立自然史博物館、県立整備部河川課、上野村産業情報センター、群馬大学等 ○研修参加者数：延べ94人	達成
---	---	----

(課題) (1) 科学的な知識・技能を積極的に活用する能力や態度を育成するために、児童生徒が科学を学ぶ意義、有用性、楽しさを実感できるように授業改善を推進すること。 (2) 問題解決的な学習活動を充実させ、科学的な思考力や表現力を育成すること。 (3) 小・中・高校で連続性をもたせた理数教育を推進すること。	【成果】 ・総合教育センターの施設・設備を活用した各種研修講座を外部関係機関と連携しながら実施することにより、教員の実践的指導力を育成した。 ・探究の過程を踏まえ、対話的な授業づくりができるように工夫した「はばたく群馬の指導プランⅡ」の理科のページを作成することができた。また、この理科のページに基づいた公開授業を行ったことにより、問題解決的な学習活動を充実させた授業実践例を収集することができた。 ・予選通過者だけでなく、エントリーした全てのチームに事前研修に参加する機会を設けたことにより、一次予選に参加した93%の生徒が「参加してよかった」とアンケートに回答し、その理由として事前研修を挙げた生徒もいた。 ・群馬県理科学研究発表会を小・中・高校が連携して開催することにより、県下における理科教育の振興を図った。
---	--

達成目標		基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30目標年度	備考
(1) 理科の授業で学習したことは、普段の生活や社会に出たときに将来役立つと考えている小・中学生の割合(%)	小6	84.0 (H22)	79.8	75.6	79.7	80.3	74.5	▲158.3	90	【進捗分析】児童生徒の意識が、授業内容の理解でとどまっていることが考えられるため、科学に対する興味・関心をさらに高める工夫をしている授業実践を収集し、周知していく必要がある。
	中3	64.8 (H22)	73.5	58.5	67.9	67.0	60.2	▲88.5	70	
(2) 理科室で観察や実験をする授業を1クラス当たり週1回以上行った小・中学校の割合(%)	小6	65.7 (H24)	74.3	88.7	89.3	79.7	集計はH31年度に実施	—	70	【参考】29年度実績値による進捗率： 小 325.5% 中 271.0%
	中3	74.5 (H24)	79.9	92.5	89.6	82.1	—	—	80	
(3) 将来、理科や科学技術に関する職業に就きたいと答えた小・中学生の割合(%)	小6	29.3 (H24)	24.4	29.2	22.0	21.3	26.3	▲28.0	40	【進捗分析】理科で学んだ内容が身の回りの科学技術に応用されていることへの理解が十分でないことが考えられる。公立小中学校で、ものづくりとの関連から指導の改善を図れるようにしていきたい。
	中3	24.6 (H24)	24.9	23.5	24.7	24.0	23.9	▲6.7	35	
(4) 科学の甲子園(予選)参加高校数(校)		9 (H25)	10	11	11	10	15	100.0	15	【目標】基準年度から毎年1～2校の増加を見込み設定。
(5) 数学コンテスト参加生徒数(人)		435 (H25)	432	453	341	458	500	100.0	500	【目標】県内の対象校84校(国公私)について、各校の平均参加者数5名を達成しているため、各校の平均参加者数6名を目標として設定。

<b>今後の課題</b> ・理科の授業の中で、科学的な思考力・表現力をはぐくむために、問題解決の過程に主体的に取り組むことができるように授業の充実を図ること。 ・科学の甲子園ジュニア群馬県大会1次予選前に事前研修を実施し、多くの中学生が科学に対する興味・関心を高めるとともに、発展的な問題に取り組むことができるようにすること。 ・小・中・高校を通じて、理科において育成すべき資質・能力を踏まえた探究的な学習活動の充実を図ること。	<b>平成31年度/令和元年度の方向</b> ・H30年度は「はばたく群馬の指導指導プランⅡ」を作成することができた。今後は、「はばたく群馬の指導プランⅡ」の周知を図り、指導主事会議等で小・中学校間の接続や科学的な思考力や表現力を学ぶ意義や楽しさについて協議することにより、授業参観の視点を共有していく。 ・H30年度は県内全域中学校からの参加を啓発してきたが参加校は横ばいであった。H31年度は、引き続きエントリーした全てのチームに事前研修に参加する機会を設けるとともに、参加者を募集するポスターを作成し広く周知を行うこととする。 ・小・中・高校間の円滑な接続を図るための検討会等の設置や研修会等を実施する。
---	--

基本施策2 確かな学力の育成

取組の柱⑤ 発展的な教育により社会へ参画する力を育成する

取組11	情報通信技術（ICT）活用能力と情報モラルの育成	担当所属	義務教育課 高校教育課 総合教育センター	
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 7項目／7		
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績		
<p>(1) 各教科や総合的な学習の時間等で、目的に応じて必要な情報を集めたり、取り出したりする活動を充実させる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットを用いた活動例の提示                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○はばたく群馬の指導プラン</li> <li>○はばたく群馬の指導プラン：実践の手引き</li> <li>○はばたく群馬の指導プランⅡ</li> </ul> </li> <li>・各教科等の特質に応じた、「問題解決における情報活用」、「情報の基本的操作」、「情報モラル・セキュリティ」などの内容を例示。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育の指針(解説)</li> </ul> </li> <li>・研修会・訪問等での周知                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○指導主事対象の研修会 2回</li> <li>○学校訪問・授業公開 3回</li> </ul> </li> <li>・情報教育指導者養成講座に受講者を派遣                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○指導主事 1名</li> </ul> </li> </ul>		進捗
<p>(2) 発達段階に応じて身に付けさせたいICT活用能力について明らかにし、児童生徒によるICT活用の場面を取り入れた授業を推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育期間の各学年における身に付けさせたい資質・能力や活動例の提示                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○はばたく群馬の指導プラン：実践の手引き</li> <li>○学校教育の指針(解説)</li> <li>○授業研究会</li> </ul> </li> <li>・研修会・訪問等での指導                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○指導主事対象の研修会 2回</li> </ul> </li> <li>・高等学校教育研究会情報部会授業研究会にて、教育現場におけるRESASの利活用について、外部講師による講演会を開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○参加者：17名</li> </ul> </li> </ul>		進捗
<p>(3) ICTを活用した協働型・双方向型の授業の実践例を周知する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校教育研究会情報部会主催による、ICTを活用した研究授業を桐生市立商業高等学校において実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○参加者：23名</li> </ul> </li> </ul>		進捗
<p>(4) 各高校において、生徒のICT機器活用能力の達成目標を設定する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各高校において、生徒のICT機器活用能力の達成目標を設定                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施数：61校</li> </ul> </li> </ul>		進捗
<p>(5) インターネット上でのいじめ問題を含めた情報モラルの育成・啓発のため、児童生徒や保護者向けの講習会を行い、教員研修等を通じ、インターネット等に関する知識や「ネット上のいじめ」の実態を伝え、教員の理解を深める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報モラルに関する講習会（研修支援隊）の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校 4校 教職員18名 児童258名 保護者198名</li> <li>○中学校 5校 教職員65名 生徒490名 保護者510名</li> <li>○高等学校1校 教職員20名 生徒200名</li> <li>○特別支援学校1校 教職員10名</li> </ul> </li> <li>・はじめてのSNS利用研修講座（希望研修）の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園等 1名</li> <li>○小学校 5名</li> <li>○中学校 3名</li> <li>○高等学校 4名</li> <li>○特別支援学校 5名</li> <li>○教育委員会等 3名</li> </ul> </li> <li>・情報モラル講習会の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○講師：群馬県警</li> <li>○県立高等学校21校</li> </ul> </li> </ul> <p>[高等学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒によるインターネット上への不適切な書き込み等を把握し、学校の指導を支援 ○検知数：452件</li> <li>・生徒対象の啓発講座を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施校：県立高校10校</li> </ul> </li> <li>・全ての公立高校等で、SNSに頼らない人間関係づくりに係る生徒主体の活動を実施</li> </ul>		進捗

<p>(6) 総合教育センターにおいて、デジタル教科書、タブレット型端末等を活用した授業実践力を高める研修を行い、また、校内研修を支援するために、講師が各学校へ出向いて研修を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹研修によるICT活用した授業実践力を向上させるための研修の計画的実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>○初任者研修「情報活用と情報モラル」</li> <li>○3年目経験者研修(特支)「教育の情報化とICT機器活用」</li> <li>○幼稚園等中堅教諭資質向上研修「園における情報活用と情報管理」</li> </ul> </li> <li>・授業におけるICT活用のための研修支援隊の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校 2校 ○中学校 3校 ○高等学校 2校</li> <li>○特別支援学校 2校</li> </ul> </li> </ul>	進捗
<p>(7) G-T a k (デジタル機器用の教材)の更なる充実を図るとともに、それら教材等をより利用しやすくするために、G-T a k のW e b ページを充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用の実践事例をG-T a K W e b に掲載した。</li> <li>・県庁各課と連携し、「東国文化副読本」「ぐんまの道徳(指導資料)」をG-T a K W e b に掲載した。</li> </ul>	進捗

<p>(課題)</p> <p>(1) 児童生徒のICT活用能力の実態を正確に把握し、指導を充実すること。</p> <p>(2) 情報モラルに対する理解を含めた、成長段階に応じた情報リテラシー(情報機器やITネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力)教育を充実させること。</p> <p>(3) 児童生徒の教科学習をより効果的にするために、学習指導の中でICTを活用し効果的な授業の推進を図ること。</p>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹研修や研修支援隊において、文部科学省や教育団体等が作成した資料を紹介することで、学校は児童生徒の実態に応じてすぐに活用することができた。</li> <li>・LINE株式会社から講師を招聘し、はじめてのSNS利用研修講座(希望研修)を実施することで、SNS等の問題について理解を深め、情報モラル教育に対する課題意識をもたせることができた。</li> <li>・指導資料等によるICTを活用した活動例の提示や、各研修会・研究会等を実施したことにより、ICTを活用し効果的に指導できる公立学校教員の割合が増加した。</li> </ul>
--	---

達成目標		基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30 目標年度	備考
(1) 小・中学生のICT活用能力	① コンピューターで文字を打つなど基本的操作が身に付いている小学生の割合(%)	89.1(H25)	94.2	95.0	93.4	92.9	94.5	49.5	100	
	② コンピューター等の情報手段を積極的に活用している中学生の割合(%)	76.6(H25)	78.2	82.5	85.7	83.3	87.7	47.4	100	
(2) 授業中にICTを活用して指導できる公立学校教員の割合(%)		66.9(H24) 参考値 66.9(H25)	68.7	70.9	73.9	74.7	76.1	27.8	100	
(3) インターネット利用時に守るべきルールやマナーを身に付けている小・中学生の割合(%)	小 中	H26から調査実施	97.1	97.0	96.9	95.4	95.8	▲44.8	100	【進捗分析】 発達段階及び各教科等の特質に応じた情報モラルの指導の充実を図る必要がある。
			97.0	98.2	96.3	96.6	96.9	▲3.3	100	

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の教科指導をより効果的にするために、教員のICT活用能力を高め、学習指導の中でICTを活用した効果的な授業の推進を図ること。</li> <li>・児童生徒の教科学習をより効果的にするために、教員のICT活用能力を高めることで、ICTを効果的に活用した授業の推進を図ること。</li> <li>・SNSの利用等に起因する犯罪被害等の防止及びSNSに頼らない人間関係づくりを推進すること。</li> </ul>	<p><b>平成31年度/令和元年度の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラミング的思考の育成をねらいとした授業づくりに関する研修及び授業公開を通して、各地域でプログラミング教育の中核となる教員を育成するとともに、県内小学校におけるプログラミング教育の推進を図る。</li> <li>・情報部会による授業研究会や、ステップアップサポート推進研究員による公開授業等を活用し、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を推進する。</li> <li>・学校生活の様々な場面を通じて、SNSの利用等に起因する犯罪被害等の防止に向けた指導を行うとともに、SNS等に頼らない人間関係づくりに係る生徒主体の活動を推進する。</li> </ul>
---	--

## 基本施策2における自己点検・評価結果

### 基本施策2（取組8～12）に対する評価の概要

#### 柱4 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに学習意欲を高める

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「はばたく群馬の指導プランⅡ」を作成し、小中学校の教員を対象に説明会を実施した。今後、公開授業等を実施して活用を促すことにより、「基礎的・基本的な知識・技能を活用し、課題解決を図る力」を育成できるよう取り組んでいく必要がある。

#### 柱5 発展的な教育により社会へ参画する力を育成する

科学の甲子園参加校数や数学コンテスト参加生徒数が増えているなど、理数教育に関する取組の成果が表れてきている。引き続き、学習内容と身の回りの科学技術との関わりについて理解を促すなど、指導の改善に努める。また、ICTについては、授業中にICTを活用して指導できる公立学校教員の割合が年々増加しており、各研修会・研究会等の成果と捉えられる。児童生徒においてもICT活用能力が向上傾向にあるが、一方で、ルールやマナーを身に付けている割合は横ばいであり、今後も発達段階に応じた指導を継続し、情報モラルの育成等を図る必要がある。

### 成果が上がっている主な達成目標

- 科学の甲子園(予選)参加高校数（取組10）  
9校(H25) → 15校(H30) [目標は15校]

**取組実績** 「はばたく群馬の指導プランⅡ」の作成（新学習指導要領に基づいた理科の授業づくりに役立つ資料を作成、公開授業の実施）

### 伸び悩んでいる主な達成目標

- 家庭等での学習時間が1日当たり平均1時間以上の小・中学生の割合（取組9）  
【小6】63.5%(H25) → 69.7%(H30) [目標は70%]  
【中3】74.1%(H25) → 73.3%(H30) [目標は80%]

**今後の対応** 各学校が実践してきた家庭学習の取組や学び方の指導に関する優れた取組を研修会等で継続して紹介するとともに、家庭学習と関連した授業の在り方について、一層普及していく。

- インターネット利用時に守るべきルールやマナーを身に付けている小・中学生の割合（取組11）  
【小】97.1%(H26) → 95.8%(H30) [目標は100%]  
【中】97.0%(H26) → 96.9%(H30) [目標は100%]

**今後の対応** 発達段階に応じた情報モラルの指導の充実を図り、SNSに起因する犯罪被害の防止等についても引き続き指導していく。

## 基本施策2に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

### 評価できる点

- ・全国学力・学習状況調査の結果において、群馬県は理科の平均正答率や質問紙調査における理科に対する肯定的な回答の割合が高く、これまでの指導の成果が表れている。
- ・「はばたく群馬の指導プランⅡ」が実践的な内容となっており、探究の過程を踏まえた対話的な授業づくりができるよう工夫されている。

### 課題

- ・ICTについては、リスクについても留意しながら指導し、情報活用能力の育成に努めること。
- ・新学習指導要領に基づき、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力をバランスよく伸ばすことができるよう努めること。
- ・子どもたちの学びに対する興味や関心が高まるよう、授業づくり等において工夫を図ること。



参考 知事部局所管事項（関係所属の自己点検・評価）

基本施策2 確かな学力の育成

取組の柱⑤ 発展的な教育により社会へ参画する力を育成する

取組12	地域を発展させる大学の充実	担当所属	女子大学 県民健康科学大学 農林大学校
------	---------------	------	---------------------

(1) 県立女子大学

計画に記載された主な取組内容	平成30年度の実績	個別評価
① ネイティブ教員を中心とした英語の少人数教育を提供し、英語運用能力の評価方法としてTOEIC SW (Speaking & Writing) を導入する。	・ 1～3年生全員が受験（平成30年度169名） ○目標：卒業までにspeakingスコアを学年平均150点に、Writingスコアを学年平均170点にする。	進捗
② 外国語教育研究所での外国人研究員を活用した英語指導や海外留学等への支援を一層充実し、海外留学奨励金等、海外留学支援プログラムを展開する。	・ 6名の外国語研究員が年間66コマの英語授業を担当 ・ 海外留学支援プログラムを104名の学生が利用（長期留学43名、短期研修61名）	進捗
③ 学生と企業のマッチング支援を行うキャリア教育アドバイザー制を導入する。	・ 複数のアドバイザーが学生の就職相談に応じるほか、授業やガイダンスに沿ったキャリア支援体制を整えた。	進捗
④ 地域でのフィールドワークや地元企業・福祉施設等と連携した教育、研究活動を進める。	・ 中之条町六合地域での「方言による伝統文化の発掘と継承—六合（くに）えむプロジェクト—」を実施（文学部国文学科） ・ 玉村町図書館で行われる子ども向けイベントで英語で絵本を読んだり、英語でゲームを行ったりの活動を図書館長からの依頼によりボランティアで実施（国際コミュニケーション学部）	進捗
<b>（課題）</b> ① 急速な社会の進展や変化する県民のニーズに適切に対応するため、各学部・学科の特色を生かした教育内容や方法の一層の工夫、改善を図ること。 ② 学生の卒業後の社会的、職業的自立を促進するための進路支援の体制を充実させること。 ③ 真の国際化や地域貢献を図るため、地域志向性を重視した教育・研究を一層進めること。	<b>（成果）</b> ・ H25から「日本語教員養成プログラム」を開設。 H30日本語教員有資格者数 ○主専攻：2名（H29：9名） ○副専攻：5名（H29：4名） ・ H26から地域の課題を考える群馬学センター開講科目を開設。 前期：群馬学入門1・・・履修者1,766名 後期：近代化遺産論1・・・履修者708名 ・ 学生がより多くの企業と接し、幅広く業種に目を向けられるよう、ガイダンスなどでインターンシップなど就業体験の有効性を伝えた。 ・ 群馬県の企業や施策の情報を伝えるガイダンスを実施するとともに、大学内で合同会社説明会を実施し、企業に対する理解を深めた。 ・ 海外留学支援プログラムを利用した学生は群馬県親善学生大使として、海外の研修地で群馬県の魅力をPRし、観光客誘致や国際親善に貢献した。	

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30目標年度	備考
県立女子大学の「群馬学連続シンポジウム」来場者累計数（H16～）（人）	10,969（H24） 参考値 11,323（H25）	11,938	12,871	13,407	13,847	14,769	125.4（参考）	14,000（～H30）	【評価対象外】

<b>今後の課題</b> ・ 今後数年間、TOEIC SWの評価結果を積み上げデータ化することからカリキュラムの工夫を行っていくこと。 ・ 卒業後の進路について、入学後の早期からのキャリア教育を実施すること。また、就職活動に取りかかれない学生の掘り起こしとフォローに努めること。 ・ 希望に沿った就職を目指し、筆記試験対策を強化すること。 ・ 研究員の活用と海外留学支援について、より一層の充実を図ること。	<b>平成31年度/令和元年度の方向</b> ・ TOEIC SWを受験した学生の、4年間における点数の推移がわかるデータを収集していく。 ・ ガイダンスや合同企業説明会に招く企業の質的充実を図る。 ・ キャリア授業とガイダンスを組み合わせ、総合的な支援体制を構築していく。 ・ 研究員の活用と海外留学支援について、方向性としては継続する。
---	--

(2) 県民健康科学大学

計画に記載された主な取組内容	平成30年度の実績	個別評価
<p>① 豊富な臨床経験と高い研究能力を兼ね備えた教員が、少人数を単位とした実習や実技指導に重点を置いた教育を展開する。</p>	<p>・専任教員が、少人数（1グループあたり2～10名（科目により異なる））を担当し実習・学外実験を行った。 看護学部：約30週間 診療放射線学部：約28週間 &lt;参考&gt; 教員一人あたりの学生数（平成29年5月現在） ○看護学部 7.0人 ○診療放射線学部 6.8人 公立大学看護系学科平均 7.6人（平成29年度）</p>	達成
<p>② 看護学教員の養成、県立病院との連携事業、看護職への研究支援、放射線教育に関わるセミナーや教育支援、MRIを用いた撮像技術向上の研修会、県民向け公開講座等による教育普及活動等、地域貢献活動を推進する。</p>	<p>・以下のとおり実施した。 看護学教員養成課程 16名が修了 県立病院との連携事業 1病院で実施 看護職研究支援事業 16グループを支援 MRI講習会 1回実施 群馬MR研究会支援 3回実施 公開講座 3回実施</p>	達成
<p><b>(課題)</b> ① 社会の変化や技術の高度化・専門化に対応し、社会の発展を支え、より高い専門的知識や技術・技能をもつ人材を育成すること。 ② 大学における知的財産や研究成果等を県民をはじめ、教育機関、医療機関、医療従事者、行政等に還元することにより、県民福祉の向上に広く寄与すること。</p> <p><b>成果</b> ・達成目標に示したとおり、高い国家試験合格率であり、多くの医療人材を育成した。 &lt;参考&gt;全国平均 保健師国家試験 81.8% 看護師国家試験 89.3% 診療放射線技師国家試験 79.2% ・主な取組内容②の取組実績のとおり、地域連携センターが核となり地域貢献活動を行った。平成29年度から「健康寿命延伸プロジェクト」として、小規模町村支援とシンポジウムにより県民福祉の向上に寄与した。</p>		

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30 目標年度	備考
県民健康科学大学における 国家試験合格率(%) 保健師国家試験	100(H24)参考値 97.5(H25)	100.0	100.0	96.9	83.3	83.3	▲16.7 (参考)	100	【評価対象外】
看護師国家試験	100(H24)参考値 97.5(H25)	98.8	98.8	95.3	98.8	98.8	▲1.2 (参考)	100	
診療放射線技師国家試験	94.3(H24)参考値 94.1(H25)	94.4	94.3	100.0	87.9	97.2	50.9 (参考)	100	

<p><b>今後の課題</b> ① 社会の変化や技術の高度化・専門化に対応し、社会の発展を支え、より高い専門的知識や技術・技能をもつ人材を育成すること。 ② 大学における知的財産や研究成果等を県民をはじめ、教育機関、医療機関、医療従事者、行政等に還元することにより、県民福祉の向上に広く寄与すること。</p>	<p><b>平成31年度/令和元年度の方向</b> ① ・令和3年度入学試験から「大学入学共通テスト」が導入される。本学の入学者受入方針に沿った学生を選抜するため、昨年度に引き続き入学者選抜方法を見直す。 ・地域医療を担う人材を育成するために、特定行為に係る指定研修機関の設置に向けて取り組む。 ② ・地域連携センター事業として、本学の教育・研究機関である資産を活かした取組を継続的に行う。 ・健康福祉行政課題に対応するため、昨年度に引き続き、県と連携して「健康寿命延伸プロジェクト」に取り組む。</p>
--	--

(3) 農林大学校

計画に記載された主な取組内容	平成30年度の実績	個別評価
① 生産から流通・販売にいたる理論(講義)と実践(実習)を有機的に結び付けた実践教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産部分について理論と実践を結び付けた教育を実施</li> <li>農業の6次産業化(生産から加工・流通・販売)について理論と実践を結び付けた教育の実施</li> </ul>	進捗
② 学生1人1課題の課題研究に取り組み、問題解決能力の向上を図り、生産技術に加え農産加工・直売等、先進農林家体験学習の受入先を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題研究への各学生の積極的な取り組み</li> <li>先進農林家体験学習                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域で活動する本校OBや生産法人などで生産・加工・販売を学習</li> </ul> </li> </ul>	進捗
③ 農業経験の乏しい入校生の基礎的な知識・技術の早期取得を図り、その後の新技術等の習得につなげ、農業法人協会との連携を進め、雇用就農に係る就農先の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>理論と実践学習                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業高校出身者と非農業高校出身者の基礎的な知識の差を卒業時にはほとんど解消</li> </ul> </li> <li>農業法人協会との連携                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○雇用就農に向けた説明会を2回開催</li> </ul> </li> </ul>	進捗
④ ぐんま農業実践学校の運営を充実させ、中高年者等を対象に農業の知識・技術の習得に向けた研修を実施し、社会人コース(1年制)では就農支援を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ぐんま農業実践学校                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○基礎的な技術研修とともに就農準備のための支援</li> </ul> </li> <li>社会人コース                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○即戦力としての就農者教育</li> </ul> </li> </ul>	進捗
<b>【関連する取組】</b>	(特色ある大学づくり) <ul style="list-style-type: none"> <li>全寮制教育の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校内にある学生寮で規律ある生活をおくり、自律と協調の精神をかん養</li> <li>○トラクタ免許が取得可能な学校内の運転練習場での研修会の実施</li> </ul> </li> </ul>	
<b>(課題)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 公立農業系高等教育機関として、即戦力となる農林業の担い手を育成すること。</li> <li>② 非農家出身者や普通高校等農業系高校以外からの入校者の増加、大学・短大卒業生の入校者等、多様化する入校者ニーズに応える教育を実施すること。</li> <li>③ 農業回帰を志向する中高年者・農業への新規参入を目指す社会人等、多様な担い手を育成すること。</li> </ul>	<b>成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 就農者・林業就業者ともに約38%が担い手となった。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農者14名(29.2%)                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>内訳は自営就農者4名、雇用就農者10名</li> </ul> </li> <li>・林業就業者9名(69.2%)</li> </ul> </li> <li>② 6次産業化に対応できる人材を育成するため、生産から加工・流通・販売に至るまでを実践的に学ぶため、販売学習を行った。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○校内販売学習(2回)、校外販売学習：イオン高崎店等(8回)</li> </ul> </li> <li>③ 多様な担い手を育成するため、関係機関と連携し、ぐんま農業実践学校の充実を図った。</li> </ul>	

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30目標年度	備考
農林大学校の卒業生が就農又は農林業関係産業に就職する割合(%)	70.0(H25)	80.0	85.3	86.3	90.3	86.9	169.0(参考)	80	【評価対象外】

<b>今後の課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生ニーズへの対応と教育目標を明確にすること。</li> <li>就農・就業・就職に対応する体制を強化すること。</li> </ul>	<b>平成31年度/令和元年度の方向</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>若い指導職員が増えているので、組織の活性化とともに、指導力の向上も目指す。</li> <li>公立農業系高等教育機関として、即戦力となる農林業の担い手を育成すること。</li> </ul>
---	--

基本施策3 豊かな人間性の育成

取組の柱⑥ 自他を大切に作る心や自己肯定感を育み、規範意識を高める

取組13	ボランティア活動や体験的な活動の充実	担当所属	義務教育課 高校教育課 生涯学習課
30年度個別評価	「達成」・「進捗」 7項目/7		
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績	
(1) ボランティア活動や体験活動において特色ある学校を表彰し、その取組を周知する。	・福祉ボランティア検証候補校に係る意見照会 ○受賞校：片品村立片品小学校		進捗
(2) 学校と社会福祉協議会等とが連携した福祉体験等の取組が充実するよう、環境づくりをする。	・県福祉協議会主催の会議等での意見交換 ○年2回：連絡協議会・福祉セミナー		進捗
(3) 各学校における「動物ふれあい教室」が充実するよう、学校獣医師を指定する。	・学校獣医師の指定 ○指定人数：96名 ○「動物ふれあい教室」実施校数：201校		進捗
(4) 尾瀬学校や林間学校等の自然体験活動を充実する。	・尾瀬学校体験の実施 ○体験校数：121校 ○参加人数：9,179人		進捗
(5) 各学校のJRC(青少年赤十字)活動等を始めとする地域貢献や奉仕活動を推進し、学校周辺の清掃活動や地域行事への参加等、地域との交流に努め、高校生に対して母校の小学校におけるボランティアチューターへの積極的な参加を呼びかける。	・小学校におけるボランティア・チューター「ようこそ先輩！」を実施 ○参加校：56校(公私立高校等) ○参加生徒数：280名(公私立高校等) ○受入小学校数：165校 【取組9再掲】		進捗
(6) 自然体験や社会体験、地域貢献や奉仕活動を県内全域で行っている青少年団体に対し、支援や助言等を行うほか、協働で指導者養成等を実施する。	・ボーイスカウト、ガールスカウト、(公社)県子ども会育成連合に事業費補助金及び催事補助金を交付 ○補助金交付額：1,900千円 ・地域青少年育成アドバイザー認定講習会((公社)県子ども会育成連合主催)を後援、講師派遣		進捗
(7) 「自然体験活動」「社会体験活動」に係る県主催事業の内容を工夫・改善し、より幅広い層が参加できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の県主催事業について、毎年度、プログラム内容や時期等を工夫・改善し実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>○自然体験活動(登山やキャンプ等の主催事業) 実施場所：県立青少年自然の家 実施回数：計49回(出前講座14回含む) 参加者数：延べ3,020人</li> <li>○青少年ボランティア養成講座 実施場所：県立青少年自然の家 実施回数：計4回、延べ68人</li> <li>○ボランティア体験 実施場所：県立青少年自然の家 時期：夏季休業中等 参加者数：高校生等386人参加</li> </ul> </li> <li>・(公財)県青少年育成事業団による指定管理事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア体験講習会 連携先：(公財)県子ども会育成連合 参加者数：延べ17人</li> <li>○中学生・高校生交流ボランティア体験 連携先：ホリデーインまえばし 参加者数：延べ48名</li> </ul> </li> </ul> <p>※ホリデーインまえばし：青年会議所を母体とする実行委員会が主催するイベントで、郷土を愛する子どもの育成、親子のコミュニケーション、異学年の子供同士のふれあいの場をもうけることなどを目的としている。</p>		進捗

(課題)	成果
(1) 共に支え合う心を育成するため、ボランティア活動を充実させること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ようこそ先輩！」に参加した生徒について、社会性を伸ばさせ、自己有用感や自己を生かす能力を養った。</li> <li>・県社会福祉協議会主催の協議会等に積極的に参加し、小学校における県福祉教育副読本を活用した実践事例を聞いたり、各市町村福祉協議会、学校と情報交換を行ったりするなど、小中学校における福祉体験活動等の充実につながった。</li> <li>・学校現場、認定ガイド、尾瀬保全推進室、教育委員会の代表者による検討会議で出された質問をまとめた「尾瀬学校参加に係るQ&amp;A」を作成し、Web掲載した。</li> <li>・地域のイベントと連携した交流ボランティア体験を実施したところ、昨年度を上回る参加者があり、地域やボランティアへの関心を深めることができた。</li> </ul>
(2) 児童生徒に生きる喜びや命がかげがえないことを実感させるための体験的な学習を一層充実すること。	
(3) 家庭や地域と連携し、ボランティア活動や体験活動を通じて、自己肯定感や社会性、規範意識を育成すること。	

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 地域社会等のボランティアに参加している小・中学生の割合 (%) ※26年度の全国学力・学習状況調査の質問項目から外れたため、27年度以降に県独自調査の中でデータを収集した	小6	39.1 (H25)	—※	60.7	60.1	61.9	61.8	208.3	50	H26は調査なし
	中3	52.4 (H25)	—※	58.2	66.1	59.5	60.9	111.8	60	
(2) 母校の小学校におけるボランティアチューターに参加している高校生の人数 (人)		231 (H24) ----- 参考値 286 (H25)	313	256	274	241	280	100	280	【目標】概ね70校から4人程度の生徒が参加することを目標として設定。
(3) 「自然体験活動」「社会体験活動」に係る事業への参加者数 (県立青少年自然の家 3施設合計) (人)		2,435 (H24) ----- 参考値 2,561 (H25)	2,542	3,067	2,644	3,268	3,474	284.7	2,800	【目標】基準年度の約1割増である2,800人を目標として設定。

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県福祉協議会と連携しながら、福祉体験の取組を充実させること。</li> <li>・「ようこそ先輩！」に参加する生徒を増加させること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村福祉協議会、学校と情報交換を行い、福祉体験の充実を図っている。今後は、学校の取組を各種会議・研修会等で情報提供し、周知を図っていく。</li> <li>・生徒指導対策協議会等における「ようこそ先輩！」の周知を徹底する。</li> </ul>

基本施策3 豊かな人間性の育成

取組の柱⑥ 自他を大切にすることや自己肯定感を育み、規範意識を高める

取組14	「向上する心」「やりぬく心」「大切に する心」を育む道徳教育の 充実	担当所属	義務教育課 高校教育課 児童福祉課
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 8項目 / 8	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績	
(1) 「はばたく群馬の指導プラン」や実践事例集、道徳教育実践事例集等を基に、「向上する心」「やりぬく心」「大切に する心」の3つの心を育成するための指導方法の工夫・改善を図り、自他の生命の尊重や家族愛、男女の協力について指導の充実を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育研究指定校における授業研究会等の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○H30年度指定校：藤岡二小、桐生中央中、太田工業高</li> <li>○発問構成や資料提示の仕方、話合いのもち方等、指導方法についての指導助言</li> </ul> </li> <li>指導法の工夫・改善を図るための説明資料を作成・配布（Web掲載）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○「はばたく群馬の指導プランⅡ」を作成、Web掲載                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校における、全小中学校教員に配布した「はじめよう道徳科！」（H30年3月作成・配布）の活用</li> <li>○学校における、全小中学校教員に配布した「ふかめよう道徳科！」（H31年3月作成・配布）の活用</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	進捗
(2) 郷土の偉人や自然、伝統文化を題材とした読み物資料及び指導資料を作成し、道徳の時間等における積極的な活用を促す。		<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土の偉人や自然、伝統文化を題材とした読み物資料及び指導資料の活用（H26年度に作成・配布）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校に対して、道徳の教科化に伴う年間指導計画作成時に、郷土資料集「ぐんまの道徳」の教材の位置付けを指示</li> <li>○道徳（科）の授業における郷土資料集の活用</li> </ul> </li> </ul>	進捗
(3) 家庭や地域社会と連携し、積極的に道徳の時間の授業公開をするとともに、各種通信等を通じて情報提供を行い、保護者等の道徳教育への理解を促進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、道徳（科）の時間の授業公開及び各種通信等を通じた情報提供を実施</li> <li>道徳の教科化に伴う、保護者向け周知資料の作成・配布                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○全小中学校保護者（中3を除く）へ、保護者向け周知リーフレット「特別の教科道徳が始まりました」を配布</li> </ul> </li> </ul>	進捗
(4) 小・中学校において、学校全体で道徳教育を推進するため、道徳教育推進教師を中心とした推進体制を整える。		<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育推進教師を対象とした校種別の道徳教育研究協議会を開催                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校（6月）：教育活動全体を通じて道徳教育を推進する重要性について説明、参加者339名</li> <li>○中学校（6月）：教育活動全体を通じて道徳教育を推進する重要性について説明、参加者188名</li> </ul> </li> <li>道徳教育総合支援事業として研究指定校を指定                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○研究指定校による研究推進及び研究発表会を実施し、研究成果を県内学校に普及</li> </ul> </li> </ul>	進捗
(5) 高校において、道徳教育実践推進校を指定して、道徳教育の組織的な実践方法とともに、生徒の道徳的実践力の育成についての研究を行い、その成果を全校に周知し、よりよい実践を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>県立太田工業高校を道徳教育実践推進校に指定（H27年度、H28年度：県立渋川青翠高校）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○研究テーマ「科学技術創造立国日本を支える健康な体と豊かな心を持った工業人の育成」</li> <li>○公開授業の実施</li> </ul> </li> </ul>	進捗
(6) 道徳の教科化への適切な対応を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>校種別の道徳教育研究協議会を開催                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校（6月）：講師による授業改善に関する研修を実施 参加者339名</li> <li>○中学校（6月）：講師による授業改善に関する研修を実施 参加者188名</li> </ul> </li> <li>「はばたく群馬の指導プランⅡ」のWeb掲載、教員向けパンフレット「ふかめよう！道徳科」の配布                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○道徳の教科化に向けた取組のポイントを教員に周知</li> </ul> </li> </ul>	進捗

<p>(7) 挨拶の励行、交通マナー、服装マナー等について、「マナーアップ運動」や授業中の生徒指導等において全職員が一致した指導を引き続き行うことにより、児童生徒の規範意識の醸成を図る。 【取組9再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マナーアップ運動を3回、ミニマナーアップ運動を1回実施</li> <li>生徒指導対策協議会等で各校を指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>○規範意識の醸成、授業中の生徒指導、交通マナー指導の徹底等について指示</li> <li>○参加者：110名（年3回）</li> </ul> </li> <li>【取組9再掲】</li> <li>各学校において、児童生徒の規範意識を醸成する取組を継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「挨拶運動」や「マナーアップ運動」等を実施</li> <li>○道徳教育全体計画の別葉を作成し、教育活動全体を通じて道徳性を培う取組を実施</li> </ul> </li> </ul> <p>全体計画の別葉の作成率 小学校：97.1% 中学校：85.9%</p>	進捗
<p>(8) 県内の小・中・高・特別支援学校を対象に、県助産師会が開発した教材とビデオ、出産模擬体験教材等を用いて生命の成り立ちや出産に関わる体験学習を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生命を育む講座」を県内80校で実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施校 小学校：60校、中学校：7校、高校10校 特別支援学校：3校</li> <li>○参加者 児童・生徒：9,384人、 保護者・教職員：3,171人</li> </ul> </li> <li>※平成29年度から、中・高校生が、虐待防止の視点から予期しない妊娠を防ぐための性に対する正しい知識を学び、自分のライフプランを考えて将来の行動を選択できることを目的に加えている。</li> <li>教育活動全体を通じて他者を傷つけてはならないことを自覚し、生命を尊重する教育を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○道徳の教科化に伴い、内容項目「生命の尊さ」に関する指導を、各学年の発達の段階に応じて実施</li> </ul> </li> </ul>	進捗

<p>(課題)</p> <p>(1) 他教科との関連を図りながら、「向上する心」「やりぬく心」「大切に作る心」の3つの心を育成するための指導内容を一層重点化すること。</p> <p>(2) 自他の生命を尊重する心の育成に向けた道徳の時間を推進すること。</p> <p>(3) ライフステージにおける、家族をもつことや親になること、男女が協力して育児をすることの大切さを理解させる教育を推進すること。</p>	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種資料の作成・配布により、重点を明確に示すとともに、指導法の工夫・改善を図ることができた。</li> <li>校種別の道徳教育研究協議会を開催することにより、重点を明確に示すとともに、指導法の工夫・改善を図ることができた。</li> <li>道徳教育研究指定校における研究発表会を行うとともに、研究内容をWebに掲載したことにより、研究の成果を全県に向けて発信することができた。</li> <li>道徳教育実践推進校における研究を他の高校に普及させ、道徳教育の充実を図った。</li> </ul>
---	--

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 「自分にはよいところがある」と回答した小・中学生の割合 (%)	小6	78.9 (H25)	79.2	79.7	79.4	80.9	87.1	38.9	100	
	中3	69.9 (H25)	70.2	71.4	72.9	73.4	82.3	41.2	100	
(2) 「困っている人を見かけたら進んで助けている」と回答した小・中学生の割合 (%)	小6	84.5 (H25)	83.1	86.8	86.9	87.3	87.4	18.7	100	
	中3	82.0 (H25)	88.8	87.9	86.5	85.8	85.9	21.7	100	
(3) 県立高校で道徳の目標と各教科の学習内容との関連表(各教科等の学習内容と道徳教育の目標を結び付けたもの)を作成している学校の割合 (%)		4.7 (H25)	4.7	6.3	100	100	100	100	100	

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳科の時間の指導法の工夫・改善を図ることにより、「考え、議論する道徳」の実現を図ること。</li> <li>道徳科の評価方法等に関する周知を図ること。</li> <li>道徳の目標と各教科等との関連を見直し、教育活動全体を通して行う道徳教育の充実を図ること。</li> <li>児童生徒の実態に応じた適切な道徳教育を実施すること。</li> </ul>	<p>平成31年度/令和元年度の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種協議会において、道徳科の授業づくりと評価について、先進校の取組等を紹介することにより、各校への周知と理解を図れるようにする。</li> <li>研究指定校を中心に、「はばたく群馬の指導プランⅡ」や「はじめよう！道徳科」、「ふかめよう！道徳科」を基にした実践を公開し、全県に発信できるようにする。</li> <li>道徳教育実践推進校における研究を適切に支援し、成果を普及させる。</li> </ul>
---	--

基本施策3 豊かな人間性の育成

取組の柱⑥ 自他を大切に作る心や自己肯定感を育み、規範意識を高める

取組15	自らの行動につながる人権教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 生涯学習課
30年度個別評価		「達成」・「進捗」	11項目 / 11
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績	
(1) 人権教育の全体計画・年間指導計画を改善・充実するとともに、人権教育の推進体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校等人権教育推進協議会を開催（人権教育担当者を対象）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○参加者 小242人、中・特支138人</li> </ul> </li> <li>人権教育年間指導計画の見直し、改善を依頼</li> <li>高校・特別支援学校等人権教育推進協議会を開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○参加者105人</li> </ul> </li> <li>高校、県立特別支援学校の人権教育推進体制を充実させるよう指示</li> </ul>	進捗	
(2) 人権週間、人権集中学習における学習内容を充実するとともに、体験的な活動を取り入れるなど指導方法の工夫を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育推進協議会を開催（人権教育担当者を対象）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○参加者485人</li> </ul> </li> <li>車椅子体験や認知症保護訓練、障害平等研修（DET）などの取組を紹介</li> </ul>	進捗	
(3) 人権に関する重要課題を正しく理解し、人権尊重の考え方が正しく身に付くよう、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等のねらいと人権教育との関連を明確にして取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定校・指定地域において、各教科・領域で、人権教育に視点を当てた授業公開を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○吉岡駒寄小（指定校）：学活</li> <li>○長野原西中（指定校）：英語、学活</li> </ul> </li> <li>地区別人権教育研究協議会において、各教科・領域で人権教育に視点を当てた授業公開を実施（5教育事務所 参加者341人）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○中部 吉岡駒寄小：学活〔兼指定校〕</li> <li>吉岡中：道徳</li> <li>○西部 富岡東中：国語、算数、道徳</li> <li>○吾妻 長野原西中：英語、学活〔兼指定校〕</li> <li>○利根 昭和東小：道徳</li> <li>○東部 板倉中：道徳</li> </ul> </li> </ul>	進捗	
(4) 人権学習指導教材「共に生きる」を活用した学習を年間指導計画等に位置付けるとともに、『「共に生きる」学習指導案集(重要課題編)』を活用し、教職員で共通理解を図った上で指導に当たる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校では学級活動等で、高等学校ではロングホームルーム等で人権学習指導教材「共に生きる」を活用するよう、人権教育推進協議会で指示</li> <li>各校において、「共に生きる」に掲載している人権重要課題の学習教材を年間指導計画に位置付け、教職員の共通理解のもと指導を実施</li> </ul>	進捗	
(5) 教職員が児童生徒一人ひとりの大切さを強く自覚し、自らの言動が児童生徒の人権を侵害しないよう、常に意識をもって児童生徒の指導に当たる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中・高・特別支援学校の初任者研修を開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒一人一人の人権を大切に指導と対応を指示</li> </ul> </li> <li>人権教育推進協議会を開催（人権教育担当者を対象）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒に対する人権侵害とならないような学級経営や生徒指導、言語環境等について説明</li> </ul> </li> </ul>	進捗	
(6) 人権教育に関わる校内研修の機会を確保するとともに、生徒が就職する際の公正な採用選考に向けた指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公正な採用選考に向けたリーフレットを配布・指導                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象：高校3年生全員</li> </ul> </li> </ul>	進捗	
(7) 校内研修等で活用できるいじめや人権に関わるDVDを総合教育センター内にあるカリキュラムセンターで貸し出して、人権教育の啓発に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>H30年度購入状況：DVD 2本購入                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学高学年・一般向け：1本</li> <li>○小学高学年・中学・高校・一般向け：1本</li> </ul> </li> <li>DVD貸し出し状況：H30年度 155本（H29年度 195本）</li> </ul>	進捗	



(8) 各学校において、人権教育の取組の点検・評価を行う。	・人権教育推進協議会を開催（人権教育担当者を対象） ○各学校における人権教育の取組の点検・評価を行うよう指示	進捗
(9) 人権教育の指導者養成のための講座を市町村と協力して開設する。	・人権教育指導者養成講座を5市町村に委託して実施 (54講座：参加人数：2,407人) ○吉岡町（10講座：205人）、下仁田町（10講座：851人）、東吾妻町（10講座：417人）、館林市（13講座：814人）、千代田町（11講座：120人） ※延べ人数	進捗
(10) 社会教育における人権教育推進の中核となる指導者の資質向上を目的に研修を実施する。	・人権教育指導者研修会を実施 ○5教育事務所、9回実施、参加人数978人	達成
(11) 地域の集会所等を拠点として実施する人権教育を支援する。	・市町村64箇所の集会所等における人権教育推進事業を補助 ○補助金額 3,404千円 ○参加人数 延べ41,981人 ※H29 43,043人	進捗
<b>（課題）</b> (1) 人権問題を自分のこととして捉えさせるとともに、自らの行動につながる人権教育を推進すること。 (2) 人権に関する正しい理解や人権感覚の高揚を図ること。 (3) 県民の人権意識を一層高めること。		
<b>（成果）</b> ・調査では、人権教育年間指導計画の整備、全体計画の見直しを実施している学校が高い割合で維持されている。 ・協議会や授業公開を実施し、参加者の資質向上が図られた。協議会の参加者アンケートでは、「説明等を通じて、今日的な人権課題に対する理解が深まった」という回答が多かった。指定校において、人権感覚チェックリスト活用による人権感覚の高揚が見られた。 ・人権教育指導者養成講座に参加体験型学習を取り入れるなど、内容を工夫し効果的に実施することができた。		

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 「自分にはよいところがある」と回答した小・中学生の割合 (%) 【取組14再掲】	小6	78.9 (H25)	79.2	79.7	79.4	80.9	87.1	38.9	100 (小6)	
	中3	69.9 (H25)	70.2	71.4	72.9	73.4	82.3	41.2	100 (中3)	
(2) 「困っている人を見かけたら進んで助けている」と回答した小・中学生の割合 (%) 【取組14再掲】	小6	84.5 (H25)	83.1	86.8	86.9	87.3	87.4	18.7	100 (小6)	
	中3	82.0 (H25)	88.8	87.9	86.5	85.8	85.9	21.7	100 (中3)	
(3) 人権教育年間指導計画の見直し、改善を実施している学校の割合 (%) ※は特別支援学校数（実施/全体）	小	70.0(H24) 参考値 72.4(H25)	87.8	89.2	92.9	95.8	99.0	145.0	90 (全校種)	【目標】人権教育の推進を図るためには、年間指導計画の見直し・改善は必要不可欠であり、基準年度の状況を踏まえ、全校種において実現可能な共通目標数値を設定。
	中	66.1(H24) 参考値 79.3(H25)	86.9	90.5	89.2	96.3	98.1	133.9		
	高	70.5(H24) 参考値 84.1(H25)	94.3	97.7	98.9	96.6	100	151.3		
	特支	47.4(H24) ※18/19 参考値 94.7(H25) ※9/19	94.7 ※18/19	91.7 ※22/24	88.0 ※22/25	96.0 ※24/25	100 ※25/25	123.5		
(4) 人権教育指導者研修の実施回数 (回)	8(H25)	7 各1~2回 実施	9 各1~2回 実施	9 各1~2回 実施	9 各1~2回 実施	9 各1~2回 実施	180.0	各教育事務所 において年1 回以上実施	【目標】各教育 事務所において 年1回以上実施	

<b>今後の課題</b> ・教職員一人一人が人権重要課題の理解を深め、適切に指導できるようにすること。 ・教職員の人権感覚を一層高め、各学校において、児童生徒一人一人の人権を大切にしたい温かい雰囲気づくりを実現すること。 ・講座で取り上げる頻度に偏りが見受けられること。	<b>平成31年度/令和元年度の方向</b> ・人権重要課題の理解を促進するとともに、人権感覚を高めるために、H30年度に引き続き、協議会において専門家による講義を実施する。 ・人権教育指定校・指定地域において直接人権重要課題を扱った授業を公開し、取組の成果を普及する。 ・市町村や関係団体と連携し、地域住民の意識調査等を活用した適切な人権課題を設定し、計画的な人権教育を推進する。
--	--

基本施策3 豊かな人間性の育成

取組の柱⑦ いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

取組16	いじめの早期発見・早期解決	担当所属	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 9項目/9	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績	
(1) 「いじめは、どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ことを全教職員が十分認識し、いじめを許さない校風の醸成及び児童・生徒集団の育成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いじめ防止フォーラム」や「いじめ防止子ども会議」の実施</li> <li>・いじめ防止ポスター、いじめ防止のぼり旗を全校に配布</li> <li>○いじめに向かわない集団づくりに焦点を当て、各学校のいじめ防止活動を推進した。</li> <li>・全ての公立高校等で、SNSに頼らない人間関係づくりに係る生徒主体の活動を実施</li> <li>・生徒指導対策協議会（年3回）の実施</li> <li>・いじめ防止フォーラムへの参加</li> <li>・「SNSに頼らない人間関係づくり」の取組への参加</li> </ul>	進捗	
(2) あらゆる教育活動を通して、児童生徒の健全育成に向けた一貫性のある指導を行うために、校長を中心とする全教職員が、組織的な指導の展開に向けて校内体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校いじめ防止基本方針」の中に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した、いじめ防止のための校内指導体制を整備するよう依頼</li> <li>○全教職員による組織的ないじめ未然防止、早期発見・対応を推進した。</li> <li>・「いじめ防止対策推進法」及び「学校いじめ防止基本方針」等に基づく、いじめの未然防止、早期発見・対応の推進</li> <li>・各校の「学校いじめ対策組織」を中核とした校内指導体制の整備</li> <li>・「学校いじめ防止基本方針」の改定を通じた、いじめの未然防止、早期発見、推進体制の整備</li> </ul>	進捗	
(3) きめ細かな生徒観察や定期的なアンケート調査、個人面談の実施等により、早期発見に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての小・中学校、高等学校及び特別支援学校で、定期的なアンケートを実施するよう依頼</li> <li>○実施状況：小・中・高・特支すべて100%</li> <li>・個別面談の機会をつくるよう依頼</li> <li>○実施状況：小学校62%、中学校90%、高等学校99%、特別支援学校69.6%</li> </ul>	進捗	
(4) 学級において、話し合いで学級の諸問題を解決する体験を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳や学級活動でいじめにかかわる問題を取り上げるよう依頼</li> <li>○実施状況：小学校97%、中学校97%、高等学校73%、特別支援学校69.6%</li> </ul>	進捗	
(5) 連絡ノートを活用、電話連絡、家庭訪問等により保護者と連絡を密にし早期発見・早期解決を図り、地域行事への参加等、地域と日常的に連携し、児童生徒の情報共有を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの日常的な実態把握の依頼</li> <li>○取組状況：「個人ノート」「生活ノート」の導入校57%</li> <li>○取組状況：家庭訪問の実施校 68%</li> <li>・「いじめ防止フォーラム」への保護者、地域住民等の参加の呼びかけと意見交流の実施</li> </ul>	進捗	
(6) 公立の小・中・高校へのスクールカウンセラー配置により相談体制を充実し、教職員がスクールサポーターや生徒指導担当嘱託員と緊密に連携し、早期発見・早期解決を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーの全校配置</li> <li>○小学校306校、中学校161校、高等学校62校</li> <li>○学校の教職員等が発見したいじめの割合（小学校59%、中学校 41%、高等学校59%）</li> <li>・生徒指導担当嘱託員の配置（18中学校）</li> <li>○指導した生徒数 839人</li> <li>うち改善がみられた生徒623人（改善率：74.3%）</li> <li>・県立高校4校に生徒指導担当嘱託員を配置</li> <li>○配置校：前橋清陵高、榛名高、桐生西高、太田フレックス高</li> </ul>	進捗	
(7) いじめ等の問題行動の早期解決に向けた「いじめ問題対策チーム」を設置し、家庭環境等に起因するいじめに対応するための外部専門家（スクールソーシャルワーカー）を学校に派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置</li> <li>○配置人数</li> <li>【派遣型】中部：2名、西部：2名、東部：2名</li> <li>【巡回型】36指定中学校区：11名</li> <li>○活動実績（学校等支援時間）</li> <li>【派遣型】540時間</li> <li>【巡回型】3,672時間</li> <li>・スクールソーシャルワーク推進シンポジウムを開催</li> <li>○市町村教育委員会や学校へスクールソーシャルワーカーの周知や活用促進及び学校と福祉との効果的な連携を図った。</li> </ul>	進捗	

<p>(8) いじめが発生した場合は、詳細な事実確認及び当該保護者への説明責任を果たし、法を犯す行為に対し、早期に警察等に相談して協力を求める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>○対応件数：小学校50件、中学校44件</li> </ul> </li> <li>「いじめ防止対策推進法」及び「学校いじめ防止基本方針」等に基づき、いじめ問題に組織的に対応した。</li> </ul>	進捗
<p>(9) インターネット上でのいじめ防止のため、児童生徒や保護者向けの講習会を行い、情報モラルの育成を図り、教職員研修等を通じてインターネット等に関する知識や「ネット上のいじめ」の実態を伝え、教員の理解を深める。 【取組11再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報モラルに関する講習会（研修支援隊）の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校 4校 教職員18名 児童258名 保護者198名</li> <li>○中学校 5校 教職員65名 生徒490名 保護者510名</li> <li>○高等学校1校 教職員20名 生徒200名</li> <li>○特別支援学校1校 教職員10名</li> </ul> </li> <li>はじめてのSNS利用研修講座（希望研修）の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園等 1名 ○小学校 5名</li> <li>○中学校 3名 ○高等学校 4名</li> <li>○特別支援学校 5名 ○教育委員会等 3名</li> </ul> </li> <li>情報モラル講習会の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>○講師：群馬県警</li> <li>○県立高等学校21校</li> </ul> </li> </ul> <p>[高等学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒によるインターネット上への不適切な書き込み等を把握し、学校の指導を支援 ○検知数：452件</li> <li>生徒対象の啓発講座を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施校：県立高校10校</li> </ul> </li> <li>全ての公立高校等で、SNSに頼らない人間関係づくりに係る生徒主体の活動を実施</li> </ul>	進捗

<p>(課題)</p> <p>(1) 各学校において、早期発見のための取組や相談体制の整備を組織的に推進すること。</p> <p>(2) いじめに対する教職員の対応力を高め、いじめが起こりにくい学級づくりに努めること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法に基づいたいじめの正確な認知が進み、日常的なささいなトラブルが大きなる事案に発展する前に、いじめを早期に発見する学校が増えてきている。</li> <li>いじめ防止活動の学校、家庭、地域への周知が進み、オール群馬の取組として位置付けてきている。</li> <li>一部の学校においては、学部の枠を超えた全校体制で、いじめが疑われる事案についての情報共有を行うための工夫がみられた。また、そのような情報を共有する場を設定することができた。</li> <li>SNSに頼らない人間関係づくりに係る活動を生徒主体で実施したことで、生徒のネットモラルやネットリテラシー等の向上が図られた。</li> <li>生徒指導対策協議会において、生徒指導主事が他校の取組について情報を得ることで、自分の学校の取組に生かす様子がみられるようになってきた。</li> </ul>
---	--

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 認知したいじめのうち、指導の結果、解消した件数の割合 (%)	小	98 (H24)	98 (H25)	97 (H26)	96 (H27)	96 (H28)	83 (H29)	▲750.0	100 (全校種)	【進捗分析】発生したいじめは3ヶ月は解消としないなど、いじめ解消の定義が国から初めて示され、県でも認知したいじめについて安易に解消と判断せず、慎重に対応している。
	中	96 (H24)	99 (H25)	97 (H26)	96 (H27)	93 (H28)	81 (H29)	▲375.0		
	高	85 (H24)	86 (H25)	83 (H26)	76 (H27)	89 (H28)	65 (H29)	▲133.3		
	特支	100 (H24) ※7/7件	83 (H25)	100 (H26)	57 (H27)	36 (H28)	49 (H29)	▲64.0		
※は特別支援学校での件数（解消/全体）			※5/6 (H25)	※12/12 (H26)	※17/30 (H27)	※23/64 (H28)	※34/69 (H29)			

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止対策推進法に基づいたいじめの正確な認知の推進を図ること。</li> <li>いじめ防止フォーラムを中核として、いじめ防止につながる児童生徒のよりよい人間関係づくりの一層の推進を図ること。</li> <li>「いじめ防止対策推進法」及び「学校いじめ防止基本方針」等に基づく、いじめの未然防止、早期発見及び早期対処が適切に行われるよう、学校を支援すること。</li> <li>県内12地区で行われている「いじめ防止フォーラム」へ積極的に参加すること。(特支)</li> <li>学校いじめ防止基本方針に基づいた組織的な取組を推進すること。</li> </ul>	<p>平成31年度/令和元年度の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士や大学教授など、いじめ問題に明るい有識者と連携をしながら、法に基づくいじめ防止対策について、県内に周知を図る。</li> <li>一人一人が大切にされる集団づくりを通して、相手の立場に立った言葉がけや関わり方を大切にしたい人間関係の醸成を図る。</li> <li>児童生徒の援助希求的態度を育成するため、「SOSの出し方・受け止め方」に関する教育の推進を図る。</li> <li>各校が、「学校いじめ対策組織」を中核とした組織的対応を徹底し、いじめの問題への対応がより適切に行われるよう学校を支援する。</li> <li>SNSに頼らない人間関係づくりの実現に向け、情報モラル講習会、いじめ防止フォーラム等で、意識を高めていく。</li> </ul>
---	--

基本施策3 豊かな人間性の育成

取組の柱⑦ いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

取組17	いじめを許さない心を育むための児童生徒による自主的な活動の支援	担当所属	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
30年度個別評価	「達成」・「進捗」 5項目/5		
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績	
<p>(1) 学級会、児童会・生徒会活動等を通じて、児童生徒たちが自分たちの力でいじめをなくす活動を進め、児童生徒一人ひとりに、いじめを自分のこととして考えさせる。</p> <p>① 定期的に実施するいじめに関するアンケート結果を基に、学級や児童会・生徒会で、いじめをテーマとして話し合う。</p>		<p>・児童生徒主体の話し合いや、自分のこととして振り返ることができるような授業に取り組むように依頼</p> <p>○平成30年度いじめ問題取組状況調査結果 「児童生徒は、いじめを自分のこととして考え、いじめ防止活動に主体的に取り組んだ」(学校の割合) 小:97.1% 中:94.5% 高:76.7% 特支:69.2%</p>	
<p>② いじめで悩む児童生徒を児童生徒同士が互いにサポートできる体制を考えさせ、実践に結び付けさせる。</p>		<p>・児童会・生徒会が中心となったいじめ防止活動を実施するよう依頼</p> <p>○全国いじめ防止子供サミットに参加 ピアサポート活動の実践を発表</p> <p>・いじめ防止フォーラム等に「人間関係づくりプログラム」による活動を取り入れ、人間関係づくりの活動を実施</p> <p>・いじめ防止フォーラムや「SNSに頼らない人間関係づくり」の取組の中で、あたたかい言葉や言葉のかけ方について学んだり、他校種・異年齢・高齢者等との交流をとおして、困っている人への対応について考えたりする場を設定した。</p>	
<p>③ 地域ごとに小・中・高校生の代表が年齢や学校種を超えて一堂に会し、保護者や地域の人々と一緒に、いじめ防止について考える。</p>		<p>・県内12地区で「いじめ防止フォーラム」を実施</p> <p>○参加校：408校 (小:155校 中:154校 高:81校 特:16校 中等:2校)</p> <p>○児童生徒の班の他、PTAや引率教員の班をつくり、話し合いを実施</p> <p>・市町村主催「いじめ防止子ども会議」を実施</p> <p>○県内35市町村 ○小中学校の代表、引率教諭、PTA、地域健全育成団体等が参加</p> <p>・各地区で行われたいじめ防止フォーラムに特別支援学校児童生徒も参加し、一緒にいじめ防止について考え、意見交換することができた。</p>	
<p>(2) 各教員が授業中の積極的な生徒指導等により、いじめを許さない「集団づくり」や「授業づくり」に取り組む。</p>		<p>・人間関係づくりプログラムを県内全校に配布</p> <p>・「学校いじめ防止基本方針」の定期的な点検・評価を依頼</p> <p>○方針の策定状況：策定率100%</p>	
<p>(3) PTAや地域の関係団体等と、いじめ問題等について定期的に協議する場を設けるなどして、日常的な協力体制を築いていく。</p>		<p>・群馬県いじめ問題対策連絡協議会の開催</p> <p>○県内の関係機関・団体等の代表が参加</p> <p>○法に基づく正確ないじめの認知についての講話</p> <p>○いじめ問題に関する関係機関・団体等の取組についての情報交換</p> <p>・地区別いじめ防止フォーラムの開催</p> <p>○30年度いじめ問題取組状況調査結果 「保護者と連携して、いじめ問題の解決に向けた対策が図られた」(学校の割合) 小:83.4% 中:78.4% 高:61.6% 特支:65.4%</p>	

<p><b>(課題)</b></p> <p>(1) 児童生徒がいじめ問題を自分のこととして考え、主体的にいじめ防止に取り組める集団づくりを進めること。</p> <p>(2) あらゆる教育活動を通じた人間関係づくりを進めること。</p>	<p><b>成果</b></p> <p>(1) 「いじめ防止フォーラム」に参加した児童生徒が、全校集会等で報告したり、自校の取組の改善を図ったりしていじめ防止に対する意識を高めることができた。</p> <p>・各地区のいじめ防止フォーラムや各学級で話し合われたことを全校集会で紹介するなどして、学校全体にいじめ防止の気運を高めることができています。</p> <p>(2) いじめ防止フォーラムで使用した「人間関係づくりプログラム」リーフレットを活用した授業実践に取り組んだり、児童生徒主体で人間関係づくりの不安や悩みを解消するための活動を行ったりする学校が増加した。</p>
---	---

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 児童会・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、生徒同士の間関係や社会づくりを促進した学校の割合 (%)	小	57.4 (H24)	100 (H25)	100 (H26)	100 (H27)	94.5 (H28)	95.8 (H29)	90.1	100 (全校種)	
	中	63.5 (H24)	100 (H25)	100 (H26)	100 (H27)	97.5 (H28)	96.3 (H29)	89.9		
	高	48.2 (H24)	87.4 (H25)	93.0 (H26)	90.7 (H27)	90.7 (H28)	100 (H29)	100		
	特支	42.3 (H24)	81.5 (H25)	90.5 (H26)	73.1 (H27)	73.1 (H28)	69.6 (H29)	53.4		
(2) P T Aや地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた学校の割合 (%)	小	14.3 (H24)	24.1 (H25)	31.6 (H26)	40.1 (H27)	38.9 (H28)	39.9 (H29)	29.9	100 (全校種)	
	中	12.9 (H24)	22.9 (H25)	24.1 (H26)	38.2 (H27)	41.1 (H28)	41.7 (H29)	33.1		
	高	6.0 (H24)	13.8 (H25)	38.4 (H26)	37.2 (H27)	36.0 (H28)	41.9 (H29)	38.1		
	特支	0 (H24)	7.4 (H25)	9.5 (H26)	23.1 (H27)	23.1 (H28)	17.4 (H29)	19.2		
(3) 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた小・中学生の割合 (%)	小	96.6 (H25)	96.9	96.7	97.1	96.8	97.5	26.5	100(小)	
	中	94.9 (H25)	94.0	94.7	94.6	93.6	96.7	35.3	100(中)	

<p><b>今後の課題</b></p> <p>(1) SNS等が関係しいじめが増加するなど、いじめの問題が多様化してきており、SNSに頼らず、身近な人たちと良好な人間関係を築ける力を育成する必要があること。</p> <p>(2) いじめ問題への取組について、家庭と地域と連携して取り組むことに難しさを感じている学校が多いこと。</p>	<p><b>平成31年度/令和元年度の方向</b></p> <p>(1) 自他のよさや大切さを認め合い、他者を思いやる心を育み、いじめ防止へ向けた良好な人間関係を築く力を育成していく取組を進める。</p> <p>・各校での活動や、12地区で開催する「いじめ防止フォーラム」を通して、SNSに頼ることなく、仲間同士でお互いに支え合うことのできる人間関係づくりを推進する。</p> <p>(2) 各学校での取組内容を、保護者や地域に対して積極的に発信し、理解を得るとともに、保護者や地域が、学校の取組にどのように関わっていけるのか考えてもらう等、連携した取組を推進する。</p>
---	---

基本施策3における自己点検・評価結果

基本施策3（取組13～17）に対する評価の概要

柱6 自他を大切に作る心や自己肯定感を育み、規範意識を高める

人権教育年間計画の見直し、改善を実施している学校が計画策定当初に比べて増加しており、こうした取組の成果として、児童生徒の自己肯定感や地域・他者への貢献意欲の高まりが見られる。引き続き、年間指導計画の見直し・改善が学校人権教育の充実へとつながることを各校に周知し、取組の充実を推進していく必要がある。

柱7 いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

各学校で、いじめ防止対策推進法及び学校いじめ防止基本方針に基づいた組織的な取組が定着してきており、日常のささいなトラブルが大きな事案に発展する前に、早期発見する学校が増えてきている。また、全ての公立高校で、SNSに頼らない人間関係づくりに係る生徒主体の活動を実施し、生徒のネットモラルやネットリテラシーの向上を図った。いじめの問題が多様化する中、児童生徒が自分から助けを求められるよう、「SOSの出し方・受け止め方」に関する教育の推進を図るとともに、引き続き、SNSに頼らない人間関係づくりを推進する必要がある。

成果が上がっている主な達成目標

○地域社会等のボランティアに参加している小・中学生の割合（取組13）

【小6】39.1%(H25) → 61.8%(H30) [目標は50%]  
 【中3】52.4%(H25) → 60.9%(H30) [目標は60%]

**取組実績** 「青少年ボランティア養成講座」や各種ボランティア体験を県主催で実施  
 地域のイベントと連携した交流ボランティア体験を実施

○児童会・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、生徒同士の人間関係や社会づくりを促進した学校の割合

【小】57.4%(H24) → 95.8%(H29) [目標は全校種100%]  
 【中】63.5%(H24) → 96.3%(H29)  
 【高】48.2%(H24) → 100%(H29)  
 【特支】42.3%(H24) → 69.6%(H29) (取組17)

**取組実績** 「いじめ防止フォーラム」の開催、「人間関係づくりプログラム」全校配布、群馬県いじめ問題対策連絡協議会の開催

伸び悩んでいる主な達成目標

○「自分にはよいところがある」と回答した小・中学生の割合（取組14）

【小6】78.9%(H25) → 87.1%(H30) [目標は100%]  
 【中3】69.9%(H25) → 82.3%(H30) [目標は100%]

**今後の対応** 目標に対する進捗は芳しくないが、5年前と比較して着実に増加しているため、今後も自分や他者を大切にする心や自己肯定感をはぐくむための指導内容の重点化を図るなど、長期的な視点を持って各取組を充実させていく必要がある。

○OPTAや地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた学校の割合（取組17）

【小】14.3%(H24) → 39.9%(H29) [目標はいずれも100%]  
 【中】12.9%(H24) → 41.7%(H29)  
 【高】6.0%(H24) → 41.8%(H29)  
 【特支】0%(H24) → 19.2%(H29)

**今後の対応** 各学校の取組内容を保護者や地域に積極的に発信し、理解を得るとともに、保護者や地域と連携した取組を実施する。

基本施策3に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・いじめに対する教員の意識、管理職の意識が変化してきており、子どもの気持ちを受け止め、保護者の気持ちに寄り添った対応をするようになってきている。
- ・スクールカウンセラーによるいじめの解決事例もあり、全校配置による成果が表れている。
- ・「地域社会等のボランティアに参加している小・中学生の割合」が増加しており、共に支え合う心の育成が図られている。

課題

- ・いじめの加害者に対する対応について方針が明確になっていないため、加害者の教育を受ける権利が守られない恐れがある。法の専門家等の有識者と連携しながら、対応を模索する必要がある。
- ・学校生活における様々な機会を捉えて子どもたちの自己肯定感を育み、子どもたちが自信を持って社会にはばたけるような基盤づくりに努めること。
- ・児童生徒だけでなく保護者にもスクールカウンセラーの存在を周知し、相談体制の充実を図ること。
- ・子どもの特性や家庭環境等を考慮し、気になる子どもについては学校が積極的に関わりながら、必要な支援を行うこと。



基本施策4 健やかな体の育成  
取組の柱⑧ 児童生徒の体力向上を図る

取組18	体力や運動能力向上を目指す体育活動の充実	担当所属	健康体育課 総合教育センター
30年度個別評価	「達成」・「進捗」 7項目/7		
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績	
(1) 地域の特性や児童生徒の現状を踏まえ、保護者、地域とも連携を図りながら小・中学校ごとに、その学校ならではの特色ある体力向上の取組を推進する。	・ 県内全ての小・中学校において、自校の課題に基づき「体力向上プラン計画書」を作成し、計画的に体力向上を実践 ・ 年度末に「体力向上プラン報告書」を作成し、次年度の計画に反映できるよう、1年間の取組を各学校において評価	進捗	
(2) 運動への取組が消極的な児童生徒が体を動かすことの楽しさを見出し、生活の中に運動を取り入れるきっかけとなるような取組を展開する。	・ 運動・スポーツが苦手な児童生徒向けの取組、性別に応じた取組を行っている学校との割合 ○小学校71.3% (全国平均57.8%) ○中学校66.0% (全国平均59.4%)	進捗	
(3) 幼児期運動指針を踏まえ、幼児期から体を動かした遊びに取り組み習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせるための取組を推進する。	・ 調査を踏まえて作成した「運動遊び 実践事例集」を総合教育センターのWebページで公開し、活用できた。	達成	
(4) 各学校・幼稚園が学校便り、Webページ等を活用して自校・園の体力状況について積極的に公表する。	・ 学校のホームページや学校だより等で、自校の体力の状況について家庭や地域に公表している小・中学校の割合 ○小学校51.3% ○中学校38.9%	進捗	
(5) 幼児期運動指針に沿った実態調査を実施し、その結果を活かした幼稚園教諭・保育所保育士への研修を行うとともに、保護者への啓発を図る。	・ 実態調査を踏まえて作成した保護者向けリーフレット「家庭で楽しく運動遊び」を総合教育センターのWebページで公開し、活用できた。	達成	
(6) 授業づくりに役立つ指導資料の作成及び普及を、小学校体育研究会や中学校保健体育研究会と連携しながら充実させ、教員の指導力向上を図る。	・ 体育授業研修モデル構築事業において、学校体育研究団体と連携し、公開授業を小・中学校それぞれ1回、計2回開催(小学校参加者58人、中学校参加者47人) ・ モデル校における取組や体力向上プランに基づく優れた実践を行った学校の指導事例をまとめた「子どもの体力向上ガイドブック」を作成し、全ての小・中学校に配布 ・ 投力の向上に向けた指導資料を作成し、「子どもの体力向上ガイドブック」に掲載するとともに、映像資料を作成し、全ての小・中学校に配布した。	進捗	
(7) 地域の専門的な指導力を有する外部指導者を学校に派遣し、体育授業の質を向上させる。	・ 学校体育指導協力者派遣事業により、小学校・中学校に外部指導者を派遣 ○65校、授業時間数621時間	進捗	
(課題)	(成果)		
(1) 小学校において体育授業を充実するとともに、授業時間以外にも体を動かす時間を増やすこと。 (2) 運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援を充実すること。 (3) 体力向上に向けた学校の取組に対する家庭や地域の理解を促進すること。 (4) 指導者(教職員)が適切な指導方法や指導の在り方について学ぶ機会を一層充実すること。 (5) 学校体育を地域スポーツ、生涯スポーツへ結び付けていくこと。	・ 小学校における体育の授業時間以外での体力・運動能力の向上に係る取組を実施している学校の割合は、全国平均と比べ低いものの年間を通して行っている学校の割合が全国と比べ高いことから、小学校における運動時間を増加させる下地を作った。 ・ 「子どもの体力向上ガイドブック」を全ての小・中学校に配布し、家庭や地域と連携し体力向上を推進する取組への活用を進めた。 ・ 体育授業研修モデル構築授業において、優れた実践を普及させた。		



達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 全国実施している新体力テストの自校の結果から明らかになった課題を解決するために、学校全体で具体的な方策を講じている小・中学校の割合 (%)	小	57.6 (H25)	89.0	90.5	92.2	91.5	93.8	85.4	100(小)	
	中	31.0 (H25)	62.9	61.6	74.5	76.1	84.6	77.7	100(中)	
(2) 新体力テストの結果を基に、自校の体力の状況について家庭や地域に公表している小・中学校の割合 (%)	小	25.0 (H25)	32.2	41.6	45.6	47.4	51.3	47.8	80(小)	【目標】 H26年度から「ぐんまの子どもの体力向上推進事業」を実施する計画に合わせ、先進県と同程度の割合を目標として設定。
	中	16.0 (H25)	16.8	24.4	31.9	26.4	38.9	35.8	80(中)	
(3) 1日の運動時間が2時間以上の小・中学生の割合(体育の授業時間を除く。)(%) ※26年度から質問が変わり、「曜日ごとの運動時間」の回答を平均した。	小5男	40.5 (H25)	26.1	26.0	26.2	27.8	26.7	▲145.3	50 (小5男)	【目標】 運動と学習・文化活動等のバランスを考慮し、小学生は半数の児童を設定。中学生は運動部活動と文化部活動の男女別の所属傾向等も加味して設定。 【進捗分析】 基準値の調査では、休み時間等、1日の生活の中での様々な機会での運動時間を回答させ積算する調査方式であったが、H26からは1日のおよその運動時間のみを回答させており、短時間の運動が回答に反映されなくなったことが考えられる。また、H30は県や市町村、学校が活動時間や休養日の設定を示す部活動方針を策定したことにより部活動の活動時間が減少したことも考えられる。
	小5女	18.3 (H25)	8.1	8.8	8.8	10.0	10.0	▲26.2	50 (小5女)	
	中2男	69.8 (H25)	73.1	72.8	75.4	74.2	65.5	▲42.2	80 (中2男)	
	中2女	52.1 (H25)	53.2	54.2	54.7	56.5	47.5	▲58.2	60 (中2女)	
(4) 小・中学校の全国体力・運動能力、運動習慣等調査における合計得点の全国集計との差	小5男	-1.76 (H25)	-0.60	-0.66	-1.09	-0.68	-0.9	31.2	+1.0 (小5男)	【進捗分析】 目標には到達していないものの、体力合計点は、小学校男女、中学校女子は本県として調査開始以来の最高値を示した。
	小5女	-1.79 (H25)	-0.59	-0.48	-0.80	-0.30	-0.03	63.1	+1.0 (小5女)	
	中2男	+0.22 (H25)	+0.40	+0.29	-0.08	+0.32	+0.09	▲7.3	+2.0 (中2男)	
	中2女	+2.25 (H25)	+1.52	+1.02	+0.83	+1.11	+0.94	▲174.7	+3.0 (中2女)	

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「運動遊び実践事例集」や保護者向けリーフレット「家庭で楽しく運動遊び」を活用すること。</li> <li>・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等を踏まえた各学校の実践は、体育主任を中心とした取組となることが多いことから、学校全体で課題を共有し、全教職員で共通認識をもちながら組織的に体力向上を推進すること。</li> <li>・運動やスポーツへの愛好的態度の向上に向けた授業改善を推進すること。</li> <li>・小学校における体育授業以外の運動時間の確保に向けた取組を推進すること。</li> <li>・調査結果から明らかになった投力や持久力などの課題に対する取組を工夫すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「運動遊び 実践事例集」や保護者向けリーフレット「家庭で楽しく運動遊び」を継続して公開する。</li> <li>・H26年度から各学校において体力向上プランに基づく各学校の取組を推進するとともに、体育専科教員が配置されているモデル校における取組を普及してきたが、今後も、順次、授業公開と併せて発表する機会を設け、指導体制の工夫による成果等を普及させていく。</li> <li>・本県の課題である投力の向上に向けて、これまで指導資料を作成し県内全ての小・中学校に配布してしてきたが、今後も小・中学校の体育主任等を対象とした体力向上指導者研修会等において、H30年度に作成した指導資料を活用して、投力の向上に関する指導のポイントを伝えていく。</li> </ul>

基本施策4 健やかな体の育成  
取組の柱⑧ 児童生徒の体力向上を図る

取組19	運動部活動の充実	担当所属	健康体育課
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 7項目/7	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績	
(1) 県中学校体育連盟及び県高等学校体育連盟、県高等学校野球連盟と連携し、生徒の運動部活動への参加機会を充実させていく。	・各学校体育団体が開催する会議・研修等の場において、部活動の意義や教育的効果、適正な部活動の運営等について指導助言等を適宜実施	進捗	
(2) 複数校による合同実施やシーズン制等による複数種目実施等、運動部活動における先導的な取組を支援していく。	・生徒数減少や学校の統廃合の影響が大きい中学校体育連盟と、シーズン制の部活動や合同部活動など、今後の部活動の在り方について情報収集するとともに研究を実施	進捗	
(3) 県内の学校体育団体が実施する開催事業や派遣事業に対し、共同主催者の立場から助成を行い事業推進の円滑化を図る。	・大会開催補助及び派遣費補助について、必要に応じて支援を継続 ○補助実績：34件、49,294千円（大会開催補助・全国大会等派遣費補助）	進捗	
(4) 部活動運営委員会（仮称）を各学校の校内組織に位置付けるよう促し、委員会には教職員、保護者、地域のスポーツ関係者、地域医療関係者等が入り、練習内容や練習時間、学校と保護者・地域との連携等について検討する。	・部活動担当者を集めた悉皆の研修会及び管理職対象の会議等において、部活動検討委員会の必要性を説明するとともに保護者・地域と連携を図りながら適切な活動が推進できるよう指導 ○研修会参加者：中学校161人、高校92人、計253人	進捗	
(5) 中・高校の指導者を対象に運動部活動の在り方や効果的な指導法について実技研修や講義等を行い、指導力の向上と運動部活動の活性化を図る。	・中体連・高体連と連携を図り、指導力の向上を目指した実技研修会を1種目で開催 ○バレーボール36人	進捗	
(6) 中学校の運動部活動に対する専門的技術指導を必要とする市町村や県立高校に外部指導者を派遣し、生徒の多様な実技指導のニーズへの対応や顧問の指導力の向上を図る。	・地域スポーツ人材活用実践支援事業やスポーツエキスパート活用事業により、市町村や県立高校等に外部指導者を派遣 ○地域スポーツ人材活用実践支援事業（中学校） ：15校18人 ○スポーツエキスパート活用事業（高校） ：36校63人	進捗	
(7) 外部指導者には、技術面の指導だけでなく、生徒の人格形成に必要な規範意識や倫理観の育成に関する指導力、学校の方針への理解を有する者を委嘱する。	・地域スポーツ人材活用実践支援事業やスポーツエキスパート活用事業において委嘱している外部指導者を対象に研修会を開催 ○研修会参加者23人	進捗	
(課題)	<b>成果</b>		
(1) 生涯スポーツ、競技スポーツにつながる運動部活動の在り方を検討すること。	・「教職員の多忙化解消に向けた協議会」の提言やスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、30年度に県教育委員会として策定した部活動の方針により、適正な部活動の運営に取り組んだ。		
(2) 指導力やマネジメント力の向上を目指した研修機会を充実すること。	・部活動に関わる研修会の内容を充実させることで、指導力の向上を図った。		
(3) 専門的な能力を持った外部人材を活用すること。	・地域スポーツ人材活用実践支援事業、スポーツエキスパート活用事業により、生徒の多様な実技指導のニーズへの対応や顧問の指導力の向上を図った。 ・外部指導者を対象とした研修会により、指導力の向上を図った。		
(4) 平成29年12月20日に起きた元陸上部3年男子部員の投げたハンマーがサッカー部2年男子部員の頭部に当たり死亡した事故の検証、再発防止策の検討を受け、部活動における安全対策・事故防止に向けた取組を行うこと。	・県立高校でのハンマー投げ事故を受け、平成30年2月に第三者検証委員会を設置し、同年8月に事故の検証報告と再発防止策の提言を受けた。 ・再発防止に向けて、平成31年3月に「部活動における重大事故防止のための安全対策ガイドライン」を作成し、県立学校や市町村教育委員会に対して改めて注意喚起を行った。		

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 運動部活動への加入率 (%)	中(男)	86.7 (H25)	85.7	85.1	84.5	83.9	82.1	▲139.4	90(中・男)	
	中(女)	64.6 (H25)	64.1	64.4	64.4	64.6	64.1	▲9.3	70(中・女)	
	高(男)	63.8 (H25)	64.2	65.6	62.4	63.7	62.1	▲27.4	70(高・男)	
	高(女)	30.7 (H25)	31.3	30.9	30.5	31.0	31.2	5.4	40(高・女)	
(2) 運動部活動における外部指導者の活用状況 ※活用校数/全学校数 (%) ※外部指導者の延べ人数 (名)	中	63.9% (H25) 355名	67.0% 371名	72.6% 374名	<b>78.5%</b> 449名	<b>78.5%</b> 512名	<b>80.7%</b> 444名	<b>151.4</b>	75% (中) 390名	
	高	70.0% (H25) 84名	65.7% 79名	70.0% 97名	72.9% 97名	65.7% 104名	67.6% 110名	▲48.0	75% (高) 100名	
(3) 運動部活動運営に関する校内組織(部活動検討委員会等)を設置している学校の割合 (%)	中	42.9 (H25)	42.9	78.0	77.9	82.2	92.6	87.0	100 (中)	
	高	24.3 (H25)	24.3	58.6	61.4	67.1	67.6	57.2	100 (高)	

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会が策定した「適正な部活動の運営に関する方針」や「部活動における重大事故防止のためのガイドライン」に基づいた活動を通して運動部活動の充実を図ること。</li> <li>中学校においては、生徒数の減少に伴う各校における部の設置の在り方を検討していくことや、運動部活動の入部率の低下傾向に対策を講じること。</li> <li>高等学校においては、生涯スポーツ、競技スポーツにつながる運動部活動の在り方を検討していくこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>30年度に策定した「適正な部活動の運営に関する方針」により県内全ての学校で適正化に向けた部活動が運営されてきた。今後も定期的にフォローアップ調査を実施し、適正な部活動が実施されるよう取り組む。</li> <li>30年度から中学校の運動部に部活動指導員を配置し、教員の負担軽減や部活動の充実等に取り組んできた。今後も希望する市町村の中学校の運動部に部活動指導員への配置を拡充し、生徒の技能の向上や教員の指導力の向上につなげるとともに、専門的な技術指導を得意としない教員の負担軽減を図る。</li> <li>スポーツ医科学を活用した研修の機会を今後も充実させるとともに、アスレティックトレーナーを中学校に派遣するなど新しい形での外部指導者の活用の推進・充実を図る。</li> <li>中学校体育連盟、高等学校体育連盟とも引き続き連携を図りながら、中学校・高等学校における部員数の減少や教員の指導力の向上等の諸課題に対応していく。</li> </ul>

基本施策4 健やかな体の育成  
取組の柱⑨ 児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組20	健康な体づくりを目指す健康教育・食育の推進	担当所属	健康体育課 総合教育センター	
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 7項目/7		
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績		
(1) 各学校が健康課題を把握しその課題に取り組むことを明確にした「学校保健計画」等を作成し、学校医の指導の下、健康教育や個別指導を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種会議や研修会等において、「学校保健計画」の作成や効果的な健康教育の実施を指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「学校保健計画」は全校で作成済</li> </ul> </li> </ul>		進捗
(2) 薬物乱用防止教室及び性・エイズ教育講演会を開催し、児童生徒への指導啓発を図り、各学校に対しては、講師の情報提供等を行い、開催を指導していく。		<ul style="list-style-type: none"> <li>「薬物乱用防止教育に関する指導者研修会」開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>○参加者 236名</li> </ul> </li> <li>「薬物乱用防止教室指導者講習会」開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>○参加者 202名</li> </ul> </li> <li>「性・エイズ教育に関する指導者講習会」開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>○参加者 279名</li> </ul> </li> </ul>		進捗
(3) 栄養教諭等を中核とし、学校・幼稚園、家庭、地域が連携して食育を推進するための実践的な調査・研究を行うモデル地域を指定するとともに、その具体的な取組や指導方法を紹介する事例発表会を開催し、普及を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>食育推進実践協力共同調理場を指定 <ul style="list-style-type: none"> <li>○モデル調理場：9市町村、91校(園)</li> </ul> </li> <li>会議、研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>○研修会等：2回、269人</li> </ul> </li> </ul>		進捗
(4) 食に関する指導の実施状況を把握し、食育推進上の課題改善に向けた資料を各学校や幼稚園等に提供し、各種研修会を通じて食育先進校の取組や国及び県の最新動向を伝達する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>食育推進のための会議、研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>○新学習指導要領や各種調査結果及び平成30年度学校教育の指針を踏まえた食育の推進の方向性について周知</li> <li>○指定共同調理場の実践発表</li> <li>○学校給食における地場産物を使った食育の推進</li> <li>○給食関係教職員研修会等：6回、534人</li> </ul> </li> </ul>		進捗
(5) 家庭と連携し、食に関する指導を通じて「早寝、早起き、朝ごはん」等の児童生徒の基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させる。【取組9再掲】				進捗
(6) 栄養教諭等を対象に、郷土食や地場産物活用による指導内容の充実に関する研修会を実施するとともに、地場産物を活用した献立を提供する取組を各種機会を捉えて実施する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>会議、研修会を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規採用学校栄養職員研修：9回、1人</li> <li>○新任栄養教諭研修：2回、2人</li> </ul> </li> <li>地場産物を活用した献立や郷土食など献立や食に関する指導の工夫について学び、資質向上を図った。</li> <li>会議、研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>○食育推進連絡協議会：1回、233人</li> </ul> </li> </ul>		進捗
(7) がん教育に関する知識の普及と意識の向上を図るための研修会や事例発表会を開催し、各学校でがん教育を実施するための教材資料等を作成する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>「がんの教育に関する協議会」開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>○2回開催、構成員13名</li> </ul> </li> <li>「学校におけるがん教育に関する研修会」開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員を対象 参加者 568名</li> </ul> </li> </ul>		進捗
(課題)		<b>成果</b>		
<p>(1) 幼児・児童生徒の健康課題を把握して効果的な健康教育を実施すること。</p> <p>(2) 児童生徒が生活習慣病や喫煙、飲酒、薬物、性に関する正しい知識と判断力を身に付け、実践できるようにすること。</p> <p>(3) 栄養教諭等を中核とした学校・幼稚園、家庭、地域の連携を図り食育を推進すること。</p> <p>(4) 学校給食における地産地消を推進すること。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種会議や研修会の開催により、学校における健康教育の機会が充実、増加しているとともに、薬物乱用防止や性・エイズ講習会の開催も高率を維持することができた。</li> <li>「各校における食に関する指導実施状況調査」の結果によると、昨年度に比べ、特別支援学校で栄養教諭等の食に関する指導へ参画する割合が高くなった。</li> <li>学校における食育の推進体制が整備され、栄養教諭を中心に地産地消の推進に取り組んだところ、県産食材の使用割合を向上させることができた。</li> <li>学校給食を実施する全ての公立小・中・特別支援学校において、「ぐんま・すき焼きの日(11月29日)」前後の日程で、すき焼き給食を提供し、給食を通じて地元農畜産物や地域、食に携わる方々への理解促進を図ることができた。</li> </ul>		

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 薬物乱用防止教室を開催している公立小・中学校、県立高校（全日制）の割合（%）	小	58.7(H24) 参考値 61.5(H25)	69.7	70.4	74.0	83.1	79.2	49.6	100 (全校種)	
	中	94.6(H24) 参考値 98.8(H25)	99.4	98.8	97.5	98.8	98.8	77.8		
	高	95.7(H24) 参考値 100.0(H25)	100.0	98.5	92.6	98.4	93.5	▲51.2		
(2) 性・エイズ教育講演会を開催している公立小・中学校、県立高校（全日制）の割合（%）	小	60.2(H24) 参考値 60.8(H25)	73.8	72.6	81.0	84.4	82.5	56.0	100 (全校種)	
	中	55.4(H24) 参考値 54.8(H25)	68.1	71.8	78.9	83.2	82.6	61.0		
	高	97.1(H24) 参考値 97.1(H25)	98.6	100.0	100.0	98.4	100.0	100.0		
(3) 朝食を全く食べない小・中学生の割合（%）	小6 中3	0.5(H25) 1.2(H25)	0.7 1.2	0.6 1.4	0.7 1.2	0.7 1.4	1.2 2.1	▲140.0 ▲75.0	0(小6) 0(中3)	
(4) 学校給食における県産食材使用割合（%） (食材数ベース)  (重量ベース)		26.0(H24) 参考値 26.0(H25)	32.5	32.9	35.8	34.8	38.0	300.0	30	【目標】国の食育基本計画に基づく、全国標準的な目標数値として設定。 【目標】第14次群馬県総合計画のH24年の中間見直し時において、農政ととも地産地消を推進するたため、野菜と穀類を合わせて80%を設定。
		62.9(H24) 参考値 63.5(H25)	70.0	69.8	73.4	72.2	74.0	64.9	80	

#### 今後の課題

- ・がん教育を推進すること。
- ・食育について、各家庭の実情に合わせた個別指導を充実させること。
- ・学校給食における地産地消を推進するため、地場産農産物の納入体制を整備すること。

#### 平成31年度/令和元年度の方向

- ・学習指導要領の改訂による全面実施に向けて、外部講師の活用を含めたがん教育の推進を図る必要がある。
- ・栄養教諭制度の効果を検証し、計画的に配置を進める。
- ・県産食材の更なる利用促進に向けて、関係部局・機関と連携しながら取り組む。

基本施策4 健やかな体の育成  
取組の柱⑨ 児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組21	感染症やアレルギー疾患への対応を含めた児童生徒への適正な健康管理	担当所属	健康体育課 総合教育センター	
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 5項目 / 5		
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績		個別評価
(1) 心臓、腎臓の二次検診の未受診の理由を把握し、教職員に対して研修会等を通じ二次検診の重要性を認識させるとともに保護者の理解と協力を得ることについて指導する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「児童生徒腎臓・心臓検診報告書」作成、受診状況を周知</li> <li>・各種会議や研修会等において、二次検診の重要性、保護者への周知について指導</li> <li>○二次検診受診率 腎臓：79.95% 心臓：89.13%</li> </ul>		進捗
(2) インフルエンザや麻しん等の感染症予防について、通知や研修会等を通じ学校へ指導を行う。欠席者（出席停止）が出た場合には、速やかに「感染症情報収集システム」に入力し、関係機関において情報を共有し、感染拡大させないための初期対応に努める。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種会議や研修会等において、国や健康福祉部門からの通知の周知や対応について指導</li> <li>・「感染症情報収集システム」の活用</li> <li>○早期の情報共有、感染拡大の防止</li> </ul>		進捗
(3) 幼児児童生徒のアレルギー疾患については、「アレルギー疾患用学校生活管理指導表」により、学校医や園医の指導の下、適切に対応するよう指導する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種会議や研修会等を通じ、「アレルギー疾患用学校生活管理 指導表」の提出や適切な対応等について指導</li> <li>○「管理指導表」による適切な対応を確保</li> </ul>		進捗
(4) 特に食物アレルギーについては、「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、「校内食物アレルギー対策委員会」を設置し、各学校・幼稚園の状況にあった食物アレルギー対応マニュアルを作成するよう指導する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「校内食物アレルギー対策委員会」設置</li> <li>○設置率 小：100% 中：100% 高：98.8%</li> <li>○食物アレルギー発症事例の報告 42件</li> <li>管理指導表あり 16件</li> <li>管理指導表なし（初発、管理解除中等） 26件</li> </ul>		進捗
(5) 教職員に対する感染症やアレルギー疾患等に関する研修会を開催する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教員の経験者研修で講義等を実施</li> <li>○新規2コマ</li> <li>・各種会議や研修会等において、国や健康福祉部門からの通知の周知や対応について指導</li> </ul>		進捗
(課題)		<b>成果</b>		
(1) 心臓・腎臓の精密検査の未受診を解消すること。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校種100%の目標は達成できなかったが、基準値から進捗、または水準を維持することができた。</li> </ul>		
(2) 感染症やアレルギー疾患等に適切に対応すること。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症やアレルギー疾患に関する関心が高まり、感染防止やアレルギー発症事例に適切に対応することができた。</li> </ul>		

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備 考
(1) 公立学校における心臓検診の二次検診の受診率(%) ※H27評価までは前年度実績によっていたが、H28実績は集計時期が早まったためH28評価に適用し、H27実績は参考値とした。	小	93.31 (H24)	93.05 (H25)	77.33 (H26)	90.87 ----- 参考値 76.98(H27)	94.93	93.38	1.0	100 (全校種)	
	中	90.13 (H24)	86.66 (H25)	92.05 (H26)	86.22 ----- 参考値 89.08(H27)	90.75	90.21	0.8		
	高	85.20 (H24)	87.22 (H25)	86.49 (H26)	86.27 ----- 参考値 86.19(H27)	88.00	87.35	14.5		
(2) 公立学校における腎臓検診の二次検診の受診率(%) ※H27評価までは前年度実績によっていたが、H28実績は集計時期が早まったためH28評価に適用し、H27実績は参考値とした。	小	77.33 (H24)	84.58 (H25)	87.89 (H26)	95.33 ----- 参考値 77.22(H27)	82.86	84.42	31.3	100 (全校種)	
	中	53.68 (H24)	72.26 (H25)	77.53 (H26)	90.12 ----- 参考値 70.74(H27)	73.72	75.16	46.4		
	高	47.21 (H24)	62.57 (H25)	67.07 (H26)	93.22 ----- 参考値 62.78(H27)	62.36	60.40	25.0		
(3) 公立学校における「校内食物アレルギー対策委員会」の設置状況(%)	小	59.3 (H25)	99.1	100	100	100	100	100	100 (全校種)	
	中	62.3 (H25)	100	100	100	100	100	100		
	高	22.8 (H25)	80.9	92.9	95.2	98.8	98.8	98.4		

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二次検診の重要性を周知し、受診率100%を目標とすること。</li> </ul>	<p><b>平成31年度/令和元年度の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種会議や研修会等の機会を通じ、二次検診の重要性を周知し、保護者の理解と協力を得ることを指導する。</li> </ul>
---	---

## 基本施策4における自己点検・評価結果

### 基本施策4（取組18～21）に対する評価の概要

#### 柱8 児童生徒の体力向上を図る

「子どもの体力向上ガイドブック」を全ての小中学校に配布し、家庭や地域と連携して体力向上を図る取組への活用を進めた。小・中学校の全国・体力運動能力、運動習慣等調査における合計得点の全国集計との差については、目標には及ばなかったものの、小学生男女と中学生女子はいずれも調査開始以来の最高値となった。今後も、体育の授業における優れた実践を普及させるとともに、体育の授業時間以外での体力・運動能力の向上に係る取組を進める必要がある。また、「適正な部活動の運営に関する方針」を策定し、県内全ての学校で部活動の運営の適正化が図られた。今後も実態の把握に努めるとともに、部活動指導員の配置等、部活動の充実に向けた取組を推進していく必要がある。

#### 柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

ほぼ全ての公立学校において「校内食物アレルギー対策委員会」が設置され、また、各種会議や研修会等を通じ、アレルギー対応について指導することができた。公立学校における二次検診の受診率については、ほぼ横ばいで推移しており、引き続き二次検診の重要性を周知し、保護者の理解と協力が得られるよう取り組んでいく必要がある。

### 成果が上がっている主な達成目標

- 全国実施している新体力テストの自校の結果から明らかになった課題を解決するために、学校全体で具体的な方策を講じている小・中学校の割合（取組18）

【小】 57.6%(H25) → 93.8%(H30) [目標はいずれも100%(H30)]

【中】 31.0%(H25) → 84.6%(H30)

**取組実績** 「体力向上プラン計画書」及び「体力向上プラン報告書」の作成、「子どもの体力向上ガイドブック」の配布

- 公立学校における「校内食物アレルギー対策委員会」の設置状況（取組21）

【小】 59.3%(H25) → 100%(H30) [目標は全校種100%(H30)]

【中】 62.3%(H25) → 100%(H30)

【高】 22.8%(H25) → 98.8%(H30)

**取組実績** 各種会議や研修会等を通じ、「校内食物アレルギー対策委員会」の設置や適切な対応等について指導

### 伸び悩んでいる主な達成目標

- 小・中学校の全国体力・運動能力、運動習慣等調査における合計得点の全国集計との差（取組18）

【小5(男)] -1.76(H25) → -0.9(H30) [目標は+1.0]

【小5(女)] -1.79(H25) → -0.03(H30) [目標は+1.0]

【中2(男)] +0.22(H25) → +0.09(H30) [目標は+2.0]

【中2(女)] +2.25(H25) → +0.94(H30) [目標は+3.0]

**今後の対応** 自校の課題を踏まえた「体力向上プラン」に基づく各学校の取組を推進するとともに、モデル校の取組を紹介し、指導体制の工夫による成果等を普及する。また、課題となっている投力の向上について、作成した指導資料等を活用しながら指導のポイントを伝えていく。

- 朝食を全く食べない小・中学生の割合（取組20）

【小6】 0.5%(H25) → 1.2%(H30) [目標はいずれも0%]

【中3】 1.2%(H25) → 2.1%(H30)

**今後の対応** 食育について、各家庭の実情に合わせた個別指導を充実させる。

## 基本施策4に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

### 評価できる点

- ・「学校における食物アレルギー対応マニュアル」や「学校医・かかりつけ医向けの高度肥満児対策の手引き」、「学校における生活習慣病予防対策基本方針」を県医師会等と連携して策定し、全県で統一した方針の下に子どもの健やかな体の育成に取り組んでいること。

### 課題

- ・心臓検診や腎臓検診の二次検診の受診率について、小中学生に比べて高校生の受診率が低い。後天性の疾患に罹患している場合もあるため、早期診断・治療のために引き続き受診を促すこと。
- ・高度肥満児の割合が依然として高いため、平成29年度に策定した「生活習慣病予防対策基本方針」等を活用しながら引き続き対応すること。
- ・小児在宅医療の対象となる重症心身障害児の子どもも含めた共生社会の構築に向け、障害のある子どもとない子どもとの交流及び共同学習等を推進すること。





基本施策5 信頼される学校づくり  
取組の柱⑩ 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組22	大量退職に対応したミドルリーダーの育成等による指導力の向上	担当所属	総合教育センター 学校人事課
30年度個別評価	「達成」・「進捗」 8項目／8		
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績	
(1) 研修講座において、グループ協議や参加体験型研修を取り入れた双方向型の研修により、課題探求型の学習、協働的な学び等の新しい学びを展開できる教員の育成に努める。	・参加型研修の実施 ○H30年度研修講座等における参加型研修の割合：71%	進捗	
(2) 初任者、3年目、5年目の研修や長期研修等の充実を図る。	・基幹研修において服務規律及び人事評価制度の講義等を実施 ・校種ごとの基幹研修において合同研修を実施 ・具体的な実践例や参観授業を取り入れた演習や協議を推進 ・長期研修における群大講義の聴講及び所属校OJTを実施	進捗	
(3) 「ミドルリーダー研修」を継続して実施し、県内全学校におけるミドルリーダーの資質向上を図る。	・H29年度で事業計画終了のため、H30年度は実施せず	達成	
(4) 接遇や外部へのマナー、身だしなみ等に関する教員全体の資質の向上を図る。	・基幹研修において計画的に実施 ○初任者研修において、社会人のマナー等の接遇に関する講義 ○各基幹研修に求められる資質・能力に関する講話 ○保護者対応に関する講話	進捗	
(5) 中堅教員交流を中心に、目的を明確にした教育事務所間及び市町村間の人事異動を計画的に推進し、若手教員の指導力向上や中堅教員の学校経営に係る職能成長を図る。	・平成30年度末人事 中堅教員交流56人（派遣23人、帰任33人）	進捗	
(6) 人事異動により学校組織の活性化を推進し、個々の教員の指導力向上を促す職場環境づくりを図る。	・平成30年度末人事 市町村立学校 3,005件、異動率 28.9% 県立学校 938件、異動率 21.4%	進捗	
(7) 管理職研修や評価者研修会等において、人事評価制度の理解と活用を推進し、教職員の資質能力の向上を図る。	・人事評価制度－評価者研修 ○新任校長・副校長・教頭を対象として人事評価制度の概要及び評価方法の講義、事例研究等を実施 ○新任事務長（県立学校）を対象として人事評価制度の概要等の講義を新たに実施 ・人事評価制度－被評価者研修 ○経験年数別の研修（初任者・3・5・6・10・15年目）及び学校事務職員を対象として講義を実施（4～5月）	進捗	

(8) 各学校における若手教員や中堅教員に対するベテラン教員からの指導・助言等を促すことや校内研修の充実を図り、教員全体の指導力向上につなげる。	・世代間交流による合同研修の実施 ○初任者と長期研修員及び現職教職員の教科領域別合同研修を実施 ○長期研修員と特別研修員の教科領域別検討会を実施(年9回) ○特別研修員及び5年目経験者研修と教科等リーダー養成研修の教科領域別合同研修を実施(小学校教諭9名、中学校教諭7名)	進捗
--	---	----

<b>(課題)</b> (1) 教科及び教育活動全体に係る教員の指導力を向上すること。 (2) 教員の大量退職を迎えることによる指導力低下に対し、特に中堅、若手教員の資質向上等を図ること。	<b>成果</b> ・ミドルリーダー層対象の「教科等リーダー養成研修」で、若手教員の授業に実践的に助言機会を設けるなどの研修を充実させたことで、若手の授業力及びミドルリーダー層の指導助言力の向上に寄与できた。 ・初任者、3年目、5年目の研修や長期研修等の充実により、キャリアに応じた資質の向上に寄与できた。
--	---

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30目標年度	備考
(1) 研修講座等における参加体験型研修の割合(%)	45(H25)	65	65	66	68	71	173.3	60	【目標】新しい学びに対応した参加体験型研修を重視し、講義型研修とのバランスを考慮して60%を設定。
(2) 研修講座における若手教員と中堅教員が学び合う機会の拡充 ※交流数	初任者と10年目経験者研修員の交流(H25)※4交流(幼・中・高、養護)	特別と10年目経験者の交流を追加実施※5交流	交流の体制を維持※5交流	交流の体制を維持※5交流(参考)その他に、特別研修及び5年目経験者とエバキスト研修の交流実施	交流の体制を維持※5交流(参考)その他に、特別研修及び5年目経験者・中堅教員(10年目経験者)の交流実施	交流の体制を維持※4交流(参考)その他に、特別研修及び5年目経験者・中堅教員との交流実施	0.0	すべての経験者相互において実施※9交流	【目標】初任者研修を実施している学校種等の領域は5領域(幼・小中・高・特支・養護)あり、養護を除く各領域に初任者(若手)・3年目(若手)・10年目(中堅)の研修がある。養護教員には3年目研修がない。養護を除く各領域での若手と中堅の交流は、初任者-10年目間、3年目-10年目間の2パターンあり、養護は初任者-10年目の1パターンであるため、全9パターンの交流実施を目標とした。

<b>今後の課題</b> ・平成29年度に策定した群馬県教員育成指標のさらなる充実を図る必要があること。 ・教育公務員特例法を踏まえ、中堅教諭等資質向上研修の在り方や内容等を充実させていく必要があること。	<b>平成31年度/令和元年度の方向</b> ・群馬県教員育成指標を踏まえた研修計画を点検・修正し、各キャリア段階の資質向上に寄与できる研修の充実を図る。
--	--

基本施策5 信頼される学校づくり

取組の柱⑩ 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組23	児童生徒に対する心のケアができる力をはじめとした新たな課題への対応力の向上	担当所属	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 総合教育センター
30年度個別評価	「達成」・「進捗」 7項目/7		
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績	
(1) 児童生徒に望ましい人間関係を築く態度及び集団や社会の一員として参画する態度を身に付けさせ、自治的能力を育成する。	・児童生徒の自発的・自治的な活動を推進 ○「いじめを自分のこととして考え、主体的に取り組んだ」小学校97%、中学校95% ※いじめ問題取組状況調査	進捗	
(2) 学校に配置されている様々な立場の教職員の役割を明確にし、教頭や生徒指導主事等のコーディネーター役の教職員が学校組織をうまく活用できるように支援する。	・小・中学校生徒指導対策協議会で外部専門家や関係機関との連携について例示し、校内の生徒指導体制の整備を推進 ・生徒指導対策協議会及び教育相談対策協議会等において、外部専門家や関係機関との連携に係る校内指導体制整備を推進	進捗	
(3) 児童生徒の実態に応じた指導に関する研修資料をWebページで提供することにより、各学校の校内研修を充実する。	・研修会等で、Webページに各種資料が掲載されていることを伝え、活用を促進 ○30年度に「中学校非行防止プログラム」を活用した中学校の割合：67% ※生徒指導対策協議会	進捗	
(4) スクールカウンセラーが積極的に授業参観やグループ面談、校内研修へ参加することにより、十分な機能発揮を図るとともに、教職員への効果的なアドバイスによる教職員の教育相談技術や特別な支援を必要とする児童生徒の理解の向上を図る。	・教職員の教育相談技術の向上を図るためのスクールカウンセラーの活用 ○「教職員への支援・助言に意欲的に取り組んでいる」小学校：76%、中学校：79% ○「スクールカウンセラーの配置・活用により、教職員の相談技術が向上した」小学校：90%、中学校：92% ※SC活用事業評価 ・生徒指導対策協議会や教育相談対策協議会等において、スクールカウンセラーの有効活用や教職員のカウンセリング能力向上に向けたスクールカウンセラーの活用方法について指示	進捗	
(5) 生徒指導に当たるため特別に配置する教員や生徒指導担当嘱託員、市町村費相談員の役割を明確化して一層の連携を図るなど、問題行動等への対応を充実させる。	・外部専門家等を配置することで、組織的に問題行動等に対応する体制を整備 ○生徒指導担当嘱託員（中学校）指導した延べ人数：7,987人 ○生徒指導担当嘱託員（高校）指導した延べ人数：1,037名 ○スクールカウンセラー（小、中、高全校） 【小中】児童生徒への面談：15,454回 【小中】保護者への面談：11,374回 【高校】生徒への面談：4,257回 【高校】保護者への面談：1,023回 ○スクールソーシャルワーカー（SSW） ・派遣型SSW：学校や市町村からの要請に応じて派遣する。（派遣の総数：189回） ・巡回型SSW：県内36の中学校区を定期的に巡回する。（巡回校1校あたりの支援日数：年17回）	進捗	
(6) 発達障害のある生徒等への適切な指導ができるように教員研修等を実施する。 ① 特別支援教育の専門性を向上させるため、経験年数に応じた研修、指定研修における研修内容を体系的に整備し充実する。	・発達障害に係る研修を実施 ○基幹研修：11回 受講者：664人 ○指定研修：5回 受講者：315人 ○希望研修：5回 受講者：440人 ・特別支援教育エリアサポート事業における教員等研修の実施 ○発達障害等に係る研究協議会：1回 ○高等学校等特別支援教育研究協議会：1回 ○特別支援教育コーディネーター研修A（1・2年目対象）：6回 ○特別支援教育コーディネーター研修B（3年目以上対象）：5回 ○公立高等学校等コーディネーター研究協議会：2回	進捗	

<p>② 特別支援教育の視点を取り入れた具体的な授業実践、一人ひとりに配慮した授業づくり、全校での共通理解に生かす「個別の指導計画」を充実させる研修を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修支援隊を実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼・小・中学校・高校・特支学校への支援 計31回 延べ受講者：1,292人</li> <li>○教育事務所・市教委・研究所の主幹研修支援 計2回 延べ受講者：130人</li> </ul> </li> <li>・エリアサポートモデル校の指定           <ul style="list-style-type: none"> <li>○中部エリア：榛東村立榛東中学校</li> <li>○西部エリア：安中市立磯部小学校</li> <li>○北部エリア：みなかみ町立新治小学校</li> <li>○東部エリア：桐生市立広沢小学校</li> </ul> </li> </ul>	<p>進捗</p>
--	--	-----------

<p>(課題)</p> <p>(1) 多様化・複雑化した問題行動への対応や不登校・中途退学等を防ぐための取組を一層進めること。</p> <p>(2) スクールカウンセラーと連携し、児童生徒の心の発達段階に応じた教職員の対応力を向上すること。</p> <p>(3) 児童生徒の自ら正しく判断し行動できる力の育成に向けた、授業及び特別活動等における工夫・改善を継続すること。</p> <p>(4) すべての教員が特別な支援を必要とする児童生徒の理解と必要な指導力を高めること。</p>	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度から、すべての公立小中学校、県立高等学校等にスクールカウンセラーを配置したことにより、学校の教育相談体制が一層充実し、個に応じた適切な支援が図られるようになった。</li> <li>・スクールカウンセラーを活用した、児童生徒等の相談や教職員との支援会議が計画的に実施されるようになった。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置により、学校現場に福祉の視点への意識が高まり、児童生徒の問題行動や不登校の背景にある家庭環境等を考慮した対応の充実を図ることができた。</li> <li>・平成30年度より実施した、36の中学校区を定期的に支援する巡回型のスクールソーシャルワーカーにより、迅速で継続的な支援が行われるようになってきている。</li> <li>・発達障害に対する理解が進み、具体的な指導・支援に関する工夫が広く行われてきている。</li> <li>・個別の指導計画の作成率が高まってきており（小98.1%、中94.5%、高校66.2%）、指導・支援に係る校内体制づくりが進んできている。</li> </ul>
--	---

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30目標年度	備考
(1) 公立学校における教員の特別支援教育研修受講率(%)	82.6 (H23) 参考値 88.7 (H25)	91.4	94.2	94.9	96.2	97.7	86.8	100 (H29) ※群馬県特別支援教育推進計画における最終目標年	※群馬県特別支援教育推進計画における目標
(2) 「普段の授業では、学級の友達との間で話しかけ合っている」と回答した割合(%)	小 79.8 (H25) 中 69.5 (H25)	85.7	85.1	86.3	84.1	78.3	▲7.4	100	※30年度から全国学力学習状況調査の質問事項が次のとおり変更 小：「学級の友達との間で話しかけ合っている」と回答している割合が広がっていること、中：「生徒の間で話しかけ合っている」と回答している割合が広がっていること、などが示され、支援の在り方が変化してきたこと、スクールカウンセラーの全校配置等により、児童生徒の実態を踏まえた指導がより適切に行われるようになったこと、などが各校種における増加要因として考えられる。
(3) 不登校の児童生徒数(人)	小 306 (H24) 中 1,447 (H24) 高 729 (H24)	307 (H25)	347 (H26)	416 (H27)	454 (H28)	512 (H29)	▲194.3	200以下	【目標】 早期対応によって新規不登校を5割減少させる目標を設定。 【進捗分析】 法令等により、不登校を問題行動として捉えないことや休養が必要なことなどが示され、支援の在り方が変化してきたこと、スクールカウンセラーの全校配置等により、児童生徒の実態を踏まえた指導がより適切に行われるようになったこと、などが各校種における増加要因として考えられる。 【目標】 全日制で250人程度、定時制で350人程度まで減少させることを目標として設定。

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの効果的な活用例を周知し、児童生徒の心のケアに取り組む学校の対応力向上を図り、校内の生徒指導体制を充実させること。</li> <li>・スクールカウンセラーを有効に活用した教育相談体制の一層の充実を図ること。</li> <li>・不登校の未然防止に関わる指導・支援を充実させること。</li> <li>・発達障害のあるなしにかかわらず「すべての児童生徒が分かる授業」を実施する教員を育成すること。</li> </ul>	<p><b>平成31年度/令和元年度の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーを児童生徒や保護者の面接だけでなく、教職員対象の校内研修の講師や児童生徒の教育プログラム実践の実施者・助言者として活用し、全ての児童生徒を対象とした学校の対応力を向上させ、不登校やいじめの未然防止に努める。</li> <li>・児童生徒の発達段階や特性に応じた支援を充実させるために、教職員と心理・福祉・警察等の専門家が協働しやすい体制づくりに努め、チーム学校としての支援を充実させる。</li> <li>・発達障害等に係る研究協議会や公立高等学校等特別支援教育研究協議会等の開催を通じて、さらなる理解・啓発を図る。</li> </ul>
---	---

基本施策5 信頼される学校づくり

取組の柱⑩ 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組24	教職員が力を十分発揮できる職場の環境整備と健康管理	担当所属	学校人事課 福利課
30年度個別評価	「達成」・「進捗」 11項目 / 11		
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績	
(1) 学級経営や学習指導等についての悩みや不安を互いに共有し、解決に向けて助言し合えるよう、学年会や教科部会等の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>多忙化解消の視点から、効果的な事例を紹介し、各学校における校務の効率化に向けた取組を推進した。</li> <li>○学校訪問及び各種研修会等による効果的な事例の情報収集</li> <li>○業務の適正化に向けた勤務時間等管理ファイルの活用</li> </ul>	進捗	
(2) 教務主任の週当たりの指導時間を引き続き軽減し、教職員への助言や各分掌の調整等、本来の職務に専念できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校訪問などを通して、教務主任等のミドルリーダーの勤務状況を把握し、学校の組織運営の充実に向けて、管理職への意識化を図った。</li> </ul>	進捗	
(3) 「新たな職」(主幹教諭や指導教諭等)について、国の動向や他県における成果と課題等の情報収集に努め、引き続き研究する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>副校長を小学校3校、中学校7校、県立学校13校に配置</li> <li>副校長配置校における教職員の勤務時間等の状況を調査するとともに、多忙化解消に向けた副校長のマネジメント強化を促した。</li> <li>主幹教諭等については、引き続き情報収集に努めた。</li> </ul>	進捗	
(4) 「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」に基づき、管理職研修等で休暇の取得促進や学校運営の改善について指導する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>年休取得状況調査の実施 (H30.6)</li> <li>夏季休業中の年休取得状況調査の実施 (H30.6)</li> <li>校長会議や新任管理職研修等における指導</li> <li>「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」の一部改正 (H31.3)</li> <li>「教職員の休暇等一覧」の配布 (H31.3)</li> </ul>	進捗	
(5) 学校でのハラスメント防止に向けての取組を進め、県教育委員会に相談窓口を引き続き設置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校におけるハラスメントの防止に向けて」の配布 (H31.3)</li> <li>ハラスメント相談への対応</li> </ul>	進捗	
(6) 学校保健安全法及び労働安全衛生法等に基づき教職員の健康診断を的確に実施するとともに、公立学校共済組合や群馬県教職員互助会とも連携して、教職員の健康管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の健康診断の確実な受診指導</li> <li>○未受診者健診の実施</li> <li>人間ドック等の健康管理事業を公立学校共済組合や群馬県教職員互助会と連携して実施</li> </ul>	進捗	
(7) 定期健康診断、がん検診、人間ドック(がん検診を含む)や健康診断等の事後措置・保健指導、特定健診・特定保健指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断の事後指導として、産業医等による面接や特定保健指導を実施</li> <li>○産業医等による面接指導：全所属</li> <li>○特定保健指導の実施率：16.1% (H29年度)</li> </ul>	進捗	
(8) 生活習慣改善に向けた特定保健指導の利用率やがん予防及び早期発見のためのがん検診の受診率を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の保健事業の評価・見直しと健康ポイント事業導入の検討を実施</li> <li>学校訪問型特定保健指導の実施</li> <li>○委託業者を変更して実施</li> <li>○対象者に対し、はがきにより受診勧奨を実施</li> <li>がん検診について、啓発等を実施</li> <li>○定期健康診断や人間ドック通知の中で、受診勧奨</li> <li>○H29年度受診率(事務局+県立学校)</li> <li>胃がん：85.1% 大腸がん：90.1% 肺がん：42.3%</li> </ul>	進捗	

<p>(9) メンタルヘルス対策について、「心の健康づくり計画」に基づいて、関係機関との連携の下、メンタルヘルスチェック、各種メンタルヘルス研修、カウンセリングや相談事業、健康読本配布による健康情報の提供等、体系的な取組を実施し、同様な取組の市町村等教育委員会への波及も支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次心の健康づくり計画に基づく事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>○メンタルヘルス相談の実施（月2回） 相談件数：延べ20件</li> <li>○ストレスチェックの実施 受検率 96.2% 高ストレスと判定された者：544人（受検者の10.4%） 医師による面接指導の実施：16人/544人（2.2%） 集団分析結果：教育委員会全体の総合健康リスク値91 <u>新規に集団分析結果活用報告の実施</u></li> <li>○メンタルヘルス研修 ストレスチェック結果活用研修 集団分析結果研修：管理監督者等 134人 セルフケア研修：一般教職員 81人 階層別メンタルヘルス研修 509人 新任事務局等職員、ミドルリーダー研修 174人</li> <li>○カウンセリング事業の利用者数 延 715人</li> </ul> </li> <li>・市町村等教育委員会への波及支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>○県市町村教育長協議会等において、教職員数50人未満の学校においてもストレスチェックの実施に努めるよう依頼 実施市町村数 H30年度 27</li> <li>○市町村等教育委員会との連絡会議を通じた情報提供</li> </ul> </li> </ul>	<p>進捗</p>
<p>(10) 職場復帰支援については、メンタルヘルス不調による病気休職・病気休暇を対象として、関連要綱・要領に基づき、円滑な職場復帰と再発防止を念頭に置き、関係機関と連携して適切に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場復帰支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員精神保健審査会を実施（県立学校及び義務校の教職員） 年6回実施、臨時1回、延べ193件審査</li> <li>○職場復帰支援会議（事務局等職員） 4回実施</li> <li>○職場復帰訓練実施 34人（復帰可 26人）</li> <li>○訓練中・復帰後の保健師による職場・県立学校等訪問 延べ23件</li> </ul> </li> </ul>	<p>進捗</p>
<p>(11) 教職員の不祥事未然防止のための注意喚起を行うとともに、自校の課題を全教職員で分析し、課題に応じた具体的な行動を行うための「教職員の服務規律のための行動計画」を作成・実行する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長からの緊急メッセージの発出（4月）</li> <li>・服務規律の確保に関する通知の発出（7月、12月、3月）</li> <li>・各学校が作成する規律確保行動計画の提出（5月）</li> </ul>	<p>進捗</p>
<p><b>（課題）</b>  (1) 働きやすい職場環境づくりを進めること。  (2) 教職員の心身の健康を保持すること。  (3) 教育職員としての使命感や倫理観を高め、服務規律の確保を徹底すること。</p>	<p><b>成果</b>  (1)(2)  ・「教職員の多忙化解消に向けた協議会」を開催し、これまでの取組に係る検証を行った上で、今後の取組の方向性について「提言2019」として取りまとめた。  ・第1学期及び第2学期における勤務時間等の状況を比較調査したところ、各種取組の浸透や定着の効果もあり、教職員の長時間労働については、改善の傾向が見られた。  ・がん検診の啓発を実施し、前年度と比較して、受診率が向上した。  ・管理監督者を対象としたストレスチェック集団分析結果活用研修及び職場の安全衛生委員会の検討を踏まえた取組により、H29年度に比べ 総合健康リスク値が減少した。  ・管理監督者からストレスチェック集団分析活用報告を求めたことにより、働きやすい職場環境づくりにつなげた。  ・共済組合事業（ウォーキンググランプリや職場の健康づくり支援事業）を活用することで、健康の保持増進だけでなく、職場のコミュニケーション促進につなげた。  (3) 校長会議や各地区人事会議等において、不祥事の未然防止に向けた指導について依頼するとともに、定例の通知等を通して服務規律確保の徹底に努めることができた。</p>	

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し、取組に当たっている小・中学校の割合 (%) ※27年度から全国学力学習状況調査の質問事項が削除のため「学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有していますか。」を代替目標に設定。(H27～H29) 30年度の全国学力学習状況調査の質問事項から当該質問が削除された。	「よくしている」 59.8(H25)	54.7	62.8	62.5	66.5	—	—	「よくしている」 100	
(2) 公立学校教員の病気休職者に占める精神疾患による休職者の割合 (%)	48.6(H24) 全国の割合59.5 (H25:39.7 全国の割合60.4)	38.2 全国の割合 61.0%	45.4 全国の割合 62.9%	38.5 全国の割合 63.0%	44.7 全国の割合 65.1%	45.2 全国の割合 は年末発表	—	全国の割合以下	【参考】 29年度実績値は目標を満たしている。

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」の示す働き方の推進に向けて、長時間勤務の状況をさらに改善すること。</li> <li>教職員の心身の健康を保持増進すること。</li> <li>メンタルヘルス不調が生じない快適な職場環境づくりを進めること。</li> <li>市町村等教育委員会に対し、市町村立学校等の労働安全衛生管理体制の整備促進等について支援を行うこと。</li> <li>教職員の非違行為を根絶するため、教育に携わる公務員としての自覚を高め、服務規律の確保を徹底すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」の示す方向性を踏まえ、県としての方針を策定する。</li> <li>教職員の勤務時間等の状況について、引き続き調査・検証を行い、「教職員の多忙化解消に向けた協議会」において、今後の方策等を協議、検討する。</li> <li>タイムマネジメントに係る意識を高め、多忙化解消に向けた取組を一層推進するため、校長を対象とした「多忙化解消研究協議会」を開催する。</li> <li>ストレスチェック事業結果を活用することにより、H29年度と比較してH30年度は総合健康リスク値を下げることであったが、さらに結果の有効な活用方法を検討し、各職場の環境改善につなげる。</li> <li>教職員の自発的、継続的な健康づくりを促すことを目的に、導入した健康ポイント事業の周知を図り、活用を促す。</li> <li>「教職員の多忙化解消に向けた協議会」や「市町村等教育委員会との連絡会議」を通して、市町村の労働安全衛生管理体制の整備促進と機能充実にに向けた支援を行う。</li> <li>児童生徒への不適切な行為や公務外の非違行為の未然防止に向けて、「サービスガイドライン」等を活用して具体的に指導する。</li> </ul>





基本施策5 信頼される学校づくり

取組の柱⑩ 特別な支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

取組25	障害の重度・重複化、多様化への対応と障害のある子とない子の交流や共同学習の推進	担当所属	特別支援教育課
30年度個別評価	「達成」・「進捗」 11項目 / 11		
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績	
(1) 個別の指導計画を活用した授業づくりを進め、どの子にもわかりやすい授業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校、高等学校等サポートを実施</li> <li>○県立特別支援学校の専門アドバイザーによる個別の指導計画、及び個別の教育支援計画の作成・活用等に関する助言・援助</li> <li>○相談件数は、13,723件</li> </ul>	進捗	
(2) 個別の教育支援計画の作成、活用を推進し、学校間の引継ぎや関係機関との連携を図る。		進捗	
(3) 医療的ケアの必要な児童生徒の在籍する学校への看護師等の派遣に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立特別支援学校11校に看護師を26人配置</li> <li>泊を伴う修学旅行への看護師派遣を実施</li> </ul>	進捗	
(4) 教育事務所ごとの「特別支援地域連携協議会」を充実させ、教育、福祉、保健・医療等の関係機関の連携を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>エリア別連携会議を実施</li> <li>特別支援地域連携協議会の実施</li> <li>※域内の医療、福祉、保健、教育の担当者が出席</li> </ul>	進捗	
(5) 相談支援ファイルの作成・活用とその成果の周知を図り、普及に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>グランドモデル指定地域（6地域：安中市、館林市、吉岡町、みなかみ町、長野原町、玉村町）における普及の推進</li> </ul>	進捗	
(6) 交流や共同学習を推進するに当たっては、実践例の周知等、小・中学校への理解啓発を図り、積極的な交流を通して障害者理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流及び共同学習推進協議会を実施</li> <li>居住地校交流、学校間交流、学級間交流、地域交流</li> </ul>	進捗	
(7) 特別な支援の必要な児童生徒の居住する地域の小・中学校との交流を積極的に進めることについて理解啓発を進め、充実・拡大する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住地校交流を実施</li> <li>○実施回数：542回（延べ回数）</li> </ul>	進捗	
(8) 発達障害のある生徒等への適切な指導ができるように教員研修等を実施する。【取組23再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害のある児童生徒理解及び指導の充実に関する研修会を実施</li> <li>○発達障害に係る研究協議会（すべての校種）：1回</li> <li>○高等学校等特別支援教育研究協議会：1回</li> </ul>	進捗	
(9) 特別支援学校未設置地域を解消するとともに、市立特別支援学校の県立移管を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>沼田、富岡、藤岡、吾妻の4校について、高等部を新規開設。</li> <li>太田市の特別支援学校について、平成29年度から引き続き、移管について協議した。</li> </ul>	進捗	
(10) 知的特別支援学校高等部の施設整備及び入学者選抜方法の見直し等を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>沼田、藤岡、富岡、吾妻地域で、平成30年4月に高等部を開設し、必要な施設整備を行った。</li> <li>藤岡の農業用地・体育館の位置を決定、高等部校舎の建設に着手した。</li> </ul>	進捗	

<p>(11) 高等特別支援学校と小・中学部を置く特別支援学校との一体化等、地域における一貫した教育体制の在り方について検討する。</p>	<p>・小中学部を置く特別支援学校における高等部と、高等特別支援学校の在り方について整理した。また、そのメリットと課題を明確化した。</p>	<p>進捗</p>
<p><b>(課題)</b>  (1) 各学校における個別の教育支援計画、個別の指導計画を充実させること。  (2) 各学校における特別な支援を必要とする児童生徒に対する理解促進、体制整備及び指導の充実を進めること。  (3) 特別な支援を必要とする子どもをより早期から支援する仕組みを整えること。  (4) 特別な支援を必要とする児童生徒の交流及び共同学習を進める取組を充実させること。  (5) 障害のある児童生徒が、より身近な地域に通学できる体制づくりを進めること。</p>	<p><b>成果</b>  (1) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、児童生徒への指導の充実を図った。  ・個別の教育支援計画作成率 H29：74.5%→H30：81.2%  ・個別の指導計画作成率 H29：93.2%→H30：91.0%  (2) 校内委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの指名が、ともに100%となった。  (3) 早期からの相談支援体制として教育支援に係る推進会議や地域特別支援連携協議会を開催し、関係機関との連携を強めた。  (4) 居住地校交流がH29年度に比べ増加した。  ・H29：535回 → H30：542回  (5) 小学部から高等部まで身近な地域で学ぶことができる教育環境を整備した。  ・沼田、富岡、藤岡、吾妻に高等部を開設した。  ・スクールバス運行経路の見直しと新規導入を進めた。  (二葉、二高特：H31年1月～、沼田：H31年度～運行開始)</p>	

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 特別支援学校の児童生徒が居住する地域の小・中学校の児童生徒との交流を行う率 <b>【居住地校交流】</b> (%)	19.0 (H24) ----- 参考値 25.4 (H25)	22.9	23.9	20.2	23.9	30.4	36.8	50	<b>【目標】</b> 平成19年度の東京都(副都心圏導入)における実施率41%を参考として設定。  H28実績： 20.7→20.2に訂正
(2) 特別支援学校と小・中・高校との交流 <b>【学校間交流】</b>	回/校 9.8 (H24) ----- 参考値 10.2 (H25)	17.5	14.5	15.0	14.2	13.3	159.1	12	<b>【目標】</b> 小中高3学部を1校とし、学期に1回程度の学校間交流を実施することを基本とする。高等部については居住地校交流の実施が難しいため、学期に2回を目標とする(間接交流を含む)。
(3) 特別支援学校と地域の人々との活動 <b>【地域交流】</b>	回/校 14.1 (H24) ----- 参考値 11.5 (H25)	35.9	26.9	27.6	26.0	17.7	92.3	18	<b>【目標】</b> 各学期5回から6回に交流の回数を増やす(間接交流を含む)。

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の指導計画に基づき、子どもにとって分かりやすい授業を実施すること。</li> <li>・校内支援体制を充実させること。</li> <li>・居住地校交流を拡大するとともに、学校間交流、地域交流については継続し内容を充実させること。</li> <li>・平成30年4月に新設した高等部4校の平年化を見据え、県立特別支援学校の整備を検討すること。</li> <li>・ハード面、ソフト面での高等部整備を進めること。</li> <li>・通学負担の軽減を図ること。</li> </ul>	<p><b>平成31年度/令和元年度の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立特別支援学校の専門アドバイザーによる相談・支援を充実させる。</li> <li>・エリアサポートモデル校における取組を普及させる。</li> <li>・交流及び共同学習に関する実践例を紹介するリーフレットを作成し配布する。</li> <li>・居住地校交流は拡大していくとともに、学校間交流、地域交流については地域や学校の特色を活かした交流を工夫するなど、より良い交流を目指す。</li> <li>・小中学校の管理職や保護者への理解を促進する。</li> <li>・特別支援学校の再編等に係る今後の方針を整理する。</li> <li>・藤岡の体育館建設など未整備案件の推進を図る。</li> <li>・スクールバス、分教室開室などの通学負担軽減策を具体化する。</li> </ul>
--	---

基本施策5 信頼される学校づくり

取組の柱⑩ 特別な支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

取組26	特別支援学校のセンター的機能をはじめとした特別支援教育の相談支援の充実	担当所属	特別支援教育課	
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 4項目/4		
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績		
<p>(1) 中部、西部、北部、東部の4つのエリアで特別支援学校の専門アドバイザーが中心になってネットワークを作り、地域ごとに相談しやすく支援を受けやすい状況を作る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門アドバイザーによる相談支援を実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談件数：13,723件</li> </ul> </li> <li>・特別支援学校機能強化の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○エリア内の特別支援学校のネットワークづくり</li> <li>○外部専門家の派遣：110回</li> </ul> </li> </ul>		進捗
<p>(2) 校内委員会等の設置及び活性化について、小学校又は中学校のモデル校を指定して実践の成果を周知する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・エリアサポートモデル校の指定による発達障害に関する実践研究                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○中部エリア：榛東村立榛東中学校</li> <li>○西部エリア：安中市立磯部小学校</li> <li>○北部エリア：みなかみ町立新治小学校</li> <li>○東部エリア：桐生市立広沢小学校</li> </ul> </li> </ul>		進捗
<p>(3) 特別支援学校のセンター的機能を活用し、各学校における個別の教育支援計画の作成・活用を充実させ、特別な支援の必要な幼児児童生徒への教員の指導力の向上を図る。また、特に高校において、個別の指導計画に合わせて、特別な支援を必要とする生徒に対する授業や進路指導の充実を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育体制整備事業を実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○校内委員会の設置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園：100% 小学校：100%</li> <li>中学校：100% 高等学校：100%</li> </ul> </li> <li>○特別支援教育コーディネーターの指名                             <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園：100% 小学校：100%</li> <li>中学校：100% 高等学校：100%</li> </ul> </li> <li>○個別の指導計画の作成の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園：75.7% 小学校：98.1%</li> <li>中学校：94.5% 高等学校：66.2%</li> </ul> </li> <li>○個別の教育支援計画の作成の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園：48.6% 小学校：95.8%</li> <li>中学校：89.0% 高等学校：30.9%</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		進捗
<p>(4) 相談支援ファイルの活用について周知し、関係機関と連携して、早期からの相談支援体制を充実させる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援に係る推進会議を実施（2回）</li> </ul>		進捗
<p>(課題)</p> <p>(1) 各特別支援学校のセンター的機能の充実等により、幼・小・中・高校の特別支援教育に関する校内体制を一層充実すること。</p> <p>(2) 教育以外も含めた関係機関が有する専門性や特徴を生かす連携・協力体制を一層充実すること。</p> <p>(3) 特別支援教育を必要とする子どもをより早期に救いあげるシステムを整えること。</p>		<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専任の専門アドバイザーの増員や外部専門家の派遣等により特別支援学校のセンター的機能が強化され、小中学校への支援の充実につながった。</li> <li>・特別支援地域連携協議会やエリア別連携会議等の開催により、関係機関との連携が強化された。</li> <li>・教育支援に係る推進会議や特別支援地域連携協議会等を通じ、保健・福祉部局との連携を強化することで、早期からの情報共有が進んだ。</li> </ul>		

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 保育所、幼稚園、 小学校、中学校、 高校からの特別支 援学校への相談件 数(件)	4,632 (H24) ----- 参考値 5,004 (H25)	6,908	7,921	10,204	10,551	9,896	384.8	6,000	【目標】県全体で10,000件の 相談対応を目指す。各特別支 援学校が特別支援教育コーデ ィネーターの授業時数軽減(そ の後特配)を工夫することで 巡回しやすくなるため、特別 支援教育専門相談員との割合 を整理して設定。
(2) 保育所、幼稚園、 小学校、中学校、 高校からの教育事 務所専門相談員へ の相談件数(件)	3,714 (H24) ----- 参考値 3,714 (H25)	3,598	3,316	3,247	3,976	3,827	39.5	4,000	

※第2期群馬県教育振興基本計画では、相談しやすい体制の整備度合いを計るものとして、件数増加を達成目標としている。

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>外部専門家や同団体との連携によるセンター的機能の強化を図ること。</li> <li>エリアモデル校の成果を普及すること。</li> <li>適切な就学先の決定等に係る相談支援体制の充実を図ること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校機能強化の着実に推進・拡充する。(外部専門家派遣経費の拡充、専任の専門アドバイザーの増員)</li> <li>学校サポートパッケージ等の充実・発信を図る。</li> <li>教育支援に係る推進会議を充実させる。(市町村担当者との情報共有や事例検討、児童相談所等関係機関との連携強化)</li> </ul>

基本施策5 信頼される学校づくり  
取組の柱⑫ 特色ある学校づくりを推進する

取組27	家庭や地域の意見を生かした開かれた学校づくり	担当所属	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	
30年度個別評価	「達成」・「進捗」 4項目/4			
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績		
<p>(1) 学校評議員の構成や会議の運営方法等の見直しを行い、学校運営に対し多様な視点からの助言等を得られるように努める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールに関する説明会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な助言を得られる仕組みとして、学校運営協議会を導入した取組を紹介。</li> </ul> </li> <li>・学校評議員制度を導入し、学校運営の改善・充実に反映 <ul style="list-style-type: none"> <li>○高校（62校：100%）</li> </ul> </li> </ul> <p>[特別支援学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や地域の実情に応じた学校評議員の構成（地域自治会役員、NPO法人、障害当事者、学識経験者等）</li> <li>・学校公開日における授業参観</li> </ul>		進捗
<p>(2) 特別支援学校では、学校評議員として地域住民、保護者及び障害福祉サービス事業所関係者等から学校運営について広く意見を聴き、学校と地域社会が連携することにより、児童生徒の社会的自立を進める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事等への学校評議員の参加により意見を聴取</li> <li>・避難訓練、学校公開授業日、夏祭り等</li> </ul>		進捗
<p>(3) 学校の重要課題と関連付けて、学校課題の解決に資する学校評価が行えるよう、「群馬県学校評価システム」や「学校評価実施要項」により学校運営の組織的・継続的な改善を図るとともに、その結果等を公表することにより、保護者や地域住民との連携協力による学校づくりを推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価に係る資料をWebページに掲載 <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校評価ガイドライン改訂</li> <li>○学校評価ガイドライン改訂のポイント</li> </ul> </li> </ul> <p>[小・中学校、高等学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価を基にした改善策を学校経営の充実に反映 <ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中・高すべて100%</li> </ul> </li> <li>・学校評価の公表 <ul style="list-style-type: none"> <li>○高校（100%）</li> </ul> </li> </ul> <p>[特別支援学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県学校評価システムによる内部・外部評価の実施</li> <li>・評価結果のWEBページへの掲載</li> </ul>		進捗
<p>(4) 小・中学校について、コミュニティ・スクールの指定を検討している市町村に、成果や先進校の取組の情報提供等の支援を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールに関する説明会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>○年1回（平成30年7月23日）</li> <li>○参加人数136名</li> <li>○コミュニティ・スクール導入に関わる説明・講話</li> </ul> </li> </ul>		進捗
<p>(課題)</p> <p>(1) 学校・家庭・地域が一体となった学校づくりに、学校評価・学校評議員制度、PTAとの連携等を一層生かしていくこと。</p> <p>(2) 開かれた学校づくりの一環として、コミュニティ・スクールの推進について検討すること。（小・中学校）</p> <p>(3) 群馬県学校評価システムをより一層活用すること。</p>		<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会により、コミュニティ・スクールに関する最新の情報を提供できた。</li> <li>・学校評価や学校評議員制度の活用により、学校運営を見直し、学校経営の改善・充実に図ることができた。</li> <li>・地域とのつながりを意識した学校評議員制度により、開かれた学校づくりに役立てることができた。</li> <li>・評価結果について学校評議員から幅広い視点で評価いただき、学校運営の改善に役立てることができた。</li> <li>・地域とのつながりを意識した学校評議員制度により、地域資源の学校への協力の高まりが見られる。</li> </ul>		

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 学校の重点課題と関連付けた評価項目による学校評価の結果及び改善策を学校・家庭・地域で共有し、次年度に改善策を反映した学校の割合(小・中・高・特別支援学校)(%)	小	H26から調査実施	100	100	100	100	100	100	100 (全校種)	H26から調査実施
	中		99.4	100	100	100	100	100		
	高		88.2	89.7	100	100	100	100		
	特		72.7	71.4	100	100	100	100		
(2) 進路指導・就業体験について充実していると感じる保護者の割合(特別支援学校)(%)	充	H26から調査実施	75.0	76.2	95.2	95.5	95.4	408.0	80	H26から調査実施 【目標】学校評価の目標設定数値における「おむね評価する：B」を設定。

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校改善が一層図られるよう、コミュニティ・スクールの導入も含め、学校支援センターの成果を生かした、学校と地域の人と協働できる新たな仕組みを充実すること。</li> <li>・学校の重点課題と関連付けた評価項目による学校評価の結果及び改善策を、学校・家庭・地域で共有し、次年度に改善策を反映させること。</li> <li>・学校改善が一層図られるよう、評価の実施方法や公表の在り方を工夫したり、学校評議員制度の充実を図ったりすること。</li> <li>・学校の重点課題と関連付けた評価項目による学校評価の結果及び改善策を、学校・家庭・地域で共有し、次年度に改善策を反映させること。</li> <li>・外部評価における保護者の積極的な参画を推進すること。</li> <li>・外部評価における保護者の積極的な参画を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各地域で行われている優れた取組を共有するためのフォーラムを開催し、学校・家庭・地域の連携の在り方について考える機会を設定する。</li> <li>・学校評価の現状や課題について説明したり、国からの新たな情報を提供したりする。</li> <li>・学校評議員制度のよさや効果を積極的に伝えていく。</li> <li>・評価項目や内容を充実させる。</li> <li>・保護者への積極的な情報発信を図る。</li> <li>・評価項目や内容を充実させる。</li> <li>・保護者に対する情報発信を積極的に行う。</li> </ul>

基本施策5 信頼される学校づくり  
取組の柱⑫ 特色ある学校づくりを推進する

取組28	高校教育改革の推進	担当所属	高校教育課
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 3項目/3	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績	
<p>(1) 各学校、学科の特性に応じた教育課程、教育内容の見直しを行い、充実を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・32校を対象に学校訪問による指導を実施</li> <li>・全ての県立高校を対象に群馬県高校生ステップアップサポート事業を推進</li> <li>・3校を対象に群馬県高校生Gアッププロジェクトを実施</li> </ul>	
<p>(2) 中学校卒業者の著しい減少が予測される3地区（富岡・甘楽地区、吾妻地区、桐生・みどり地区）では、統合等により学校規模の適正化を図るとともに、各地区に中核となる学校を配置し、再編整備に併せて、男女共学化も検討する。沼田・利根地区については、組合立利根商業高校の県立移管を検討するとともに、再編整備についても必要に応じて検討を行う。</p>		<p>【富岡・甘楽地区及び吾妻地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の県立高校再編整備計画に基づき、それぞれ新高校を開校</li> </ul> <p>【桐生・みどり地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の県立高校再編整備計画に基づき、新高校の基本構想を決定</li> </ul> <p>【沼田・利根地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の高校の在り方について、地元関係者との意見交換を実施</li> </ul>	
<p>(3) 入学者選抜制度、専門学科・コース、新しいタイプの高校、定時制・通信制課程等について、これまでの検討結果に基づき具体的な対応を進め、生徒・保護者、地域や社会のニーズに対して、必要に応じて有識者や学校関係者の意見を聴きながら、迅速かつ的確に対応していく。</p>		<p>【生徒急減期対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立高校生徒受入計画に係り、群馬県公立高校生徒受入等連絡調整会議等を実施</li> <li>・平成31年度公立高校募集定員において、5学級減を実施</li> <li>・高校教育改革推進実務委員会を2回開催</li> <li>・有識者委員会（高校教育改革検討委員会）を設置し、2回開催</li> </ul>	
<p>(課題)</p> <p>(1) 高校教育の質的充実を図り、特色ある学校づくりを推進すること。</p> <p>(2) 今後の中学校卒業者の急激な減少に適切に対応できるよう、再編整備を行うこと。</p> <p>(3) 統合の検討に当たって、地域住民や学校関係者との懇談会や意見交換会を開催するなど、地域と一体となって取り組むこと。</p> <p>(4) 再編整備に併せて男女共学化について検討すること。</p>		<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において授業改善への意識が更に高まり、校内研修等が計画的に実施された。</li> <li>・富岡・甘楽地区について、平成30年4月に、県立富岡高校と県立富岡東高校を統合して、男女共学の新しい県立富岡高校を開校した。</li> <li>・吾妻地区について、平成30年4月に、県立中之条高校と県立吾妻高校を統合して、男女共学の県立吾妻中央高校を開校した。</li> <li>・桐生・みどり地区について、地元関係者との意見交換を行うなどしながら検討を進め、新高校の基本構想を決定した。</li> </ul>	

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30目標年度	備考
(1) 特色ある高校教育の推進	有識者による委員会を設置し、高校教育改革に係る全体的な課題を検討(H25)	定通制課程に係る検討会実施	生徒急減期に係る検討会実施	前期選抜に学力検査を導入、定時制課程の学科を改編	高校教育改革推進に係る検討会実施	高校教育改革推進に係る有識者委員会実施	—	入学者選抜制度、定時制・通信制課程等の改革を実施	進捗率を数値化できない指標
(2) 地区別の再編整備計画の策定及び実施	地区別再編整備計画に向けた検討(吾妻地区、富岡・甘楽地区、桐生・みどり地区)(H25)	富岡・甘楽地区、吾妻地区の再編整備計画を策定、桐生・みどり地区の検討会等を実施	富岡・甘楽地区、吾妻地区の新高校の概要を決定、桐生・みどり地区の検討会等を実施	富岡・甘楽地区、吾妻地区の新高校の基本構想を策定、桐生・みどり地区の再編整備計画を策定	富岡・甘楽地区、吾妻地区の新高校の開校準備、桐生・みどり地区の新高校の概要を決定	富岡・甘楽地区、吾妻地区の新高校開校、桐生・みどり地区の新高校の基本構想を決定	—	地区別再編整備計画に基づく再編整備の実施又は実施に向けた準備(開設準備会の設置等)	進捗率を数値化できない指標

<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校教育の一層の質的充実を図り、学校・学科の特性を生かした特色ある学校づくりを推進すること。</li> <li>・今後の中学校卒業者の急激な減少に適切に対応できるよう、再編整備及び学級減を行うこと。</li> </ul>	<p>【平成31年度/令和元年度の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桐生・みどり地区については、平成33年4月の新高校開校に向け、平成31年度中に新高校の校名を決定し、引き続き具体的な検討を進める。</li> <li>・平成30年以降の生徒急減期の公立高校の在り方について、次期計画策定も見据え、有識者委員会を開催して検討を進める。</li> </ul>
---	--





## 基本施策5における自己点検・評価結果

### 基本施策5（取組22～29）に対する評価の概要

#### 柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

ミドルリーダー層対象の「教科等リーダー養成研修」で、若手教員の授業力向上を図ったほか、経験年数別研修等により、キャリアに応じた資質の向上に寄与できた。また、スクールカウンセラー配置・活用により、教職員の相談技術が向上しているほか、H30年度から巡回型のスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉的視点からの迅速かつ継続的な支援が行われるようになってきている。教員の多忙化解消に関連し、「適正な部活動の運営に関する方針」の策定や勤務状況調査による実態把握、スクール・サポート・スタッフの配置等を行い、教員が子どもたちと向き合えるよう環境の整備に努めた。今後も、教職員の勤務時間等の状況について、引き続き調査・検証を行い、「教職員の多忙化解消に向けた協議会」において今後の方策等を協議、検討していく。

#### 柱11 特別な支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

専門アドバイザーによる相談支援を実施したほか、外部専門家を派遣する等、支援体制を充実させた。また、沼田、藤岡、富岡、吾妻地域の特別支援学校高等部において生徒の受入を開始し、特別支援学校高等部の未整備地域を解消することができた。今後は、スクールバスの導入等、児童生徒が安心して学校に通える環境整備を進めるほか、高等部卒業後の進路先を地域で確保できるよう、取り組んでいく必要がある。

#### 柱12 特色ある学校づくりを推進する

すべての公立学校において、学校評価の結果及び改善策を学校・家庭・地域で共有し、次年度に改善策を反映することができた。今後は、コミュニティ・スクールの導入も含め、学校と地域の人が協働し、地域に開かれた信頼される学校づくりに取り組んでいく必要がある。

また、高校再編に関しては、富岡・甘楽地区及び吾妻地区において、高校再編整備計画に基づき、新高校を開校することができた。桐生・みどり地区についても、地元関係者との意見交換等を行いながら新高校の基本構想を決定することができた。今後は開校に向けて具体的な準備を進めていくとともに、次期計画を見据え、有識者委員会等を通して検討を進める必要がある。

### 成果が上がっている主な達成目標

- 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校からの特別支援学校への相談件数（取組26）  
4,632件(H24) → 9,896件(H30) [目標は6,000件]

**取組実績** 専門アドバイザーの増員や外部専門家の派遣等による特別支援学校のセンター的機能の強化

- 学校の重点課題と関連付けた評価項目による学校評価の結果及び改善策を学校・家庭・地域で共有し、次年度に改善策を反映した学校の割合(小・中・高・特別支援学校)（取組27）

【小】 100%(H26) → 100%(H30) [目標は全校種100%]

【中】 99.4%(H26) → 100%(H30)

【高】 88.2%(H26) → 100%(H30)

【特支】72.7%(H26) → 100%(H30)

**取組実績** 地域とのつながりを意識した学校評議員制度の導入、コミュニティ・スクールの導入に関する説明会の開催

### 伸び悩んでいる主な達成目標

- 不登校の児童生徒数（取組23）

【小】 306人(H24) → 512人(H29) [目標は200人以下]

【中】 1,447人(H24) → 1,697人(H29) [目標は1,100人以下]

【高】 729人(H24) → 752人(H29) [目標は600人以下]

**今後の対応** 不登校を問題行動として捉えないことや、休養の必要性について教育機会確保法や国からの方針により示され、学校や家庭における不登校の捉え方や支援の方法が変化してきている。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携し、学校の対応力を向上させ、不登校の未然防止や早期対応に努める必要がある。また、不登校の背景を把握しながら、社会性の育成にも留意し、個々の事情に応じて適切に対応する必要がある。

## 基本施策5に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

### 評価できる点

- この5年間で、発達障害に対する教員の理解が進んでおり、各校で適切に支援している。

### 課題

- 発達障害とは診断されていないが配慮を要する、いわゆるグレーゾーンの子どもに対する指導についても理解が進むよう、研修等の機会を捉えて教員に周知すること。
- 配慮が必要な子どもについて、小・中・高それぞれの段階で切れ目なく支援ができるよう、必要な情報を共有するなど、しっかりと連携を図ること。

参考 知事部局所管事項（関係所属の自己点検・評価）

基本施策5 信頼される学校づくり  
取組の柱⑫ 特色ある学校づくりを推進する

取組29	私立学校の振興	担当所属	学事法制課	個別評価
<b>計画に記載された主な取組内容</b>		<b>平成30年度の実績</b>		
(1) 保護者の教育負担の軽減について、県単独の対策を継続して実施していく。		<ul style="list-style-type: none"> <li>私立学校教育振興費補助金（授業料軽減分） ○生徒1人あたり 23,160円</li> <li>私立高等学校等入学金減免事業補助金 ○補助額 29,907,500円</li> </ul>		達成
(2) 子ども子育て支援新制度について、国等からの情報収集に努めるとともに説明会等を開催し、周知を図り制度への適切な対応を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>国の説明会に出席。</li> <li>例年の認定こども園への移行説明会、行政説明（子育て・青少年課との共催）の開催等により周知を図った。</li> </ul>		達成
(3) 教員人件費等の経常的経費に対する助成を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>私立学校教育振興費補助金による助成を実施。 (幼稚園) 632,221,000円 (小学校) 244,780,000円 (中学校) 419,454,000円 (高校) 4,583,719,000円 (専・種) 228,773,000円 (特支) 40,497,000円 計 6,149,444,000円</li> </ul>		達成
(4) 公立学校と連携が可能な取組について、私立学校に情報提供を行い、積極的な参加を働きかける。		<ul style="list-style-type: none"> <li>文科省及び県教育委員会からの通知等について、各私立学校あて随時通知。</li> </ul>		達成
<b>(課題)</b>		<b>成果</b>		
(1) 私立学校等児童生徒の保護者負担の軽減を引き続き図ること。 (2) 子ども・子育て支援新制度（平成27年4月開始）による支援を着実かつ円滑に実施すること。 (3) 少子化の中での教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び経営の健全化を目的とした財政的支援を継続すること。		(1) 私立学校教育振興費補助金等により、保護者負担の軽減が図られた。 (2) 多くの私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度に移行した。 (平成31年3月末日の移行状況) ・幼保連携型認定こども園 48園 ・幼稚園型認定こども園 43園 ・新制度の適用を受ける幼稚園 13園 ※新制度へ移行していない私立幼稚園 12園 (3) 私立学校教育振興費補助金により、学校運営に係る経常的経費を助成し、経営基盤の安定化を図った。		

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30目標年度	備考
(1) 経常費補助金の補助単価水準（生徒1人当たり補助単価水準）	7学種（小・中・高・特支、幼稚園、専修・各種学校）の単価水準(H25)の補助単価の全国順位 ・高等学校 4位 ・幼稚園 2位	7学種で単価増額・維持 〔全国順位〕 6位 2位	7学種で単価増額・維持 〔全国順位〕 7位 2位	7学種で単価増額・維持 〔全国順位〕 7位 3位	7学種で単価増額・維持 〔全国順位〕 9位 2位	7学種で単価増額・維持 〔全国順位〕 9位 7位	—	補助単価水準の維持	【評価対象外】 進捗率を数値化できない指標 【目標】7学種（小・中・高・特支、幼稚園、専修・各種学校）の単価水準を維持することを目標として設定。参考として高等学校と幼稚園の補助単価全国順位を掲載。

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、私学助成の充実や保護者負担の軽減に努めること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立学校における教育条件の維持向上や保護者負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性が図られるよう、引き続き私学助成の充実に努める。</li> <li>国の高等学校の授業料実質無料化の動向を注視し、引き続き保護者の教育費負担の軽減に努める。</li> </ul>

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成  
取組の柱⑬ 安全・安心な教育環境を確保する

取組30	学校の耐震化・長寿命化の推進	担当所属	管理課
30年度個別評価 「達成」・「進捗」 2項目/3			
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績	
(1) 耐震化が未実施の61棟について、27年度末までに、耐震化を実施する。		・耐震化達成済（平成27年度）	
(2) 県立学校施設のスリム化及び長寿命化のため、施設の活用状況や劣化損傷等状況調査を行い、長期保全計画を策定する。		・県立学校施設長寿命化計画を策定済（平成28年度）	
(3) 長期保全計画に基づき、改修工事を実施する。		・長寿命化推進工事を実施	
(課題) (1) 県立学校の老朽化施設を計画的に改修し、長寿命化を推進すること。		成果 ・計画的・効率的な施設の健全化を進めることにより児童生徒の適切な教育環境が確保された。	

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30目標年度	備考
(1) 県立学校施設(校舎等)の耐震化率(棟数比)(%)	93.6(H24) ----- 参考値95.6(H25)	98.1(27.4.1)	100.0(28.4.1)	100.0(29.4.1)	100.0(30.4.1)	100.0(31.4.1)	100.0	100(H27) ※県立学校耐震改修計画における耐震化完了目標年度	H27が県立学校耐震改修計画における耐震化完了目標年度
(2) 県立学校施設の長期保全計画の策定	基礎データの収集調査(H25)	データ取まとめ	計画の策定に着手	計画策定	達成済	達成済	100.0	計画策定(H28) ※26年度末に調査完了	※県全体の公共施設等総合管理計画が27年度に策定されたことを受け、同計画の方針に合わせた長寿命化計画として28年度に策定。

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設の機能集約、総数・総量の減少（サイズダウン）による財政負担軽減化と事後保全から予防保全への転換を図ること。</li> </ul> <p><b>【学校施設ブロック塀安全対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(県立学校) 安全対策が必要なブロック塀については、優先度の高いもの（通学路に面する塀）から順次対策を講じており、通学路以外の道路、用水路、民有地に面する部分は令和2年度中の完了を見込んでいるが、民有地に面する部分は境界再確認等の調整、対応を検討すること。</li> <li>(市町村立学校) 安全対策が必要なブロック塀については、優先度の高いものから順次対策が講じられているが、令和2年度以降も安全性に問題があるブロック塀や内部点検が未完了のブロック塀が残ることから、それらへの対応が必要となること。</li> </ul>	<p><b>平成31年度/令和元年度の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校舎全体の長寿命化推進工事の他に、屋上防水や外壁等の安全対策工実施により児童生徒の安全確保を図る。</li> <li>(県立学校) 通学路に面するブロック塀の安全対策は、令和元年度中に完了する予定である。</li> <li>(市町村立学校) 早期に対策・対応を実施するよう、会議等の機会を通じて、市町村に対して引き続き要請等を行う。</li> </ul>
---	--



基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成  
取組の柱⑬ 安全・安心な教育環境を確保する

取組31	就(修)学確保のための一層の支援と外国人児童生徒の教育の充実	担当所属	管理課 義務教育課 高校教育課 学事法制課 学校人事課
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 5項目/5	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績	
(1) 高校授業料無償制における所得制限の導入に関して、所得認定体制等を整えるとともに、保護者及び生徒に対し制度の周知を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>所得認定審査の均一性、効率的な業務の実施等を図るため、随時に協議を行い、職員間の共通理解に取り組んだ。</li> <li>申請漏れを防ぐため、制度の周知に取り組んだ。</li> <li>高校入学前と入学後に資料を配布した上で、対象生徒全員から申請意思を確認した。</li> <li>各種広報資料や県ホームページによる制度の周知に取り組んだ。</li> </ul> ○支給実績 公立高校生等35,967人 (県内公立高校生等の約86%)	
(2) 奨学のための給付金の創設に関して、就学支援金の所得認定事務と連動した体制を早急に整え、適切な給付処理を行うとともに、保護者及び生徒に対し、制度の周知を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>申請漏れを防ぐため、就学支援金の申請時に添付される課税証明書等によって対象者を把握し、案内や申請書類を対象者に直接配付した。</li> <li>各種広報資料や県ホームページによる制度の周知を図った。</li> <li>所得認定審査の均一化、効率的な業務実施等に取り組んだ。</li> </ul> ○支給実績 国公立高校生等4,939人 (県内国公立高校生等の約12%)	
(3) 私立高校における就学支援金及び奨学のための給付金の制度の適切な運用を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>迅速、正確に業務を進めるため、係員全員で支給の基礎となる保護者の所得を審査し、支給認定を行った。</li> <li>就学支援金と奨学のための給付金の審査を連動させることにより、就学支援金の審査段階で給付金の請求権があることが判明した生徒について、給付金の請求漏れがあった場合等には、速やかに請求指導を行った。</li> </ul>	
(4) 各学校における日本語指導の実態把握を継続して行うとともに、日本語指導担当者を対象とした研修会を実施し、外国人保護者への対応、多文化理解等を含めた日本語指導力の向上を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導研究協議会の実施</li> <li>小中学校各1校で授業公開を実施し、各市町の取組を発表したり、授業の課題等を協議したりすることで、日本語指導の在り方について共有した。(参加者73名)</li> </ul>	
(5) 日本語指導及び適応指導を担当する教員の特別な配置を引き続き行う。		平成30年度の配置実績 ○日本語指導のための特配教員 67人 ○通級指導のための特配教員 188人	
(6) 総合的な学習の時間や特別活動等の時間における異文化への理解や多文化共生等に結び付く実践例を周知する。【取組6再掲】		<ul style="list-style-type: none"> <li>実践事例について情報交換・情報提供を実施</li> </ul> ○県指導主事会議 「総合的な学習の時間」部会 「外国語活動・外国語」部会 ○市町村が実施する研修会等	

(課題)	成果
(1) 国の新制度（高校授業料無償制における所得制限の導入、奨学のための給付金創設）に適切に対応すること。 (2) 外国人保護者の日本の学校教育に対する一層の理解を進めること。 (3) 外国人児童生徒が少なく、日本語指導を行うためのノウハウが確立していない地域での指導を充実すること。 (4) 外国人児童生徒に日本語指導を行える指導者が限られ、特定の教員に頼っている状況を改善するため、後継者を育成すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新制度導入から5年が経過し、各学校において効率的な事務処理や生徒・保護者への周知が徹底されるなど、新制度が定着している。</li> <li>・就学支援金により、中・低所得世帯を対象に、授業料の負担軽減が図られた。</li> <li>・奨学のための給付金により、低所得世帯を対象に、授業料以外の教育費の負担の軽減が図られた。</li> <li>・日本語指導研究協議会を実施することにより、日本語指導に関わる参加者が自身の日本語指導を見つめ直す機会となり、参加者の日本語指導への意識が高まった。(参加によるアンケートでは、協議会に対して、「参考になった」と78%が肯定的な回答をした。「おおむね参考になった」を加えると、100%であった。)</li> </ul>

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 中学校を卒業した外国人生徒のうち、就職又は進学した者の割合 (%)	92.7 (H24)	92.7	94.7	94.1	93.3	97.7	68.5	100	
(2) 日本語指導が必要な児童生徒のうち、日本の学校に5年以上在籍している者の割合 (%) ※国の調査が24年度で終了したため、27年度からの県独自の代替調査を実施	20.5 (H24)	－※	49.4	14.0	23.1	18.3	21.0	10% 以下	【目標】日本の学校に5年以上在籍している児童生徒のうち、日本語指導が必要な者の割合を基準年度から半減する数値を設定。

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童生徒は県内23市町村に在籍しており、伊勢崎市・太田市・大泉町が主な集住地域となっている。また、ブラジル等からの日系人だけでなく、東南アジア等からの児童生徒も増加しており、子供たちの母国語が多様化していること。(27カ国語)</li> <li>・日本での生活年数や家庭環境、年齢等によって、児童生徒一人一人の日本語能力に差があるため、日本語指導助手等の配置など一人一人に応じたきめ細かな支援体制を整えるとともに、日本語指導にあたる教員の授業力向上のための研修を充実させる必要があること。</li> <li>・日本文化の理解、社会規範による判断に差があるため、学校に適応できない児童生徒もいる。保護者と学校との関係を円滑に結ぶパイプ役が今まで以上に必要となっていること。</li> <li>・奨学のための給付金制度について、理解不足により対象者が給付を受けられないといった事態を回避するため、より一層制度の周知を図ること。</li> <li>・引き続き、私立学校における就学支援金及び奨学のための給付金が適正に支給されるよう、制度の適切な運用を図る必要があること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導研究協議会を開催した結果、多くの日本語指導教師や日本語助手等が、自身の日頃の日本語指導を見直すよい機会となったと回答した。平成31年度は、集住地域だけでなく散在地域にも協議会の市町を広げ、平成30年度は2校で開催、令和元年度は4校で開催し、効果的な指導方法等について、公開授業や研究協議を行う。</li> <li>・新たに「外国人児童生徒等教育・心理サポート事業」を実施することにより、外国人児童生徒やその保護者等を主な対象に、電話相談や外国人心理カウンセラーによるカウンセリング体制を整備する。</li> <li>・外国人の子供の教育の充実に向け、外国人の子供等の就学に関する実態や課題等について明らかにするため、令和元年度に、関係市町村や学校等による検討会を実施する。</li> <li>・奨学のための給付金制度について、学校を通じた周知に加え、教育ぐんまや県ホームページ等の各種広報媒体を活用し、制度の周知徹底を図る。</li> <li>・係員全員による審査体制を維持し、支給の基礎となる保護者の所得審査を迅速、正確に行う。</li> <li>・就学支援金と奨学のための給付金の審査を連動させることにより、就学支援金の審査段階で給付金の請求権があることが判明した生徒について、給付金の請求漏れがあった場合等には、速やかに請求指導を行う。</li> </ul>

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成  
取組の柱⑭ 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

取組32	学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進	担当所属	健康体育課
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 5項目/5	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績	
(1) 児童生徒が「主体的に行動する態度」を身に付け、安全な社会づくりに貢献する意識を育成する実践的な防災教育を学校安全計画に位置付け、学校教育全体を通して組織的に推進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議、研修会を開催 ○学校安全研究協議会（義務、高校・特支）：2回、286人</li> <li>・学校安全巡回点検指導を実施 ○県立学校：22校</li> </ul>	
(2) 震災の教訓を踏まえた防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業を実施 ○モデル地域：吉岡町</li> </ul>	
(3) 地域ごとの課題解決を図るため、学校、家庭、警察、地域等との連携協力の下、学校安全について各教育事務所単位で研修会や協議会を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールセイフティ推進事業を実施 ○研修会：2回、183人</li> </ul>	
(4) 安全担当教員を対象にした研修会を開き、学校安全の指導方法及び職員研修の実施方法等について学校種ごとに協議し、学校安全の推進を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議、研修会を開催 ○学校安全研究協議会（義務、高校・特支）：2回、286人</li> </ul>	
(5) 各学校における職員研修や防災教室開催の際に講師を担当する指導者の資質向上を図るため、有識者による講演会を実施する。			
(課題)		<b>成果</b>	
(1) 児童生徒が自らの判断で災害から身を守る事ができる力を育み、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるための防災教育を実施すること		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全計画について、内容や活用方法などの具体的な指導により見直しが行われ、各学校の実情に応じた計画が作成されるようになった。</li> </ul>	

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30目標年度	備考
(1) 学校安全計画に、災害安全に関する職員研修の内容が盛り込まれている学校の割合(%)	86.1(H24)	99.5(H25)	90.5(H26)	86.1(H27)	86.5(H28)	H29.30進捗状況はH31に調査予定	—	100	
(2) 児童生徒等の安全確保を図るため、家庭や地域の関係機関・団体との間で協力要請や会議を開催している学校の割合(%)	81.1(H24)	90.0(H25)	84.5(H26)	93.3(H27)	84.3(H28)	H29.30進捗状況はH31に調査予定	—	100	
(3) 避難訓練の実施に際して、「自分自身が主体的に行動する態度」の重要性について指導した学校の割合(%)	83.9(H24)	94.4(H25)	95.8(H26)	96.2(H27)	96.2(H28)	H29.30進捗状況はH31に調査予定	—	100	

<b>今後の課題</b> ・家庭や地域の関係機関・団体への協力要請や、情報交換を行うための会議について、実施率を引き上げること。	<b>平成31年度/令和元年度の方向</b> ・学校安全研究協議会等を活用し、実践的かつ効果的な防災教育の必要性について、継続して周知徹底を図っていく。
---	---





基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成  
 取組の柱⑭ 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

取組33	学校や通学路、地域における安全確保と安全教育の充実	担当所属	健康体育課 管理課
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 8項目/8	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績	
(1) 小・中学校の学校施設内での安全対策の徹底について、引き続き市町村教育委員会に促していく。		・会議、研修会を開催 ○学校安全研究協議会（義務）：1回、183人	進捗
(2) 県立学校の防犯対策について、学校ごとに防犯カメラ設置等の必要な対策を実施する。		・県立学校では防犯対策として平成13年度以降、順次、防犯カメラシステムを計39校に整備し、部室の窓ガラスの防犯フィルム貼、自動点灯式センサーライトの設置により児童生徒の安全安心な環境を確保している。	進捗
(3) 安全な通学路の設定、通学路による登下校の徹底、通学路の要注意箇所の把握・周知等の安全管理と安全マップ作成等を推進し、児童生徒の安全確保に努める。		・会議、研修会を開催 ○学校安全研究協議会（義務）：1回、183人	進捗
(4) 地域ごとの課題解決を図るため、学校、家庭、警察、地域等との連携協力の下、学校安全について各教育事務所単位で研修会や協議会を実施する。 【取組32再掲】		・スクールセイフティ推進事業を実施 ○研修会：2回、183人	進捗
(5) 学校や学校安全ボランティアに対する指導・助言等を行うスクールガードリーダーを配置する市町村教育委員会を支援する。		・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を実施 ○スクールガードリーダー配置 太田市、富岡市、安中市	進捗
(6) 小学生の自転車事故防止を図るため、県交通安全協会等との共催により、学科テストと実技テストにより学校ごとの得点を競う大会を開催し、各学校の参加を促す。		・交通安全子供自転車大会群馬県大会を共催 ○競技を通じて自転車の安全な乗り方の体得と習慣化が図られているとともに交通事故の防止に役立てている。 ○参加校：16校、64人	進捗
(7) 児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせるため、安全担当教員を対象にした研修会を開き、学校安全の指導方法、職員研修の実施方法等について学校種ごとに協議して、学校安全の推進を図る。【取組32再掲】		・会議、研修会を開催 ○学校安全研究協議会（義務、高校・特支）：2回、286人	進捗
(8) 公立高校の交通指導担当教員を対象に、交通安全の指導方法等の協議を行い、情報交換、実技を含めた研修会等を実施する。		・会議、研修会を開催 ○公立高等学校交通安全指導対策協議会（高校・特支）：2回、160人	進捗

(課題)	(成果)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内はもとより通学路や地域における児童生徒の安全を確保すること。</li> <li>・児童生徒の危機回避能力を育成すること。</li> <li>・児童生徒に交通マナーを実践させ、交通ルールを遵守させること。</li> <li>・児童生徒を様々な有害環境から保護する活動を推進すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種会議、研修会を開催し、学校における安全教育推進の現状と課題について説明、講義を行うことにより、関係機関等との連携が定着した。</li> </ul>

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 通学路の安全確保のために、関係機関等（県・市町村教育委員会、保護者、警察、道路管理者、地域の関係者等）との連携を図っている学校の割合（%）	95.8 (H24)	100 (H25)	99.6 (H26)	99.0 (H27)	98.9 (H28)	H29.30進捗状況はH31に調査予定	—	100	
(2) 児童生徒を対象とした防犯教室を実施している小・中学校の割合（%）	83.7 (H24)	85.9 (H25)	85.4 (H26)	86.2 (H27)	91.9 (H28)	H29.30進捗状況はH31に調査予定	—	100	
(3) 児童生徒等の自転車事故発生人数（人） ※被害事故と加害事故の合計	1,233 (H24)	1,277 (H25)	1,352 (H26)	1,225 (H27)	1,235 (H28)	1,371 (H29)	▲59.2	1,000 人以下	

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の危機回避能力を育成し、通学路を含めた学校における安全を確保するため、三領域（防災、防犯、交通安全）それぞれの安全対策を推進すること。とりわけ、交通安全教育の充実・徹底を図ること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、研修会等を通じて安全意識の高揚を図るとともに、児童生徒の心身の発達段階に応じた系統的な安全教育を推進する。</li> </ul>

## 基本施策6における自己点検・評価結果

### 基本施策6（取組30～33）に対する評価の概要

#### 柱13 安全・安心な教育環境を確保する

県立学校の耐震化については平成27年度にすべての学校の耐震化を完了している。今後は、長寿命化に向け、平成28年度に策定した長寿命化計画に基づき、計画的に改修工事を実施していく。

外国人児童生徒の教育については、日本語指導研究協議会を実施し、日本語指導に関わる参加者の日本語指導への意識を高めることができた。中学校を卒業した外国人生徒のうち、就職又は進学した者の割合が増加するなど、きめ細やかな指導の成果が表れている。今後は、集住地域だけでなく散在地域でも協議会を実施し、効果的な指導方法等について普及していく。また、新たに実施する「外国人児童生徒心理サポート事業」により、外国人児童生徒やその保護者等に対するサポート体制を充実させていく必要がある。

#### 柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

学校安全計画について、内容や活用方法などの具体的な指導により見直しが行われ、各学校の実情に応じた計画が作成されるようになった。通学路の安全確保のために関係機関等との連携を図っている学校の割合が増加するなど、地域等との連携が徐々に進んでいるが、近年、想定が困難な災害や事故が発生していることも踏まえ、児童生徒が主体的に行動し、災害等から身を守ることができるよう、危機回避能力の育成に取り組んでいく必要がある。

### 成果が上がっている主な達成目標

○中学校を卒業した外国人生徒のうち、就職又は進学した者の割合（取組31）  
92.7%(H24) → 97.7%(H30) [目標は100%]

**取組実績** 日本語指導研究協議会の実施、日本語指導のための特配教員の配置

○通学路の安全確保のために、関係機関等（県・市町村教育委員会、保護者、警察、道路管理者、地域の関係者等）との連携を図っている学校の割合（取組33）  
95.8%(H24) → 98.9%(H28) [目標は100%]

**取組実績** 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を実施、各種会議・研修会を開催

### 伸び悩んでいる主な達成目標

○児童生徒等の自転車事故発生人数（被害事故と加害事故の合計）（取組33）  
1,233人(H24) → 1,371人(H29) [目標は1,000人以下]

**今後の対応** 児童生徒の心身の発達段階に応じた系統的な安全教育を推進する。

## 基本施策6に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

### 評価できる点

・県立学校の耐震化やブロック塀安全対策等、ハード面における学校の安全対策が計画的に進められている。

### 課題

・外国人児童生徒及びその保護者に対する心理サポートを充実すること。  
・登下校時の見守り等、ソフト面の安全対策については、引き続き地域や保護者と連携しながら取り組み、子どもの安全を守る必要がある。



基本施策7 地域の教育力の向上と生涯学習社会の構築  
取組の柱⑮ 幼児教育の充実を図るとともに家庭教育や子育ての支援を推進する

取組34	幼児期の成長と子育てを支援する社会づくり	担当所属	総合教育センター 義務教育課 学事法制課 子育て・青少年課 こども政策課
30年度個別評価		「達成」「進捗」 7項目/7	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績	
(1) 乳幼児がいるすべての家庭を対象として、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供し、地域で子育てを支える。		<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援新制度により、県では、市町村の計画策定を支援するとともに県計画を策定した</li> <li>地域子育て支援拠点事業について、計画的に整備した。</li> </ul>	進捗
(2) 要請に応じて保育アドバイザーを各地域や園に派遣し、講習会を行ったり相談に応じたりすることで、子育てを支援する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域や園等からの要請に応じ、保育アドバイザーを派遣</li> <li>○派遣回数：104回</li> <li>○参加者数：4,768名</li> </ul>	達成
(3) 市町村や関係機関と連携し立ち入り検査等を実施し、保育所全体の質の向上を図るための取組を支援する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての保育所について、年1回の立ち入り検査等を行う際には、市の法人監査や給付費監査と合同で行うことにより連携した改善指導を実施（297箇所）</li> <li>検査等実施後、必要に応じて改善状況を現地確認</li> </ul>	進捗
(4) 「ぐんま幼児教育プラン」を推進するための具体的な取組等を示した「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド2014」の活用を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>群馬県幼稚園教育課程等研究協議会にて、「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド2014」を活用</li> <li>○年2回（6月21日、10月26日）</li> <li>○参加者数（6月：211名、10月：225名）</li> <li>○特に、下で示した取組についての活用</li> <li>取組1：子ども理解</li> <li>取組5：特別な支援を要する子どもの保育</li> <li>取組6：長・短時間混合保育での配慮</li> </ul>	進捗
(5) 幼児期の教育の充実のために、保育士や幼稚園教諭の資質向上を図る研修会を、各地域や園に出向いて行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域に出向いて行う「夕やけ保育研修会」を計9回開催</li> <li>○参加者数：513名</li> <li>○参加者満足度：99%</li> <li>保育士、保育教諭、子育て支援員等、保育現場における職員の資質向上を図るための研修会を開催。</li> <li>現任保育士・保育教諭等研修において、職域階層別（新任、主任）及び教育・保育のキャリアアップ研修、施設長研修を実施。</li> <li>参加職員数：延べ4,174人</li> </ul>	進捗
(6) 教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸課題等についての説明や研究協議を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>群馬県幼稚園教育課程等研究協議会を実施</li> <li>○年2回（6月21日、10月26日）</li> <li>○参加者数（6月：211名、10月：225名）</li> <li>○新幼稚園教育要領の内容及び幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸課題等についての講演や説明</li> </ul>	進捗
(7) 幼稚園側だけでなく、小学校の教職員に対して、様々な機会を通じて幼小連携について説明する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園等中堅教諭資質向上研修と総合教育センター長期研修員の合同研修を実施した。</li> <li>○参加者数：幼稚園等教諭11名、長期研修員（小学校教諭11名、中学校教諭6名、特別支援学校1名）</li> <li>○内容：「異校種連携・接続の現状と課題～小学校の視点から～」</li> <li>「幼小の円滑な連携・接続のために」</li> <li>幼稚園等中堅教諭資質向上研修で小学校の授業参観を実施し、小学校教育への理解を深めた。</li> <li>○参加者数：11名</li> <li>○内容：授業参観・授業研究会</li> <li>「幼児教育と小学校教育」</li> <li>「夕やけ保育研修会」で小学校教諭と幼稚園教諭・こども園保育教諭の合同研修を実施した。</li> <li>○参加者数：小学校教諭20名、幼稚園教諭13名、こども園保育教諭12名、保育所保育士13名</li> <li>○内容：幼保こ小の連携・接続</li> </ul>	進捗

<p><b>(課題)</b></p> <p>(1) 経済的負担の軽減等が必要な子育て世帯を、社会全体で応援する機運の醸成を引き続き図ること。</p> <p>(2) 子ども子育て支援新制度等、国の施策に的確に対応すること。</p> <p>(3) 幼児期の成長を支えるための幼稚園や保育所等及び家庭における保育を充実すること。</p> <p>(4) 保育士や幼稚園教員等の資質向上のため、引き続き参加しやすい研修形態を工夫し、質の高い研修を実施すること。</p> <p>(5) 幼稚園や保育所等と小学校との連携・接続を推進すること。</p>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究協議会等において、新幼稚園教育要領の内容における有識者の講演や、「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド2014」を活用しながら、幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸課題等における班別協議を行い、保育の質の向上に努めた。</li> <li>有識者による講演や研修会を行い、保育の質の向上に努めた。</li> </ul>
--	---

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30 目標年度	備考
(1) 地域子育て支援拠点数(箇所) ※目標値を「ぐんま子ども・子育て未来プラン」の数値に変更	127(H25)	126	134	136	143	141	70.0	147	【目標】市町村が(量の見込と確保方策から)策定した「地域子ども・子育て支援事業計画」の目標値を積み上げた県全体の数値。
(2) 保育アドバイザーの派遣回数(回)	78(H24) ----- 参考値 82(H25)	75	82	102	107	104	118.2	100	
(3) 幼児教育推進のための指導資料の活用割合(%)	公立 90.4(H25)	95.0	98.8	100	95.8	92.9	26.0	100	
(4) 教育課程編成に係る連携を小学校と行っている園の割合(%)	公立 21.7(H24)	53.8(H25)	18.0(H26)	50.0(H27)	51.4(H28)	80.0(H29)	74.5	100	

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育アドバイザーの活用について、利用地域の拡大と教職員・子育て支援員の利用回数の増加を目指すこと。</li> <li>「夕やけ保育研修会」で幼児教育の課題の解決に向けた研修会の実施を目指すこと。</li> <li>研修会等において、新幼稚園教育要領の内容を踏まえた有識者の講演や幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸課題等における班別協議を行い、引き続き保育の質の向上に努めていくこと。</li> <li>子ども・子育て支援新制度が開始されたことに伴い、保育教諭を含めた新たな研修体制を構築する必要があること。</li> </ul>	<p><b>平成31年度/令和元年度の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育アドバイザーを更に多くの方に利用していただけるよう、チラシの作成・配布等、広報に努める。</li> <li>幼児教育施設の教職員・保育士、子育て支援員等が参加しやすい時間帯や会場等を決定し、「幼保こ小の連携・接続」等を内容として「夕やけ保育研修会」を実施する。</li> <li>群馬県の幼児期の教育の方向性を示した指導資料「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」(平成30年度)を活用しながら、子どもにとって望ましい保育、家庭における子育て支援、地域社会との連携を生かした保育の在り方について説明することにより、さらなる保育の質の向上を図れるようにする。</li> <li>前年度の研修実績等を踏まえ、引き続き質の高い研修を実施するとともに、新制度に対応した研修方法等について検討する。</li> </ul>
---	--

基本施策7 地域の教育力の向上と生涯学習社会の構築  
取組の柱⑮ 幼児教育の充実を図るとともに家庭教育や子育ての支援を推進する

取組35	市町村や民間団体と連携した家庭教育支援の推進	担当所属	生涯学習課 総合教育センター 義務教育課 子育て・青少年課 こども政策課	
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 12項目 / 12		
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績		
(1) 「家庭の日」の絵画・ポスター・標語を普及啓発として募集・展示し、優秀作品を表彰する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵画・ポスター及び標語を募集、優秀作品を選定</li> <li>・「群馬県青少年育成大会」により表彰</li> <li>・県民ホールで作品展示（12月）</li> <li>・春、夏及び冬（三季）の青少年健全育成運動啓発ポスターに、優秀作品を掲載</li> <li>○応募数：絵画・ポスター1,920点、標語11,222点</li> <li>※「少年の日」の分を含む</li> </ul>		進捗
(2) 「家族の日」の広報を行うとともに、県内中・高校生から「ぐんまこどもふれあい大賞」作文を募集し、優秀作品を表彰する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度は、子育てを頑張る人に向けた応援メッセージを募集する「ぐんま子育て応援メッセージ大賞」を実施。</li> <li>○応募総数2,160点（県内在学の児童・生徒・学生等2,102点、県内在住の大人等58点）</li> <li>○入賞作品（計18点）は、メッセージカードとして県内の子育て家庭に配布したほか、県結婚・子育て応援ポータルサイト「ぐんまスマイルライフ」に全文を掲載。</li> </ul>		進捗
(3) 新たな家庭教育支援施策や家庭教育に係る条例制定等について、先進事例等の情報収集を行い、PTAや市町村等と意見交換を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援連携会議の実施</li> <li>○県レベル：「家庭教育応援フォーラム」（PTAを含む14団体、187人参加）</li> <li>○地区レベル：教育事務所単位に「地区別家庭教育支援連携会議」（各教育事務所（10回実施）、延べ425人参加）</li> <li>・県の施策の周知を図るため市町村家庭教育担当者研修会を実施 ○29市町村、51人参加</li> </ul>		進捗
(4) 幼児教育相談事業の継続と関係各所との連携を図る。特に虐待が疑われるケースは、児童相談所と連携し未然防止を図り、必要に応じて来所相談のほか、訪問相談等のアウトリーチ支援を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども教育相談室による、子育て・保育相談</li> <li>○総件数：131件</li> <li>○登園渋り、反抗期の子供への関わり方、子育てにおける漠然とした不安など、様々な相談に対応（具体的アドバイス、相談者の気持ちに寄り添い心を安定させる等）</li> <li>○相談の内容により、児童相談所との連携や保育園への訪問相談を実施</li> </ul>		進捗
(5) 「よい子のダイアル」の主たる対象者及び内容等を明示して周知し、早期解決のため、相談事例をデータベース化し、Webページで公開する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「よい子のダイアル」カード型リーフレットを県内小学校1年生に配布</li> <li>・Webサイトに「相談事例一覧」を掲載</li> </ul>		進捗
(6) 「ぐんま幼児教育プラン」及び「就学前のぐんまのこどもはぐくみガイド2014」に基づく家庭教育支援のための取組を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「就学前のぐんまのこどもはぐくみプラン」の作成</li> <li>○推進会議（年2回）、ワーキンググループ会議（年4回）</li> <li>○推進委員（11名）、ワーキンググループ委員（18名）</li> <li>○群馬が目指す幼児期の教育の在り方とそれを推進していくための保育の具体的な方策を示せるよう、現行の「幼児教育プラン」及び「はぐくみガイド2014」を併せた内容とした。その中に、保護者への支援を取り上げ、家庭教育力につなげられるように努めた。</li> <li>取組9：保護者への支援</li> </ul>		進捗
(7) 各地域、園の担当者同士が学び合う「家庭教育充実のための地域で取り組む子育て支援者研修会」を希望する地区及び総合教育センターで実施する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育ての支援者研修会を計8回実施した。</li> <li>○総合教育センター：2回</li> <li>○桐生、館林、みなかみ、邑楽、玉村、中之条：6回</li> <li>○参加者の満足度：99%</li> </ul>		達成



(8) 「まちかど子育て会議」や保育アドバイザーの派遣を充実する。	・保育アドバイザー派遣 ○派遣回数：104回、参加者数：4,768名	達成
(9) 学級懇談会、地域ボランティアの活用等、学校が有する機会に家庭教育に関する情報提供等を行う。	・「ワクわく子育てトークング」の出前講座をPTAセミナーや就学時健診時子育て講座等において実施 ○実施数：88回、参加者：保護者3,505人	進捗
(10) 家庭教育指導者の養成及びぐんま家庭教育応援企業の登録促進等により、家庭教育支援を進める。	・ワクわく子育てトークング（ぐんま親の学びプログラム）ファシリテータ養成講座実施 ○修了者51名 ・家庭教育支援者養成講座実施 ○修了者23名 ※ぐんま家庭教育応援企業は群馬県いきいきGカンパニー認証制度（労働政策課）に移管 登録数：ゴールド59社、ペーシック773社（H30.2.15）	進捗
(11) 企業に出向き、家庭教育の大切さ、父親の育児の大切さを伝える。	・ぐんま家庭教育応援企業職場内家庭教育研修会を実施 ○実施数：いきいきGカンパニーゴールド認証企業1社、一般企業1社、参加者33人	進捗
(12) 放課後子ども教室の全県的な整備を促進する。	・補助事業を活用し放課後子ども教室を推進 ○実施市町村数：21（うち新規3）	進捗
<b>（課題）</b> (1) 基本的な生活習慣の定着、自立心の育成、心身の調和のとれた発達等に大きな役割を担う家庭教育を推進すること。 (2) 相談内容の多様化・複雑化に伴い、関係機関と連携を図り相談体制を一層充実させること。 (3) 保護者への家庭教育支援を充実するため、関係部局や関係機関が連携し、各地域の家庭教育支援者を育成すること。 (4) 家庭教育支援に対する理解を促すため、企業や民間団体との連携を推進すること。 (5) 放課後児童クラブと連携した放課後子ども教室を引き続き推進し、児童の安全・安心な放課後の環境整備に向けた総合的な取組を推進すること。	<b>成果</b> ・家庭の教育力につなげられるよう、保護者への支援の在り方について具体的な事例を取り入れながら、「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」を作成することができた。 ・相談の内容により、児童相談所と情報を共有したり、保育園を訪問して、保育士に園児への関わり方等についてアドバイスをしたりした。 ・地区別連携会議、家庭教育応援フォーラムの開催により、福祉部局を含めNPOや関係団体の連携の意識が高まった。 ・平成30年度教育支援活動コーディネーター等研修会の開催により、学校や子どもたちの教育活動を支援するコーディネーター等の資質・能力の向上を図ることができた。	

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標値	備考
(1) 子育て支援者研修会への参加者数(人)	50 (H25)	104	209	235	383	286	236.0	150	【目標】1回定員50名の講座の回数を増やし、3回開催することを目標として数値を設定。
(2) 家庭教育カウンセリング専門講座修了者の計画推進期間中の累計数(人)	246 (H21～25)	21 (H26)	35 (H27)	65 (H28)	38 (H29)	23 (H30)	60.7%	300 (H26～30)	【目標】前計画の計画期間から概ね20%程度増加として設定。 【進捗分析】講座参加者は毎年60名を越えているが、修了には5回講座のすべてを受講する必要があり、実数は目標値に達していない。今年度より、前年度不受講講座を受講すれば修了認定を行うことに制度を変更した。

<b>今後の課題</b> ・保育アドバイザー派遣を更に充実させ、各子育て支援団体のニーズにきめ細やかに対応していくこと。 ・研修会等で、「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」を活用しながら、引き続き、家庭教育支援のための取組を図っていくこと。 ・ワクわく子育てトークング（ぐんま親の学びプログラム）を更に普及させていくこと。 ・地域での家庭教育支援を行う体制づくりを進めていくこと。 ・家庭教育カウンセリング専門講座（家庭教育支援者養成講座）の周知を工夫し、広く受講者を募ること。また、修了者の活動を支援していくこと。	<b>平成31年度/令和元年度の方向</b> ・「子育ての支援者研修会」は幼児教育の向上を目指す「タヤけ保育研修会」と統合する。 ・子育て支援関係団体への保育アドバイザー派遣の充実に努める。 ・研修会等で、家庭教育支援の在り方について、保護者が子育てへの不安や不満を気軽に相談できる体制づくりなどの具体的な方策を保育者に示していく。 ・ワクわく子育てトークング（ぐんま親の学びプログラム）の実施回数を増やすとともに、一般県民のファシリテータを養成する。 ・家庭教育養成講座の受講者を中心に、保護者に寄り添い支援等を行う家庭教育支援チームの結成を一層支援する。 ・県や市町村、関係機関に協力を得て、既存の家庭教育支援団体等に講座の周知を行う。 ・家庭教育カウンセリング専門講座（家庭教育支援者養成講座）修了者に対して家庭教育支援チーム結成に向けた支援や活動場所に関する情報提供等を行う。
---	---

基本施策7 地域の教育力の向上と生涯学習社会の構築  
取組の柱⑩ 社会教育を推進し地域の教育力を高める

取組36	地域の学びを支える人材づくり	担当所属	生涯学習課
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 6項目/6	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績	
(1) P T A指導者研修会等を実施し、地域人材の専門性を向上させるとともに、地域人材の人的ネットワークを構築する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県及び市町村P T A連合会と連携した幼小中P T A指導者研修会の実施</li> <li>○各教育事務所で「今後のP T A活動の役割」「自己肯定感を高める親子のコミュニケーション」等のテーマで協議参加者808人</li> </ul>	
(2) 地区別社会教育主事等研修講座において、地域課題等を研究・協議する機会を増やし、市町村職員の課題解決能力の向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターの講座や市町村の研修と連携した地区別社会教育主事等研修講座を実施</li> <li>○中部・西部・北毛・東部の4地区参加者368人</li> </ul>	
(3) 社会教育関係団体を対象とした各種研修をより系統のかつ効果的な研修に見直すとともに、社会教育関係団体の横のつながりを構築するなど、県全体の社会教育を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任社会教育委員研修会の実施</li> <li>○参加者147人</li> <li>・社会教育関係団体、県公連、社会教育委員等による「県社会教育研究大会」を実施</li> <li>○テーマ：学校・家庭・地域の協働</li> <li>○参加団体：県レベル5団体、231人参加</li> </ul>	
(4) 子どもとメディアの関わり方について、生涯学習課、少子化対策・青少年課等が積極的に連携して、家庭教育支援を一層推進するなど、県全体での情報共有を図り、広がりをもたせ、より効果的に各施策が進められるようにする。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・P T A連合会、青少推等と連携し保護者が多く集まる研修会等で「おぜのかみさま」のリーフレットを配布</li> <li>・教育事務所配置の青少年育成コーディネーターによる出前講座の実施（5教育事務所：39回）</li> </ul>	
(5) 「まなびねっとぐんま」に地域の社会教育を支える人材を登録し、活動分野等の情報発信を行うことで、地域の課題に適応した人材が活用されるよう働きかける。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報パンフレットの配布</li> <li>・県主催事業等の講師への登録依頼</li> <li>○平成30年度新規登録数（個人6・団体3）</li> </ul>	
(6) 地域住民の学校教育活動への協力を通して、地域の教育力の向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業を活用し放課後子ども教室や地域未来塾等を推進</li> </ul>	
<b>（課題）</b> (1) 地域住民主体の地域づくりを円滑に進めていくために、それを支える多様な人材を育成すること。 (2) 社会教育に関係する多様な団体と県が、より幅広く緊密に連携すること。 (3) 教育委員会以外の各部局が行っている社会教育に関する施策との連携を図ること。		<b>成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修等を通じて、指導者の養成及び資質向上を図ることができた。</li> <li>・県社会教育委員連絡協議会やP T A連合会等の各種団体と家庭教育支援施策を中心に連携が強化された。</li> <li>・「まなびねっとぐんま」を通じて、教育委員会関係以外の様々な団体との連携を図ることができた。</li> </ul>	

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 地区別PTA指導者研修会の参加人数(人)	1,254 (H25)	1,075	1,017	913	890	808	▲305.5	1,400	【目標】基準年度の数値を基に、10%程度増加させることを目標とした。 【進捗分析】学校行事等と研修会日が重なり、参加できない単位PTAの率が高かった。
(2) 「まなびねっとぐんま」講師・人材情報登録数(人)	256 (H25)	244	228	99	102	91	▲375.0	300	【目標】過去の伸び率などを参考に、対基準年度比で概ね20%程度増加させることを目標とした。 【進捗分析】H26より正確な講師情報を提供するために、毎年講師に登録継続確認を行い、活動実績のない講師は登録を外している。また、生涯学習センター主催講座の有料講師を特別講師として登録していたが、原則無料の講師を登録する趣旨から登録を外した。今後は生涯学習センター利用団体関係者に登録を呼びかけたり、市町村と連携して公民館事業の講師等に登録を呼びかけたりして登録数を増やしていく。

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>地区別PTA指導者研修会について、引き続き参加者の確保に努めていくこと。</li> <li>「まなびねっとぐんま」の認知度を上げ、学習情報の提供を充実させること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加体験型の研修等、魅力ある研修となるよう内容・方法を工夫する。</li> <li>「まなびねっとぐんま」のPR用チラシやポスターを作成し、関係諸機関や商業施設での広報活動を行う。</li> <li>関係諸機関と連携して、各社会教育施設等で活動している講師に「まなびねっとぐんま」の周知活動を行い、講師登録や講座等の情報入力について依頼を行う。</li> </ul>

基本施策7 地域の教育力の向上と生涯学習社会の構築  
取組の柱⑩ 社会教育を推進し地域の教育力を高める

取組37	青少年教育の推進	担当所属	生涯学習課 こども政策課 子育て・青少年課
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 8項目/8	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績	
(1) 県立青少年教育施設で各施設の特色を生かした自然体験・生活文化体験等の様々な体験活動の場や機会を提供し、青少年の健全育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林間学校等で利用する学校等に対して、各種プログラムを提供               <ul style="list-style-type: none"> <li>○提供プログラム：野外炊事、キャンプファイヤー、登山、クラフト等</li> <li>○学校等利用団体数：434団体</li> <li>※学校利用のほとんどが各種プログラムを利用</li> </ul> </li> </ul>	進捗	
(2) 県立青少年教育施設におけるボランティアの養成及びボランティア体験の場等の提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年ボランティア養成講座               <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施場所：県立青少年自然の家</li> <li>○実施回数：計4回、延べ68人受講</li> </ul> </li> <li>・(公財) 県青少年育成事業団による指定管理事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア体験講習会                   <ul style="list-style-type: none"> <li>連携先：(公社) 県子ども会育成連合</li> <li>参加者数：延べ17人</li> </ul> </li> <li>○中学生・高校生交流ボランティア体験                   <ul style="list-style-type: none"> <li>連携先：ホリデーインまえばし</li> <li>参加者数：延べ48名</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>※ホリデーインまえばし：青年会議所を母体とする実行委員会が主催するイベントで、郷土を愛する子どもの育成、親子のコミュニケーション、異学年の子供同士のふれあいの場をもうけることなどを目的としている。</li> </ul>	進捗	
(3) 様々な要因により社会とうまく関われない青少年に、自然体験や生活文化体験等、様々な体験活動を関係機関と連携し提供する。また、保護者を対象とした交流会や情報交換の場を設け、必要に応じカウンセリング等による心のケアを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年自立・再学習支援事業(委託事業)               <ul style="list-style-type: none"> <li>○委託先：(公財) 県青少年育成事業団</li> <li>○相談活動等：延べ1,354件</li> <li>○体験活動：延べ34人に機会を提供</li> </ul> </li> <li>・ぐんまいきいきチャレンジ               <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施場所：県立青少年自然の家</li> <li>○実施回数：計17回(延べ25日)</li> <li>○参加者数：延べ680人</li> </ul> </li> </ul>	進捗	
(4) 「少年の日」について、絵画・ポスター・標語を普及啓発作品として募集し、作品を展示し優秀作品を表彰する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵画・ポスター及び標語を募集、優秀作品を選定</li> <li>・「群馬県青少年育成大会」により表彰</li> <li>・県民ホールで作品展示(12月)</li> <li>・夏、冬及び春(三季)の青少年健全育成運動啓発ポスターに、優秀作品を掲載</li> </ul>	進捗	
(5) 少年の主張群馬県大会を引き続き開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人員45,895人、参加校数171校</li> <li>・教育事務所5ブロックから代表16人を選定し、9月15日(土)に県大会を開催</li> <li>・県大会優勝者は、県代表として関東・甲信越静岡ブロック大会に進み、努力賞を受賞した。</li> </ul>	進捗	
(6) 学校が長期休業になる期間を含む夏・冬・秋の三季に、青少年健全育成運動の啓発資料を作成・配布して集中的に運動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏、冬及び春の三季に、各市町村が地域で協働し、「おぜのかみさま県民運動」やパトロール等を集中的に運動を展開</li> </ul>	進捗	
(7) 県内全体で活動する青少年団体に対し、支援や助言等を行うほか、協働で指導者養成等を実施する。 【取組13再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボーイスカウト、ガールスカウト、(公社) 県子ども会育成連合に事業費補助金及び催事補助金を交付               <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助金交付額：1,900千円</li> </ul> </li> <li>・地域青少年育成アドバイザー認定講習会((公社) 県子ども会育成連合主催)を後援、講師派遣</li> </ul>	進捗	
(8) 県内の中・高校生から、身近な幼児や児童とのふれあいを通して感じたことを「ぐんまこどもふれあい大賞」作文として募集し、優秀作品を表彰する。【取組35再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度は、子育てを頑張る人に向けた応援メッセージを募集する「ぐんま子育て応援メッセージ大賞」を実施。               <ul style="list-style-type: none"> <li>○応募総数2,160点(県内在学の児童・生徒・学生等2,102点、県内在住の大人等58点)</li> <li>○入賞作品(計18点)は、メッセージカードとして県内の子育て家庭に配布したほか、県結婚・子育て応援ポータルサイト「ぐんまスマイルライフ」に全文を掲載。</li> </ul> </li> </ul>	進捗	

<p><b>(課題)</b></p> <p>(1) 日常生活の中で児童生徒の体験活動が減少しているため、児童及び親子を対象に、様々な体験の場を提供し、親同士のコミュニケーションの場としても活用することで、家庭や地域の教育力向上を図ること。</p> <p>(2) 青少年が同世代や異世代との多様な人間関係を経験しながら、社会的自立に必要な主体性や協調性等を育むことができるよう、地域での多様な活動の機会・情報提供の充実に努め、青少年及び地域住民の参加の促進を図ること。</p>	<p><b>成果</b></p> <p>(1) 各青少年自然の家の主催事業である親子体験活動では、ほぼ全ての事業で募集定員を上回る応募者があった。また、出前事業等の体験活動の場を提供することにより、家庭や地域の教育力向上を図ることができた。</p> <p>(2) 群馬県青少年推進会議や群馬青友会、群馬県青少年団体連絡協議会に対する補助を通じて、地域における青少年健全育成活動の充実に努めたことにより、地域活動への青少年及び地域住民の参加が促進した。</p>
---	---

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 県立青少年教育施設の利用者数(青少年自然の家・群馬県青少年会館4施設合計)(人)	110,196 (H24) ----- 参考値 112,018 (H25)	114,170	111,933	114,029	107,829	103,821	▲65.0	120,000	【目標】過去5年間の平均値の約10%増である、120,000人を目標として設定。 【進捗分析】主催事業では利用者数が増加しているが、児童数の減少もあり、自然の家の利用者数が減少傾向にある。
(2) 「自然体験活動」「社会体験活動」に係る事業への参加者数(県立青少年自然の家3施設合計)(人)【取組13再掲】	2,435 (H24) ----- 参考値 2,561 (H25)	2,542	<b>3,067</b>	2,644	<b>3,268</b>	<b>3,474</b>	<b>284.7</b>	2,800	【目標】基準年度の約1割増である2,800人を目標として設定。
(3) 「少年の日」 <sup>標語</sup> 、「家族の日」普及啓発 <sup>絵画・おかし</sup> 応募作品数(点)	9,679 (H25)  1,406 (H25)	6,098	<b>10,568</b>	<b>10,448</b>	<b>10,554</b>	<b>11,222</b>	<b>480.7</b>  32.2	10,000  3,000	【目標】「少年の日」「家族の日」の普及啓発を図るとともに、県民にどれほど浸透しているかを把握し、施策に反映させるために毎年作品を募集している。普及啓発により基準年度を超えることを目標として設定。

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と関係機関が密接に連携し、地域社会全体で子ども・若者を支援すること。</li> <li>・困難を抱えている子ども・若者が社会の中で自立・共生・参画できるよう、困難な状況に応じたきめ細やかに支援していくこと。</li> <li>・インターネットを安全に安心して利用するために必要な情報を、学校や警察と連携し、青少年及びその保護者に継続的に啓発していくこと。</li> <li>・困難を抱えている子ども・若者が社会的に自立できるよう、各分野の関係機関との連携を図り、支援体制の整備及び支援活動の周知に取り組んでいくこと。</li> </ul>	<p><b>平成31年度/令和元年度の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県青少年育成会議をはじめとする、地域で育成活動に取り組んでいる団体等との連携を深め、地域人材の育成に取り組んでいく。</li> <li>・学校を離れることで相談相手を失っている高校中退者や中卒進路未決定者に対し、本人の希望する進路に向けた支援に取り組んでいく。</li> <li>・セーフネット標語「おぜのかみさま」を活用したインターネットリテラシー教育に引き続き取り組むとともに、昨年度から開始した「インターネット依存症予防教室」を実施し、啓発に取り組んでいく。</li> <li>・「子ども・若者支援協議会」を通して、困難を抱えている子ども・若者の現況や進路希望を把握し、本人の希望にそった支援機関につなぎ、再学習支援や就労支援を行う。高校中退者、中学校卒業後進路未決定者が、高等学校卒業程度の学力を身に付けられるよう学習相談及び学習支援を実施する。</li> </ul>
---	--

基本施策7 地域の教育力の向上と生涯学習社会の構築  
取組の柱⑩ 社会教育を推進し地域の教育力を高める

取組38	学校支援センター等の充実	担当所属	義務教育課 生涯学習課 高校教育課	
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 9項目/9		
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績		
<p>(1) 学校支援センターの充実</p> <p>① 学校の教育活動に対するボランティアによる支援の状況等を調査し、「効率」「安全性」「専門性」を考慮した上で、ボランティアの協力を得る活動を充実させる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校のニーズに合った活動が推進されている。学校行事（遠足・旅行等）においてボランティアを活用した学校が小学校124校（前年度比28校減少）、中学校・特別支援学校38校（前年度と同様）である。その他にも、読み聞かせや放課後補充指導、安全パトロール等にボランティアを活用している小中学校が多数ある。（H30学校支援センター運営推進調査より）</li> <li>地域ボランティアがボランティア活動保険へ加入 ○県内ボランティア活動保険加入数 14,733人</li> </ul>		進捗
<p>② 保護者や地域住民の積極的な協力を得られるよう、学校支援センターの活動を周知する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校通信、学校ホームページ、PTA会議等での活動の周知と協力の依頼 ○県内ボランティア参加者数（実質人数） 約92,305人</li> </ul>		進捗
<p>③ ボランティア活動を調整するコーディネーターやボランティアリーダーとして主体的に活動する人材を育成する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校におけるボランティア・チューター「ようこそ先輩！」を実施 ○参加校：56校（公私立高校等） ○参加生徒数：280名（公私立高校等） ○受入小学校数：165校</li> <li>教育支援活動コーディネーター等研修会のほか、各教育事務所において学校支援センター推進研修会を開催し人材を育成 ○参加者数：264人（コーディネーター等研修会） ：564人（推進研修会）</li> </ul>		進捗
<p>④ 学校訪問、研修や推進会議を通して、学校支援センターの取組を工夫・改善するための支援を実施する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各教育事務所の社会教育主事による学校等訪問を実施 ○学校等訪問：140回</li> <li>各教育事務所において、学校支援センター推進研修会や推進会議を実施</li> </ul>		進捗
<p>(2) 小・中学校における土曜日の教育活動等における外部人材の活用を市町村教育委員会と連携しながら推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業を活用し外部人材を活用した教育支援活動を推進 ○実施数：10市町村16か所</li> </ul>		進捗
<p>(3) キャリア教育等において、地域社会（地域住民、地域企業等）との効果的な連携を図り、社会との接点に関わる教育を推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>新規に群馬県キャリア教育研究大会を実施 ○特別活動やキャリア教育に関する実践発表及び有識者による講義を通して、キャリア教育の在り方についての理解を深め、各学校・地域の実情にあったキャリア教育の取組を推進した。 ・期日：平成30年10月30日（火） ・場所：群馬県総合教育センター ・講師：文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 国立教育政策研究所教育課程課調査官 安部 恭子 氏</li> <li>参加人数：127名</li> </ul>		進捗
<p>(4) 高校において、地域の関係者等と連携して生徒が地域の抱える具体的な課題の解決に主体的に関わっていく体験的・実践的な学習を行い、社会の形成に参画し、その発展に寄与する力の育成を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の総合的な学習の時間及び家庭科等において、地域の関係者等と連携し、地域の課題解決に向けた学習を実施 ○全校で実施</li> </ul>		進捗
<p>(5) 学校と自治会、生涯学習機関（公民館）の連携を推進し、双方向の交流に向けた取組を進める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域と学校のパートナーシップ推進フォーラムや、各教育事務所の社会教育主事の学校等訪問を通じて、学校と地域双方向の交流を推進 ○フォーラム参加者：691人 ○学校等訪問：140回</li> </ul>		進捗
<p>(6) 研修等により、教員の生涯学習・社会教育に対する知識・理解を高める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修会に学校の管理職を含む教員も対象者に加えて実施。</li> </ul>		進捗

<p><b>(課題)</b></p> <p>(1) すべての学校において、学校支援センター等、地域と連携した活動を十分に機能させること。</p> <p>(2) ボランティア活動を調整するコーディネーターやボランティアリーダーとして主体的に活動する人材を育成すること。</p> <p>(3) 学校の教育活動に地域人材等を活用すること。</p> <p>(4) 教員の生涯学習・社会教育に対する知識・理解を高め、学校と家庭・地域とのつながりを持たせること。</p>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての小・中学校において学校支援センターが設置されており、教科指導における学習支援や行事における活動支援等、様々な学校教育の場面でボランティアの協力が得られている。</li> <li>教科指導における学習支援や行事における活動支援など、様々な場面でボランティアが活動しており、実質人数で92,000人以上、のべ人数742,000人以上の方の協力を得ることができている。</li> <li>教育支援活動コーディネーター等研修会の参加者が、年々増加している。(H27: 154人、H28: 184人、H29: 233人、H30: 264人)</li> <li>「ようこそ先輩!」に参加した生徒は、社会性を伸長させ、自己有用感や自己を生かす能力を養うことができた。</li> </ul>
---	---

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30目標年度	備考
(1) 学校支援センターが機能していると答えた小・中学校の割合(%)	79.7(H25)	85.3	87.9	89.2	91.3	95.5	77.8	100	
(2) 年間の学習計画に地域の教育力を生かした学習を位置付けている小・中学校の割合(%) ※H25は学校支援センター推進状況調査に項目なし	79.8(H24)	85.3	90.0	90.3	90.4	91.9	59.9	100	
(3) 児童生徒を地域行事等に参加させている小・中学校の割合(%)	83.4(H25)	87.8	88.3	87.3	89.1	88.1	28.3	100	<b>【進捗分析】</b> 小・中学校ともに地域の行事等に参加しやす意識は高まってきていると考えられるが、各家庭に対して、理解を得られるよう働きかけていくことが必要であると考える。

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校の要望に合う人材を見つけるための体制を充実させていくこと。</li> <li>計画的にボランティアの協力を得て、学校の教育活動の充実が図れるようにすること。</li> <li>地域の学校支援と学校の地域協力、という双方向の視点を強化すること。</li> </ul>	<p><b>平成31年度/令和元年度の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ」において、各教科等の授業に活用できる地域人材の一覧を示すとともに、「学校・家庭・地域の連携」在り方フォーラム(仮称)を開催し、先進校の工夫や好事例を周知する。</li> <li>引き続きボランティアの増加に対応できるように、ボランティア活動保険を確保することにより、ボランティアが安心して活動できるようにする。</li> <li>学校支援センターの機能に「支援から協働」という視点での研修を充実させていく。</li> </ul>
---	--

基本施策7 地域の教育力の向上と生涯学習社会の構築  
取組の柱⑰ 生涯にわたる多様な学びを推進する

取組39	読書活動の充実と県立図書館の機能強化	担当所属	生涯学習課 義務教育課 高校教育課
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 12項目 / 12	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績	
(1) 図書館横断検索システムの運営と協力車の運行により、図書館間の相互貸借を支援する。		・年間1万冊を超える相互貸借資料を配送 ○横断検索の利用回数 255,588回：前年度比108.3% ○協力車は県内6ルートを毎週巡回 ○県内参加館は130館	進捗
(2) 図書館司書実務研修を実施し、公共図書館職員の資質向上を図る。		・図書館（室）職員実務研修会を開催 ○年2回（9月、12月）、参加者151人	進捗
(3) 図書館未設置町村への児童図書の貸出しを行う。		・未設置町村の公民館等11か所へ図書の貸出を実施	進捗
(4) 読み聞かせボランティアの技能向上と取組への動機付けを図る。		・読み聞かせボランティア顕彰（県表彰）を実施 ○子ども読書活動の推進に貢献している5団体を顕彰	進捗
(5) 各高校の実情に合わせ、学校図書館を卒業生、保護者、地域住民等に引き続き開放する。		・県立高校のうち53校が一般開放を実施 （29年度の一般開放：58校）	進捗
(6) 県立図書館のレファレンス用資料の充実を図るとともに、人材育成を進める。		・608冊のレファレンス資料を受入 ・職員のスキルアップのため、類縁機関の視察や館内での研修会を開催、OJTの強化	進捗
(7) 公立図書館と連携した、児童生徒の読書喚起への取組を推進する。【取組9再掲】		・学習支援図書セットの貸出 ○学校等56か所に対し、6,528冊 ・朝の読書推進図書セットの貸出 ○小学校22校に対し、10,560冊 ○中学校5校に対し、2,400冊 ・学校図書館図書支援1000冊プランの貸出 ○4団体に対し、2,560冊 ・全国高等学校ビブリオバトル2018群馬県大会 ○19校19名出場、観戦者166名	進捗
(8) 総合学習支援図書セット、朝の読書推進図書セット、ぐんまの子どもにすすめたい本200選の貸出しをする。		・学習支援図書セットの貸出 ○学校等56か所に対し、6,528冊 ・朝の読書推進図書セットの貸出 ○小学校22校、10,560冊 / 中学校5校、2,400冊	進捗
(9) 学校図書館関係者実務研修会等を実施し、学校図書館関係者の資質向上を図る。		・学校図書館研修会を開催 ○年2回（7月、11月）、参加者115人	進捗
(10) 小・中学校において、各教科の年間指導計画に、学校図書館の利用を位置付け、司書教諭・学校司書等を活用した読書への興味・関心を高める指導を行う。【取組9再掲】		・平成30年度学校教育の指針「学校図書館の活用」として記載。 ○各教科等の年間指導計画への位置付け ○司書教諭や図書主任、学校司書との連携 ・新教育課程説明会で「学校図書館の機能」について説明。 ○読書センター、学習センター、情報センターの3つを機能させることの必要性	進捗
(11) 小・中学校の協力校で効果的な学校図書館の環境整備、学校図書館を活用した授業づくり等に取り組み、情報を活用した主体的・意欲的な学習活動や、読解力を高める学習活動等を広く普及する。		・「学校図書館充実事業」の実施 ○県内1校（草津中学校）を指定 ○学校図書館を活用した授業づくりの推進 ○効果的な学校図書館の環境づくりの推進 ○指定校の成果をWebページに掲載	進捗



<p>(12) 高校において、各教科・科目における学習、総合的な学習の時間、課題研究等の中で、生徒が必要な情報を収集・選択し、それらを主体的に活用する学習活動が行われるよう支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校の学習で学校図書館を活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>○国語の授業で活用：48校</li> <li>○総合的な学習の時間で活用：27校</li> </ul> </li> </ul> <p>(平成28年度学校図書館の現状に関する調査より)</p>	<p>進捗</p>
---	---	-----------

<p><b>(課題)</b></p> <p>(1) 市町村立図書館等の充実等、県民に身近な読書環境を整備すること。</p> <p>(2) 県民が行う高度・専門的な調査、研究のための調査相談体制の充実を図ること。</p> <p>(3) 公立図書館や学校図書館活動との連携を更に強化していくこと。</p> <p>(4) 教育活動において学校図書館を積極的、計画的に利用すること。</p>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館充実事業により、指定校においては、学校図書館の環境整備を全職員で行い、本の貸し出し数が確実に増加した。また、職員同士で学校図書館を活用した授業を提案し合うことができた。</li> <li>・新教育課程説明会やWebページにアップしたことにより、学校図書館の環境整備や各教科等による活用の重要性を広めることができた。</li> <li>・図書館間の相互貸借の支援を行うことにより、読書環境の整備を図ることができた。</li> <li>・レファレンス資料の収集や職員のスキルアップにより、調査相談体制の充実が図られた。</li> <li>・県図書館大会などの場で、公立図書館と学校図書館が協議を行うことにより、連携強化につなげることができた。</li> <li>・学校図書館を活用した授業の活性化を図るための講座を開催することにより、教育活動での学校図書館の積極的な利用を図ることができた。</li> </ul>
---	--

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 1日当たり30分以上の読書をしている小・中学生の割合 (%)	小	40.4 (H25)	41.3	40.6	39.3	39.3	44.5	42.7	50	
	中	33.1 (H25)	34.8	34.5	31.5	32.5	34.4	7.7	50	
(2) 公立図書館と連携している小・中学校の割合 (%)	小	53.2 (H24)	<b>60.6</b>	隔年調査	<b>63.3</b>	隔年調査	調査無	—	60	※隔年調査 本来ならばH30実施であったが、7年ごとの調査に変更された
	中	32.3 (H24)	27.1	隔年調査	35.2	隔年調査	調査無	—	50	
(3) 県立図書館におけるレファレンスサービス件数(事柄や事実調査、文献調査等の専門的情報提供サービスの件数。利用相談(書架案内や所蔵調査)は除く。)(件)		7,999 (H24) ----- 参考値 7,679 (H25)	6,598	4,170 (4月～9月未実績)	6,440	6,867	6,176	▲113.9	9,600	※H27は耐震化工事のため10月～3月まで閉館。 【進捗分析】 インターネット等手軽な検索ツールが増えたことで件数は伸びなかったが、内容はより高度で専門的になっている。

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校長のリーダーシップによる学校図書館運営、各教科等による学校図書館の計画的・組織的活用、司書教諭や学校司書の活用を一層推進すること。</li> <li>・「群馬県民の読書活動の推進に関する条例」制定を見据え、読書推進のための取組を進めること。</li> <li>・学校と公立図書館の連携を更に進めていくこと。</li> <li>・県民及び市町村図書館・学校図書館の職員の、レファレンスサービスの更なる活用を図っていくこと。</li> </ul>	<p><b>平成31年度/令和元年度の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28・29年度に比べて、H30年度は読書している児童生徒の割合は増加したが、H31年度は「学校図書館充実事業」の公開授業やWebページでの資料提供を通して、より多くの学校に、学校図書館の環境整備を行うことや各教科等の年間指導計画に学校図書館を位置付けることの重要性を伝えていく。</li> <li>・教員・学校司書・公共図書館向けの研修会を行い、学校図書館の授業での活用方法や学校支援が行える公共図書館職員の養成を図る。</li> <li>・レファレンス用資料の充実と人材育成を進めたことにより、高度で専門的な調査、研究に対応できる調査相談体制を整えることができた。今後は更にレファレンス機能の向上を図るため、レファレンス資料の収集、職員のスキルアップに引き続き努めていく。また、レファレンスサービスの活用をすすめるため、県内市町村図書館及び学校図書館職員に県立図書館の協力レファレンスの有用性を伝えていく。</li> </ul>
---	--

基本施策7 地域の教育力の向上と生涯学習社会の構築  
取組の柱⑱ 生涯にわたる多様な学びを推進する

取組40	多様な課題に対応した学習機会の充実	担当所属	生涯学習課
30年度個別評価	「達成」・「進捗」 11項目 / 11		
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績	
(1) 多様な学習情報や学習機会の提供 ① 高度で専門的な学習機会として、県民向けの県主催講座において、社会的な要請に対する問題を取り上げる。	・ 社会の要請としての現代的な課題解決に向けて、「課題解決支援講座」を実施 ○参加者数 335名	進捗	
② 公民館、博物館、美術館、カルチャーセンター等と連携し、連携講座として県民に多様な学習機会を提供する。	・ 連携期間に講座登録を依頼し、Web等により年間を通じた情報発信を実施 ○連携機関数 658、年間連携講座数 969	進捗	
③ 大学等の高等教育機関との連携により、大学等の機能を生かした生涯学習機会を提供する。	・ ぐんま県民カレッジ「オープンキャンパス」大学等出前講座として、大学や県の機関等連携した出前講座を実施 ○受講者 356名	進捗	
④ 県立学校がもっている教育機能を活用し、県民に対し開かれた学校づくりを行う。	・ ぐんま県民カレッジ「地域の学校開放講座」として、県内12校において講座を実施 ○受講者 281名	進捗	
⑤ 県民が身近な場所でいつでも生涯学習に関する情報が取り出せるよう、Webページでの情報提供を充実する。	・ Webサイトのリニューアルを実施 ・ Twitter、Facebook、Google+で共有できるソーシャルボタンを追加 ○年間掲載情報数 3,041件	進捗	
⑥ 行政職員や市町村公民館職員、地域団体・NPO等を対象とした研修を、各教育事務所と連携して県内複数箇所で行い、学習機会の地域間格差是正を図る。	・ 各教育事務所と連携した「社会教育推進セミナー」や「社会教育実践研修」を実施 ○受講者数（セミナー110名・実践研修90名）	進捗	
(2) 学習成果の評価の仕組み ① 県民カレッジでの一定の単位数修了者に対し、奨励賞を交付する。	・ 「ぐんま県民カレッジのつどい」において奨励賞を授与 ○赤城賞（500単位）4名 ○榛名賞（300単位）7名 ○妙義賞（100単位）17名（平成30年度表彰）	進捗	
② 「まなびねっとぐんま」に生涯学習活動を行うことのできる指導者や団体情報を登録し発信する。	・ 指導者や活動団体等の情報を随時登録・更新 ○登録数（個人91名 団体56）	進捗	
③ 有効な学習成果の評価の仕組みを検討する。	・ 社会教育実践研修において、「客観的な根拠と評価を重視した事業企画」をテーマに研修を実施（参加者14名）	進捗	
(3) 学習成果の活用 ① 「まなびねっとぐんま」により活動分野等の情報発信を行うことで、地域の課題に適応した人材が活用されるよう働きかける。	・ Webサイトに活動報告欄を設け、県内の講座やイベント等の様子を発信する。 ・ 地域別または分野別に適応できる人材情報を提供	進捗	
② 各種講座修了者の名簿を市町村に提供し、地域における多様な学習活動や家庭教育支援等に活用されるよう働きかける。	・ 各種講座修了者名簿を県内各市町村に提供 家庭教育支援者養成 23名 教育メディア指導者養成講座 6名	進捗	

<p><b>(課題)</b></p> <p>(1) 県民ニーズの多様化・高度化に対応した取組や社会の変化に対応した学習プログラムを提供すること。</p> <p>(2) 県民が学習した成果が社会に適切に評価され、地域活動等で活用されていくよう環境を整えること。</p>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育施設や大学等の高等教育機関との連携により、多様な課題に対応した学習機会や情報を提供することができた。</li> </ul>
---	---

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) ぐんま県民カレッジ入学者累計 (H12～) (人)	6,570 (H24) ----- 参考値 6,809 (H25)	7,186	8,214	9,224	10,368	10,801	984.0	7,000 (～H30)	【目標】基準年以前の3年間の年間平均入学者数約150名を踏まえて目標値を設定。
(2) ぐんま県民カレッジ連携機関数 (機関)	536 (H24) ----- 参考値 537 (H25)	541	551	658	661	658	190.6	600	

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ぐんま県民カレッジ」の認知度を上げ、県民への学習機会の提供を一層充実させること。</li> </ul>	<p><b>平成31年度/令和元年度の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係諸機関と連携して「ぐんま県民カレッジ」の周知活動を行い、入学案内や講座等の情報提供について依頼を行う。</li> <li>連携機関に対して、「まなびねっとぐんま」への情報入力やチラシへの「連携講座」の記載等、連携機関が行う事務的な内容について再度周知を行い、協力を依頼する。</li> </ul>
---	---

## 基本施策7における自己点検・評価結果

### 基本施策7（取組34～40）に対する評価の概要

#### 柱15 幼児教育の充実を図るとともに家庭教育や子育ての支援を推進する

家庭の教育力向上につなげられるよう、保護者への支援の在り方について具体的な事例を取り入れながら「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」を作成することができた。また、各地域や保育園等からの要請による保育アドバイザーの派遣回数が増加し、多くの方に利用してもらうことができた。今後も、保護者が子育てへの不安等を気軽に相談できる体制づくりなどの具体的な方策を保育者に示すなど、各幼稚園・保育所・こども園と連携しながら、家庭教育支援を進めていく必要がある。

#### 柱16 社会教育を推進し地域の教育力を高める

すべての小・中学校において学校支援センターが設置され、多くの学校で機能している。今後は、「支援から協働へ」という視点から、地域が学校を支援するだけでなく、学校が地域に協力するという在り方も強化していく必要がある。

#### 柱17 生涯にわたる多様な学びを推進する

社会教育施設や大学等との連携により、多様な学習機会の提供をすることができた。今後も「ぐんま県民カレッジ」や「まなびねっとぐんま」について周知し、活用を促すとともに、県民が学習した成果が地域活動等で活用されるような環境を整える必要がある。

### 成果が上がっている主な達成目標

- 学校支援センターが機能していると答えた小・中学校の割合（取組38）  
79.7%(H25) → 95.5%(H30) [目標は100%]

**取組実績** 学校支援センター推進研修会や推進会議の実施

- ぐんま県民カレッジ入学者累計(H12～)（取組40）  
6,570人(H24) → 10,801人(H30) [目標は7,000人]

**取組実績** 社会教育施設や大学等との連携により、多様な学習機会を提供した

### 伸び悩んでいる主な達成目標

- 地区別PTA指導者研修会の参加人数（取組36）  
1,254人(H25) → 808人(H30) [目標は1,400人]

**今後の対応** 魅力ある研修となるよう内容や方法を工夫するとともに、研修の日程について配慮する。

- 1日当たり30分以上の読書をしている小・中学生の割合（取組39）  
【小】40.4%(H25) → 44.5%(H30) [目標は、いずれも50%]  
【中】33.1%(H25) → 34.4%(H30)

**今後の対応** 学校図書館充実事業の指定校における取組の成果を普及させるとともに、公立図書館と学校図書館との連携を強化し、読書活動を推進していく必要がある。

## 基本施策7に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

### 評価できる点

- ・学校支援センターが充実しており、地域との連携が進んでいる。
- ・高校中退者等に対する支援について、教育委員会と知事部局が連携して取り組んでいること。

### 課題

- ・コミュニティ・スクールの設置等を進め、学校支援センターのノウハウを活用しながら一層地域との連携を図ること。
- ・高校中退者等に対する支援について、より一層制度を活用してもらえよう、周知や内容の充実に努めること。



教育委員会の取組

①群馬県教育委員会の活動の活性化	担当所属	総務課
30年度個別評価	「達成」・「進捗」 3項目／3	
計画に記載された主な取組内容	平成30年度の実績	個別評価
(1) 法律に定められた教育委員会としての責務をしっかりと果たす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会会議、協議会、勉強会を開催</li> <li>○教育委員会会議の開催：12回（定例会12回・臨時会0回）</li> <li>議案数60件</li> </ul>	進捗
(2) 知事等との意見交換や、地区別教育行政懇談会、学校訪問等の調査活動を積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区別教育行政懇談会1回</li> <li>○東部教育事務所管内のうち、桐生市、館林市、太田市、大泉町の各教育委員会の指導主事及び小中学校の校長と「外国籍児童・生徒の現状と課題」をテーマに意見交換を行った。</li> <li>総合教育会議1回</li> <li>○教育行政に関する課題について意見交換を実施</li> <li>学校訪問（視察）2回（3校）</li> <li>○吾妻方面：吾妻中央高校</li> <li>○中部方面：伊勢崎興陽高校、伊勢崎市立赤堀小学校</li> <li>個別の学校訪問（教育委員による視察）3回（3校）</li> <li>○富岡高校、大泉高校、伊勢崎特別支援学校</li> <li>先進県訪問調査1回</li> <li>○東京都千代田区立麴町中学校の取組等を訪問調査</li> </ul>	進捗
(3) 国で検討されている教育委員会制度改革の動きへの対応等、教育行政体制の確立に努め、教育現場の課題に迅速かつ的確に対応していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受け、平成28年4月1日付けで新たな教育委員会制度に移行している。</li> </ul>	進捗

成果

- 教育委員による調査研究活動のテーマを「第3期群馬県教育振興基本計画」とし、関連する課題等について勉強会や意見交換を行った。
- 教育長及び教育委員が学校を訪問し、校長等から説明を受け授業を視察する「学校訪問」を引き続き行い、教育行政の円滑な執行に努めた。
- 千代田区立麴町中学校を訪問し、特別な予算を必要としない学校運営改善や、放課後を活用した『麴中塾』など、特色ある教育活動について調査することで、本県教育行政の参考とし、今後の発展に資することができた。
- 総合教育会議において、知事との意見交換等に取り組み、地域の教育課題やあるべき姿の共有に努めた。

結果・成果を示す実績値	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30
教育委員会会議の開催数（回） ※臨時会含む	13	13	13	12	12	12
学校訪問、地区別行政懇談会の実施数（回） （※個別の学校訪問を含む数）	5 （※－）	5 （※－）	4 （※－）	4 （※9）	3 （※5）	3 （※6）

今後の課題

- 教育委員会が住民に開かれた存在として信頼を得られるよう、会議の運営上の工夫を図るなど、住民の目に見える形で、教育行政を改善する取組を進めること。
- 個別課題について、教育委員が事務局と情報共有を図り、議論を深めること。

平成31年度/令和元年度の方向

- 第3期教育振興基本計画で掲げた新たな課題をテーマとした勉強会を充実させるなど、教育委員の調査研究活動の充実を図る。
- 総合教育会議において、教育委員会と知事とが十分な意志疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有することで、より民意を反映した教育行政を推進する。
- 地区別教育行政懇談会や教育事務所長との意見交換会を実施し、議論の場を設けるとともに、地域の個別課題について情報共有を図る。

教育委員会の取組

②広報・広聴活動の実施	担当所属	総務課
30年度個別評価	「達成」・「進捗」 4項目／4	
計画に記載された主な取組内容	平成30年度の取組実績	個別評価
[教育施策の実施状況や教育に関する情報についての適時適切な広報] (1) Webページを通じた情報提供を行う。	・「教育委員会ホームページ」を活用し、教育委員会に関する新規・更新情報を随時周知	進捗
(2) 広報紙を通じた情報提供を行う。	・教育ぐんまの発行 ○年3回(4・9・1月) ○小学4～6年、中学1～3年の各家庭、各関係教育機関等に配布(114,800部/回)	進捗
(3) 報道機関を通じた適時適切な情報提供を行う。	・教育委員会の各取組や公表すべき事項について、適切に報道提供を行い、広く県民に周知することができた。 ○報道機関への記者会見による情報提供件数：78件 ○報道機関への資料提供による情報提供件数：244件	進捗
(4) 教育施策に関する県民等からの照会や相談に的確に対応する。	・届いた案件に対しては、事務局内及び知事部局の関係各課と調整を図り、迅速に対応し、対応状況を把握 ○平成30年度教育委員会あて広聴受付件数：131件	進捗
<b>成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙のリニューアル後、親しみのある紙面づくりを念頭に制作してきたことにより、読んでいる人の割合を毎年高く維持することができている。</li> <li>・報道機関を通じた教育行政に関する情報提供を積極的に行い、県民理解が促進できた。</li> <li>・保護者や一般県民からの教育に関する照会や相談に迅速に対応できた。</li> </ul>		

結果・成果を示す実績値	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30
報道機関【記者会見】への情報提供(件)	97	101	90	93	96	78
報道機関【資料提供】への情報提供(件)	205	217	215	225	201	244
「教育ぐんま」を読んでいる割合(%) (26年度は調査を実施していない。27年度から調査を実施。)	59	—	80	89	95	89

※報道機関への情報提供については、情報の内容に関わらず公開度合いを計る指標として設定している。

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、保護者や一般県民からの教育に関する照会や相談に迅速に対応するとともに、報道機関を通じた適時適切な情報提供を行うこと。</li> <li>・各所属の広報意識を高め、適切な時期に適切な広報媒体を用いて各事業をPRすることにより、各事業の効果の拡大を図ること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各所属と協力し、教育行政が一般県民により理解されるよう、報道機関への情報提供だけでなく、ホームページや広報紙等の利用についても積極的に進めていく。</li> <li>・平成30年度に実施した広報アンケート調査の結果を各種広報に生かす。</li> </ul>

教育委員会の取組

③教育行政の総合的・計画的な推進	担当所属	総務課
30年度個別評価	「達成」・「進捗」 3項目／3	
計画に記載された主な取組内容	平成30年度の取組実績	個別評価
(1) 第2期群馬県教育振興基本計画を実行性あるものとするため、教職員をはじめ、教育関係機関や団体等に対する周知を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会や附属機関の新任委員等に周知 ○計画冊子配布数：22部</li> <li>県民に周知 ○計画冊子の県民センター有償頒布管理換数：35部</li> </ul>	達成
(2) 法律に基づき教育委員会が自ら実施する教育委員会の点検・評価について、本基本計画に沿って行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三者委員会「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」（委員5名）を開催し、教育委員会における各施策・取組に関する意見を聴取した。</li> </ul>	進捗
(3) 教育委員会の点検・評価の結果を次年度以降の取組に反映させて改善していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会の点検・評価の結果を各所属にフィードバックし、課題の掘り起こしに役立てた。</li> <li>第3期群馬県教育振興基本計画の策定にあたり、点検・評価結果を念頭において進めることができた。</li> </ul>	進捗

成果

- 第2期群馬県教育振興基本計画を文教警察常任委委員会や附属機関の新任委員に周知し、教育行政を議論する際の土台とすることができた。また、県民センターでの有償頒布において、在庫を適正に管理した。
- 点検・評価報告書の作成にあたり、次期計画を見据えて総括的な視点から意見を聴取することで、第3期群馬県教育振興基本計画策定に役立てることができた。また、各施策の最終ページに施策毎の主な取組結果を記載し、成果や課題を整理することができた。
- 教育委員会内の各所属及び関係部局と連携し、外部の有識者の知見も活用しながら第3期群馬県教育振興基本計画を策定することができた。

結果・成果を示す実績値	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30
教育委員会の点検・評価のA及びB評価の割合(%) ※26年度対象から評価方法を変更したため、「達成」又は「進捗」の割合(%)	A (18) B (80)	達成(0) 進捗(87)	達成(0.6) 進捗(92.0)	達成(1.3) 進捗(97.1)	達成(1.9) 進捗(97.1)	達成(4.5) 進捗(94.9)

今後の課題

- 第3期群馬県教育振興基本計画に基づき、各施策を推進すること。
- 第3期群馬県教育振興基本計画の点検・評価方法について検討すること。

平成31年度/令和元年度の方向

- 全県で共通した認識のもとで各施策を進められるよう、第3期群馬県教育振興基本計画の周知を徹底する。
- 点検・評価のプロセスの中で、各所属が自所属の取組を振り返り、次年度に生かすことができるよう、点検・評価の方法や様式について各所属や点検・評価委員の意見を踏まえて検討する。



## 教育委員会の取組に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

### 評価できる点

- ・ 5年間の取組において、高校の通級指導教室の実施や、知事部局と連携した高校中退者等支援といった様々な教育施策を実現したこと。

### 課題

- ・ 教育委員会の活動内容を県民に理解してもらえるよう、また、教育委員会を身近に感じてもらうよう広報の方法等を工夫すること。

## 8 第2期群馬県教育振興基本計画全体の取組

### (1) 各施策の成果及び課題

群馬県教育委員会では、第2期群馬県教育振興基本計画（以下「第2期計画」という。）に基づき、基本目標「たくましく生きる力をはぐくむ～自ら学び、自ら考える力を～」の下、平成26年度から平成30年度までの5年間、各教育施策に取り組んで参りました。

第2期計画全体における各施策の主な成果及び課題の概要については、以下のとおりです。

#### 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

##### 成果

- ・東国文化副読本を活用した学校の割合が計画策定時に比べて大幅に増加するなど、本県のもつ資源を活かした特色ある教育を推進することができた。
- ・特別の支援を必要とする生徒への就労支援について、就業体験先の新規開拓や卒業後の就労定着支援など、充実した支援を行い、特別支援学校高等部生徒の一般就労に結びつけることができた。

##### 課題

- ・児童生徒が社会的・職業的自立に必要な能力を身に付けられるようキャリア教育を推進するとともに、職場体験やインターンシップを更に推進し、望ましい職業観・勤労観を育成する必要がある。

#### 基本施策2 確かな学力の育成

##### 成果

- ・はばたく群馬の指導プランの活用・普及、はばたく群馬の指導プランⅡの作成を通して、教員の指導力向上を図ることができた。
- ・全国学力・学習状況調査の結果から、小学校教育の基礎の上に立ち、中学校の3年間を通して、全体的に学力が向上している傾向が見られる。
- ・群馬県高校生ステップアップサポート事業や群馬県高校生Gアッププロジェクトにより、学校を挙げての授業改善が進みつつある。

##### 課題

- ・新学習指導要領に示された、育成すべき資質・能力「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を子どもたちが身に付けられるよう授業改善を進めるとともに、その評価について、多面的・多角的に捉えられるよう検討すること。
- ・児童生徒のICT活用能力について、キーボードで文字を入力したり、インターネットを閲覧したりするといった基本的な操作はできるようになっているが、インターネット利用時のルールやマナーの遵守など、情報モラルの育成等について引き続き推進する必要がある。

#### 基本施策3 豊かな人間性の育成

##### 成果

- ・「児童会・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、生徒同士の人間関係や社会づくりを促進したりした学校の割合」が大幅に増加するなど、生徒主体のいじめ防止に係る取組を進めることができた。
- ・各学校で、法に基づいたいじめに対する正しい理解と組織的な取組が定着してきており、大きな事案に発展する前に早期発見する学校が増えてきている。
- ・「地域社会等のボランティアに参加している小・中学生の割合」が増加しており、共に支え合う心の育成を推進することができた。

##### 課題

- ・自他を大切にする心や自己肯定感については、教育活動全体を通じて、家庭との連携を図りながら育んでいく必要がある。
- ・SNSを介した犯罪に児童生徒が巻き込まれる事案も発生していることから、そうした被害の防止に向けた指導を行うとともに、SNSに頼らない人間関係づくりを推進する必要がある。
- ・「PTAや地域の関係団体等とともにいじめの問題について協議する機会を設けた学校の割合」について、計画策定時と比較すると大幅に増えているものの、地域や家庭と連携して取り組むことについて難しさを感じている学校もあり、連携の在り方を検討する必要がある。

## 基本施策4 健やかな体の育成

### 成果

- ・公立学校における「校内食物アレルギー対策委員会」の設置率が大幅に増加し、校内における食物アレルギー対応について体制を整えることができた。
- ・平成29年度に「小・中学校における生活習慣病予防対策基本方針」を策定し、子どもの高度肥満対策等に向けた方針を示すことができた。
- ・平成30年度に「適正な部活動の運営に関する方針」を策定し、部活動の適正化に向けた取組を進めることができた。

### 課題

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、中学校は男女とも全国平均を上回る傾向にあるものの、小学校は下回る状況が続いていることから、調査結果から明らかになった投力などの課題に対する取組の工夫を図りながら、子どもの体力向上に努める必要がある。
- ・朝食を全く食べない小・中学生の割合が増加傾向にあるほか、心臓・腎臓検診の二次検診の受診率が目標に達していないため、引き続き保護者の理解と協力を得られるよう努める必要がある。

## 基本施策5 信頼される学校づくり

### 成果

- ・特別支援学校の未設置地域解消や各特別支援学校高等部の開設などにより、支援を必要とする子どもが身近な地域で学べる環境を整えた。また、高校の通級指導を開始することにより、小・中・高と切れ目ない支援を行う体制を整えた。
- ・高校再編整備を含む高校教育改革を推進し、富岡・甘楽地区と吾妻地区において、平成30年4月に新高校を開校した。その他の地区についても、少子化に対応した再編整備や学級減の検討をするとともに、教育の質の向上に努め、特色ある高校づくりを推進した。

### 課題

- ・特別の支援が必要な子ども達が、学校を卒業した後も地域の中で自立し社会参加できるよう、今後関係機関と連携して就労支援等に取り組む必要がある。
- ・教職員の多忙化へ向け、「教職員の多忙化解消に向けた協議会」を設置し、その提言等を基に「適正な部活動の運営に関する方針」を策定し、市町村と足並みを揃えて取り組むとともに、研修・会議の見直しや勤務時間の把握に努めるなど、多角的な視点から取組を進めてきたが、今後更に実効性のある取組を進め、教職員が子どもと十分に向き合えるよう環境整備に努める必要がある。

## 基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

### 成果

- ・県立学校の耐震化について、計画どおり平成27年度にすべての学校の耐震化を完了し、平成28年度には長寿命化計画を策定することができた。

### 課題

- ・児童生徒の自転車事故が依然として多い状況であり、また、児童生徒が交通ルールを守っていても事故に巻き込まれるケースもあることから、交通ルールを遵守させることはもちろん、危機回避能力を育成し、命を守る行動が取れるよう指導していく必要がある。
- ・登下校中の事故を防ぐため、警察・道路管理者等の関係機関や保護者等と連携しながら通学路の安全確保に取り組む必要がある。

## 基本施策7 地域の教育力の向上と生涯学習社会の構築

### 成果

- ・幼児期の教育について、「就学前のぐんまの子ども はぐくみプラン」を平成30年度に作成し、県が目指す幼児期の教育の方向性を示すことができた。
- ・高校中退者等への支援について、知事部局と連携しながら取り組むことができた。
- ・「学校支援センターが機能している小・中学校の割合」が年々増加しており、学校教育における様々な場面で地域の協力が得られている。

## 課題

- ・「人生100年時代」の到来に向け、生涯学習社会の実現が求められており、多様化・高度化するニーズに対応した学習機会の提供が必要となっている。
- ・地域との協働について、これまでと同様に学校支援センターを活用しながら、「支援から協働」という視点での活動を充実できるよう取り組むとともに、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の設置等、学校・家庭・地域の連携を一層推進する必要がある。

## (2) 教育委員会の取組

### ① 教育委員会及び教育委員の活動の活性化

#### 成果

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受け、平成28年4月1日に新教育委員会制度に移行した。
- ・総合教育会議において、知事が策定する「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」について意見交換を行い、平成28年3月に「群馬県の教育、文化、学術及びスポーツの振興に関する大綱」を策定した。
- ・教育委員から提案のあった課題等について、質疑や意見交換を行う勉強会を実施し、教育委員による調査研究活動の充実を図った。
- ・教育委員が中心となり、市町村教育委員会の職員や小・中学校長等との懇談会、教育事務所長との意見交換会、先進地視察、学校訪問などを積極的に実施し、義務教育における各地区の課題の把握に努めた。

#### 課題

- ・新教育委員会制度となり、教育長が教育委員会の代表者となったが、教育委員会が教育委員から成る合議制の執行機関である仕組みは従来どおりであることから、引き続き、教育委員会会議の透明化や、審議の活性化が図られるよう努める必要がある。

### ② 広報・広聴活動の実施

#### 成果

- ・教育委員会の広報紙「教育ぐんま」をフルカラーにリニューアルするとともに、親しみある紙面づくりを進めた結果、購読者を増やすことができた。
- ・「教育ぐんま」に対する読者意見を収集するため、読者アンケートを開始した。また、アンケート回答者へのプレゼントに特別支援学校の生徒作品を起用することで、作業学習への理解を促すことができた。
- ・県教育番組「はばたけ！ぐんまの子どもたち」を学校、家庭、地域における課題について県民に広く紹介する内容にリニューアルしたことで、番組を通して子どもたちを取り巻く課題について県民に考えてもらうきっかけを作ることができた。
- ・教育施策に対する県民等からの照会や相談（広聴）に迅速に対応することができた。

#### 課題

- ・教育行政が県民に広く理解されるよう、報道機関への情報提供だけでなく、ホームページや広報紙、県教育番組等を活用し、より県民の目に触れる広報活動に取り組む必要がある。

### ③ 教育行政の総合的・計画的な推進

#### 成果

- ・第2期群馬県教育振興基本計画について、各取組ごとに検証し、その検証結果を踏まえ、第3期群馬県教育振興基本計画へ引き継ぐべき教育課題や新たな教育課題を掘り起こすことができた。
- ・自殺の防止や子どもの貧困対策といった子どもを取り巻く様々な課題への対応、キャリア教育の実施や特別支援学校生徒の就労支援といった各取組等について、他部局や関係機関・関係団体等と連携を図ってきた。
- ・県の教育行政施策や全県的な教育課題等について、機会を捉えて市町村や関係団体等との情報共有や意見交換を行うことで、足並みを揃えて取組を進めた。

#### 課題

- ・第3期群馬県教育振興基本計画を教職員をはじめ、県民に周知を図り、県全体で推進していくことが必要である。
- ・県の各部局、市町村教育委員会、学校、地域、関係団体との連携をより一層図りながら、学校教育だけでなく生涯学習等も含めた教育行政の各施策について、引き続き、総合的に推進していく必要がある。

